

きようは、総理、大臣、また衆議院の法律の提出者、それぞれ皆様に御質問をさせていただきました」と思います。

ちょうどきようの集中審議、今から七時間二十分、これを終えますと、総審査時間が百二十六時間十九分、総質疑時間が百十六時間十七分となつてまいります。七週間に及ぶ審議がこの間行われ、地方での公聴会、あるいは中央での公聴会、あるいは参考人質疑など、そしてまた、それぞれ与野党の各委員、また野党の各質疑者、大変、深まる議論、慎重な審議、そしてまた丁寧な国民の皆さんへの説明も期すということで行つてまいりました。

そういう中で、まだまだ、国民の皆様の御理解を得るには、さらなる努力が政府並びに国会には必要であろうかというふうに思いますが、そうした中、この審査についても、大詰めを迎えてきました中で、あすの締めくくり総括質疑、そして採決、また本会議への緊急上程についても、先ほど理事会で決をとらせていただいたところでござります。

こうした審査を進めてくる中で、その審議が深まる中で、三党における合意というものがまとまつてきたのだとうふうに思います。そうした審議が深まつてきたからこそ、三党合意が一週間という時間の中でまとまつたんだと思いますが、総理については、この修正案提出の意義について御所見を伺いたいと思います。

○野田内閣総理大臣　おはようございます。

ただいま武正委員が御指摘のとおり、この衆議院の特別委員会におきまして、今数字のお話ございましたけれども、百時間を優に超える御審議をいたしました。そして大変、しかも熱心な御議論を行なわれました。そのおかげをもつて、論点が整え三党の修正の協議が行われて、そして、これについても合意ができました。

きようは、そこにかかわった実務者の方もたくさんいらっしゃいますけれども、改めて、当委員

にかかわっていた皆様に御礼を申し上げたいというふうに思います。

このことによって、もともと政府が提出をしていたのは、年金にかかる二法案と子ども・子育てに関係する三法案、それから税法二法案でございましたが、この七つの法案について、この修正の合意を踏まえて、道筋が見えてきたように思います。

加えて、何よりも重要なことは、社会保障制度のいわゆる推進法によりまして、これから、国民会議を設置し、あるいは、いわゆる年金制度や高齢者の医療制度の問題についても三党間で合意をしながら進めしていくような枠組みの話も決まることができました。私は、これは画期的なことだというふうに思っています。

社会保障の充実そして安定化を求める国民の声は圧倒的だと思います。そのための安定財源をどうするかということがこの議論の本質でございましたけれども、その多くの議論を、それぞれの党のお立場はありながらも、固有の政策はあります。

こうした審査を進めてくる中で、その審議が深まる中で、三党における合意というものがまとまつてきたのだとうふうに思います。そうした審議が深まつてきたからこそ、三党合意が一週間という時間の中でまとまつたんだと思いますが、総理については、この修正案提出の意義について御所見を伺いたいと思います。

○武正委員　ありがとうございます。

ちょっと質問の順番を変えまして、そうはいつても、まだまだ国民の皆様には十分御理解をいただいていない点が多くあるかと思います。社会保障の中身、特に、これまで高齢者、医療、介護、年金にのみ充てられていた消費税を新たに子育てにも振り向けていくことなども含めて、さらなる説明、御理解を得る努力は必要だとは思います。

特にその中でも、経済好転、デフレ脱却。今まで大変厳しい経済情勢にある。それこそ、中小企業の皆さん、経営をされている皆さん、また家計を

預かっている皆さん、この二十年間、バブル崩壊後、所得が伸びない、減っている。そして、GDPも横ばいあるいは減っている。本当に厳しい経済状況の中で、なぜ今消費税率引き上げなのかといつた疑問に対しても、やはりしっかりと答える必要があります。

そういった意味では、今回、税法の附則十八条に新たに項目を追加し、そこには、財政の機動的対応、あるいはまたデフレ脱却、そしてまたの合意を踏まえて、道筋が見えてきたように思いました。

このことによって、もともと政府が提出をしていたのは、年金にかかる二法案と子ども・子育てに関係する三法案、それから税法二法案でございましたが、この七つの法案について、この修正の合意を踏まえて、道筋が見えてきたように思いました。

このことによって、もともと政府が提出をしていたのは、年金にかかる二法案と子ども・子育てに関係する三法案、それから税法二法案でございましたが、この七つの法案について、この修正の合意を踏まえて、道筋が見えてきたように思いました。

このことによって、もともと政府が提出をしていたのは、年金にかかる二法案と子ども・子育てに関係する三法案、それから税法二法案でございましたが、この七つの法案について、この修正の合意を踏まえて、道筋が見えてきたように思いました。

このことによって、もともと政府が提出をしていたのは、年金にかかる二法案と子ども・子育てに関係する三法案、それから税法二法案でございましたが、この七つの法案について、この修正の合意を踏まえて、道筋が見えてきたように思いました。

このことによって、もともと政府が提出をしていたのは、年金にかかる二法案と子ども・子育てに関係する三法案、それから税法二法案でございましたが、この七つの法案について、この修正の合意を踏まえて、道筋が見えてきたように思いました。

このことによって、もともと政府が提出をしていたのは、年金にかかる二法案と子ども・子育てに関係する三法案、それから税法二法案でございましたが、この七つの法案について、この修正の合意を踏まえて、道筋が見えてきたように思いました。

このことによって、もともと政府が提出をしていたのは、年金にかかる二法案と子ども・子育てに関係する三法案、それから税法二法案でございましたが、この七つの法案について、この修正の合意を踏まえて、道筋が見えてきたように思いました。

革の取り組み、また、特に行政事業レビューも含めて、担当大臣、御所見をお伺いしたいと思います。

○岡田国務大臣 行政改革、委員御指摘のようには、これは不斷に進めていかなければならないこと、政権交代以降、鳩山内閣、菅内閣、そして野田内閣の中で積極的に取り組んでいるところであります。

そういう中で、委員御指摘の行政事業レビュー、

これはまた政権交代の大きな成果だと思いますが、各府省がみずから制度を見直して、そしてそのことを概算要求に反映させていくという仕組みでございます。

先般、その公開プロセスというのが行われまして、終了いたしました。全体で九十一の事業を公開プロセスの中で、外部の方にも入っていただきて、さまざま厳しい御指摘をいたいたいたところあります。その結果として、九十一事業中、十九事業が廃止、抜本的改善が四十三事業、一部改善が二十九事業、現状どおりはなしということでござります。今後、その結果をしつかり踏まえて概算要求に反映させていくことが大事だと思います。

こういった事業仕分けとか、それから行政事業レビューといったことについて、公開の場でそういったことの議論が行われ、結果が出る。ただ、ややもすると、従来、そのフォローアップが必要十分ではなくて、形を変えて生き残つたりといふこともございました。行政刷新会議においては、今回の行政事業レビューの結果をしつかりフォローアップして、概算要求にその結果が反映されるように、責任を持つて対応していくべきたいふうに考えております。

○武正委員 あと、これは国会で、今協議が各党間で行われておりますが、衆議院の定数是正、削減、これも何としても国民の皆様の前に早急に示さなければならぬ、このことは申し上げなければなりません。

そしてまた、きょう、それぞれ皆様にお聞きを

したいと思いますのは、修正案がまとまつたわけですが、それでは、民主党のマニフェストあるいは政府提出の閣法との整合性がどうなのかという

ことで、この間も長妻さんは胸にマニフェストを持っていて、衆法の民主党提出者に伺いたいと思つています。

○長妻議員 お答えを申し上げます。

今、閣法とマニフェストの関係ということで、これは国民の皆様も誤解をされておられる方もいらっしゃるかもしれませんので、まず、この委員会で議論されている社会保障の法律というものは五

本ございまして、これは消費税を上げさせていただくときと同時に実行するという社会保障の充実策であります。これについては、ほぼ、三党で一つのバーツだけ、つまり高額所得者に対する年金の削減以外は、修正協議が調いまして、これは成立させていただく可能性が非常に高くなつてゐるというふうに考えております。

その中身は、今現在年金を受給されておられる方々に対して、低年金、低所得の方、五百万人の方に年金を上乗せさせていただくというものの、もう一つは、パート、アルバイトの皆様方に、今まで厚生年金に入ることができなかつた方に、二十万人、拡充をさせていただくこと、あるいは子ども・子育ての支援などなど、そういうものについては合意ができたということです。

○泉議員 ありがとうございます。

今、今回の子ども・子育て関連の政策のマニフェストとの整合性等々、お話をありましたがあまり、三党協議につきましては、非常にいい議論をさせていただいたと思います。

先ほど長妻提出者からもお話をありましたがあまり、与野党ねじれている中で、しかし建設的に、前向きに政策を決めていかなければいけないということで、政府・与党の案に対して、やはり、与野党ねじれている中で、しかし建設的に、前向きに政策を決めていかなければいけないという修正案ができ上がつてきた過程そのものは大変すばらしいことだなと思っておりますが、その中でも、子供の政策については、やはり各党、今の何が改革が必要なのかという、その論点は共に有していったというふうに思つております。

例えば、待機児童の解消ですか子育て予算そ

は、参議院がねじれておりますので、これは野党的協力がないと法律が通らない、こういう現実がござりますので、与野党できちつと協議をして、何とか着地をさせていただきたいというふうに思つております。

○武正委員 今の点は、三党の確認書でも改めて記載がされているわけでございます。

また、年金の一元化につきまして、政府案がそのまま修正案ということによろしいでしようか。

○長妻議員 これも、国民の皆様に誤解があるといけないので申し上げますと、年金の一元化といつたときに、我々が考へて新しい年金制度の一元化と、今この委員会で議論されている国家公務員の共済年金とサラリーマンなどの皆さんの厚生年金の一元化と、こつちの方の一元化については、与野党で協議が調いまして、そのまま成立できるのではないかというふうに考へてゐるところでございます。

○武正委員 続いて、衆法の民主党提出者に、子ども・子育てについて同様の質問をさせていただきます。

○泉議員 ありがとうございます。

今、今回の子ども・子育て関連の政策のマニフェストとの整合性等々、お話をありましたがあまり、三党協議につきましては、非常にいい議論をさせていただいたと思います。

先ほど長妻提出者からもお話をありましたがあまり、与野党ねじれている中で、しかし建設的に、前向きに政策を決めていかなければいけない

ということで、政府・与党の案に対して、やはり、与野党ねじれている中で、しかし建設的に、前向きに政策を決めていかなければいけない

ことは、もちろんマニフェストとも整合がとれるふうに思つております。

これは、もちろんマニフェストとも整合がとれるふうに思つております。

○小宮山国務大臣 今、提出者からもお話をありましただけれども、もともと政府提出の法案でも、待機児の解消と幼児期の学校教育、保育を一体的にすること、また、地域での子育て支援などをうたつていましたけれども、今回、総合こども園法を解消して一本化すること、財政支援をきちんとすることなども盛り込みました。

また、マニフェストで子ども家庭省をつくるとともに拡充をして、これまで問題であった二重行政を解消して一本化すること、財政支援をきちんとしたことなどが盛り込まれました。

申上げてきたんですけど、今回は、一度にできなかつたので、内閣府に子ども・子育て本部を置くとしておりませんので、一年間ございますので、民主党はそういう考え方を貫き通すということであつてが党だけの考え方を貫き通すということであつて

ついて検討をして、措置をすると。これも一つの成果だと思ってますので、今回、この委員会での熱心な御議論を受けて三党で合意をいただいたということは、子供政策の狙っている、目指しているものに向けて大きな一步を踏み出すことになると考へています。

○武正委員　社会保障には雇用も含まれるわけでございまして、雇用の充実については、この間、政府・与党、例えば生活支援金の給付なども含めて努力をしてきたところであります。そういう意味で、社会保障と税の一体制改革ということでは、今回、推進法案には医療、介護も記載をされておりますので、総合的な取り組みをしていくんだというのが今回の新法であり、改正法であります。そこで、同じく衆法提出者にお聞きをします。

そこで、同じく衆法提出者にお聞きをします。

お手元の方に資料が配られていると思います。消費税五%引き上げによる社会保障制度の安定財源確保ということで、五%引き上げ時には、一%程度を社会保障の充実に充てる、そして残り四%は、年金国庫負担二分の一、そしてまた、消費税で毎年、高齢者の医療、介護、年金に充てても足らざる部分の十兆円などの穴埋めにというようなことを我々説明をしてまいりました。

今回、三党での修正合意を経て、特に社会保障の充実に二・七兆円、一%を充てるといったことが堅持をされているのか、また、特にその中でも、子ども・子育てに七千億円を充てるといったことは変更がないのか、この点を衆法の民主党提出者にお伺いをいたしました。

○泉議員　ありがとうございます。

大変懸念不安を持たれている方々も多数おられるかなというふうに思つております。そういった意味では、今回、社会保障と税はあくまで一体改革でありますし、そして、今回、三党協議の中でも、予算の確保というのは大変重要だとう共通認識がございました。そういう意味では、今、保育の量の拡充そして質の改善、それぞれ四千億円、三千億円という

試算をして、これで〇・七兆円という形をとつておりますが、これはぜひ財源を確保すべき、したくいう思いでありますし、それは皆様に対する約束だというふうに思つております。

三党合意の中でも、その財源の確保に努めるもとのするというふうなことをしっかりと附則の中に盛り込んでおりますので、これはもう国民の皆さんに対するお約束だという認識で、保育あるいは幼児教育の充実に努めてまいりたいと思います。

○武正委員

これは税法ともかかわりがありますので、衆法の民主党税法提出者にお伺いします。

○古本委員

お答えいたします。

法律の第二条の中に、制度として確立されまし

た年金、医療、介護及び子ども・子育てにこれを

充てるということは、今回の修正で何ら変わつて

おりませんので、この理念は守られていると承知

しております。

したがいまして、お尋ねの一%当たり二・七兆円を社会保障の充実分に使っていく、とりわけ〇・七兆円を子ども・子育てに使うということは、これまでどおり進めでまいりたい、こういうことでございます。

○武正委員

この点について、財務大臣に御所見

を伺いたいと思います。

○安住国務大臣

修正案が出てきましても、今提

出者からお話をありましたとおりでございまし

て、私どもとしては、七千億円分については子ど

も・子育てに使わせていただくという方針には何

ら変わりはございません。

○武正委員

その点を確認させていただいたところを伺います。

それでは、お手元の方の資料をまたごらんいた

だときたいと思います。

この社会保障と税の一体制改革については、予算

委員会からもずっと議論が行われております。

お手元のような人口推計をお野党の議員が用いら

四年がピーク、二〇〇四年までに九千四百万人、人口がふえた。二〇〇四年のピークから、今、人口は減入っておりまして、二一〇〇年には、一番厳しい低位推計では三千七百七十万人ということで、九十六年間で九千万人の人口が減るということです。

わかりやすく言いますと、明治維新から百三十年間ですので、百年間で日本の人口は一億人ふえ、これから百年で一億人減る。大変アバウトな言い方かもしれません、さつくりこういう言い方ができる。大変厳しい人口推計だと思います。そういう意味で、やはりここで、少子化対策、特に子供、そしてまた、特に教育にお金をかけいかなければならぬというふうに認識しております。

これは、OECD三十一カ国の教育機関への公的財政支出の比較でございます。対GDP比、国内総生産比でございます。残念ながら、バブル崩壊後二十年、日本のGDPは横ばいでございまして、こうしたGDPで比べると大変数字が厳しいのはしようがないという御指摘もあるうかと思いますが、しかし、何といっても、先進国で最も下位である、このことは重く受けとめなければならない。

やはり、この間、行き過ぎた構造改革、行き過ぎた規制改革があつたのではないか、その見直しが必要である、この認識に立つて、この間、政権運営がされてきたと私は承知しております。それが、国民の格差が拡大をしたもの改めなければならぬ、雇用については派遣法の改正もその一つだつたと思いますし、先ほど触れた郵政民営化法の改正もその一つだつたと思いますし、今回、社会保険・税一体改革で、政府が、また三党の合意で、多くのそれぞれの担当者の皆様もそういった思いで臨まれたんだというふうに思つております。

○武正委員

三年弱前に政権交代した直後から、

も・子育て、教育、そしてまた雇用、幅広くここで思い切った取り組みが必要だというふうに考えます、以上の点を踏まえて、総理に、社会保障の充実にかける決意、これを最後に伺いたいと思います。

○野田内閣総理大臣

社会保障のサービスというのは、人生のさまざまな段階でどなたも受ける可能性があるサービスだと思います。その意味では、これは国民生活に直結をしています。医療、年金、介護、そして、それだけではなくて、最近は子ども・子育て、少子化対策、この分野にもしっかりと力を入れていかなければ社会保障の持続性というのではなくなってしまう。そういう問題があります。

これは、OECD三十一カ国の教育機関への公的財政支出の比較でございます。対GDP比、国内総生産比でございます。残念ながら、バブル崩壊後二十年、日本のGDPは横ばいでございまして、こうしたGDPで比べると大変数字が厳しいのはしようがないという御指摘もあるうかと思いますが、しかし、何といっても、先進国で最も下位である、このことは重く受けとめなければならない。

やはり、この間、行き過ぎた構造改革、行き過ぎた規制改革があつたのではないか、その見直しが必要である、この認識に立つて、この間、政権運営がされてきたと私は承知しております。それが、国民の格差が拡大をしたもの改めなければならぬ、雇用については派遣法の改正もその一つだつたと思いますし、先ほど触れた郵政民営化法の改正もその一つだつたと思いますし、今回、社会保険・税一体改革で、政府が、また三党の合意で、多くのそれぞれの担当者の皆様もそういった思いで臨まれたんだというふうに思つております。

○武正委員

三年弱前に政権交代した直後から、投資という言葉もありますが、社会保障、子どものために、本当に大変印象深く覚えております。明治初年が三千三百万人ということで、二〇〇

るなどということで、政策調査会も丸一年置かれていたという経緯の中で、平成二十二年の四月六日には中期財政運営に関する検討会、論点整理のポイントがまとめられ、そして六月二十二日に財政運営戦略が閣議決定をしております。その閣議決定では、二〇一五年度に二〇一〇年度比でプライマリーバランスの赤字分を半分にする、そるんだということを掲げております。

そして、その後、参議院選挙を経て、二十二年の九月に、やはり与党の議員の声を政策決定にもつと生かしていくべきだということで政策調査会が置かれ、その十一月から社会保障と税の一体改革の議論が始まり、そして翌年、すなわち昨年の六月に法案をまとめ、十二月二十九日には、总理がインドから帰国をして、九時間議論をした後、一月に素案をまとめ、この二月には大綱を閣議決定し、三月には、八日間、四十六時間の議論を経て法案が提出をされ、今日に至つております。

こうした政府が主導をした財政再建の道筋、それを党も一体となつて議論を重ねてきて、そして今日を迎えている。そのことについては、民主党のそれぞれの議員の皆さんももちろんあります。やはり、全国の有権者の皆さん、民主党の党員サポートの皆さんもとより、特に、三年前、民主党に御支持をいただき、政権交代の原動力として大変多くの御支持をいただいた皆さんに対するは、まだまだ十分伝わっていないことがあります。どうかというふうに思つております。

こうした点については、私どもも全国でそれぞれ車座集会を開いておりますが、引き続き、こうしてしまつかりとやついていくことを決意として申しあげまして、質疑を終わらせていただきました。

○中野委員長 ありがとうございました。

○中野委員長 これにて武正君の質疑は終了いたしました。

我が國の財政再建を考えるときに、社会保障制度の改革といふものは不可欠、不可避でありまし

て、中期財政運営に関する検討会、論点整理の六日には中期財政運営に関する検討会、論点整理のポイントがまとめられ、そして六月二十二日に財政運営戦略が閣議決定をしております。その閣議決定では、二〇一五年度に二〇一〇年度比でプライマリーバランスの赤字分を半分にする、そるんだということを掲げております。

そして、その後、参議院選挙を経て、二十二年の九月に、やはり与党の議員の声を政策決定にもつと生かしていくべきだということで政策調査会が置かれ、その十一月から社会保障と税の一体改革の議論が始まり、そして翌年、すなわち昨年の六月に成案をまとめ、十二月二十九日には、総理がインドから帰国をして、九時間議論をした後、一月に素案をまとめ、この二月には大綱を閣議決定し、三月には、八日間、四十六時間の議論を経て法案が提出をされ、今日に至つております。

こうした政府が主導をした財政再建の道筋、それを党も一体となつて議論を重ねてきて、そして今日を迎えている。そのことについては、民主党のそれぞれの議員の皆さんももちろんあります。やはり、全国の有権者の皆さん、民主党の党員サポートの皆さんもとより、特に、三年前、民主党に御支持をいただき、政権交代の原動力として大変多くの御支持をいただいた皆さんに対するは、まだまだ十分伝わっていないことがあります。どうかというふうに思つております。

こうした点については、私どもも全国でそれぞれ車座集会を開いておりますが、引き続き、こうしてしまつかりとやついていくことを決意として申しあげまして、質疑を終わらせていただきました。

○中野委員長 これにて武正君の質疑は終了いたしました。

○宮島委員 おはようございます。民主党、宮島大典です。

当委員会も大詰めを迎える中で、質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

早速質問に入りたいと思いますが、まずは総理、先週のG20、大変お疲れさまでございました。強行日程で本当に大変だったというふうに思つてあります。私の方からも、このG20について少しお尋ねをしたいと思います。

今回のG20の最大の懸念は、昨年に引き続きまして、欧州問題であったというふうに承知をいたしております。欧州の債務危機や金融セクターの問題題、また、それに伴う波及効果が世界経済にとつての最大のリスク要因である、このような懸念が表記をされております。

先日、ギリシャで再選挙が行われました。その結果につきましては、歓迎すべきものであったというふうに思いますが、依然、スペインあるいはイタリアの国債は売られておりましたし、また、御指摘がございましたとおり、ちょうど六月十七日がギリシャの選挙の結果が出る日でございまして、大変緊張感を持つての国際会議になるなという予感がございましたが、結果的には、ギリシャ国民の賢明な選択が今回あつたと私は思いました。とはいっても、これは、ユーロゾーンにおける危機が完全に消えたわけではございません。ほかの国の問題も、今御指摘がございましたとおり、さまざまに火種があります。

我々が一番強調したのは、ユーロゾーンの中でもしっかりと適時適切な対応をするということ、これをますますしっかりとほしいということを申し上げて、その上で、その危機が伝わることのないよう、IMFの資金基盤強化の話であるとか、アジアにおける金融網のセーフティーネットの取り組みなどを説明しながら、加えて、どの国も経済成長とそして財政健全化を両立させなければいけないと、いう中での日本の取り組みの説明をさせていただきました。

日本の場合は、特に社会保障の改革が大きな争点であります。これを充実させるための財源は、今、消費税を充てていく、そういう御審議をいたしております。これを充実させるための財源は、今、消費税を充てていく、そういう御審議をいたしております。これを充実させるための財源は、今、消費税を充てていく、そういう御審議をいたしております。これを充実させるための財源は、今、消費税を充てていく、そういう御審議をいたしてあります。

我が國の財政再建を考えるときに、社会保障制度の改革といふものは不可欠、不可避でありまし

て、また表裏一体であるというふうに考えております。社会保障制度自体も、急激な少子高齢化、人口減少、これを考えるときに、その水準を維持していくためだけでも改革というものが必要であるというふうに思います。

そこで、まず総理にお伺いをいたします。

こうした世界の経済状況というものを踏まえ、一体改革を含めて、我が国はこれからどのようにことをしなければならないのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○野田内閣総理大臣 宮島委員御指摘のとおり、先週、メキシコのロスカボスで開かれましたG20に出席をしてまいりました。これも御指摘がございましたとおり、ちょうど六月十七日がギリシャの選挙の結果が出る日でございまして、大変緊張感を持つての国際会議になるなという予感がございましたが、結果的には、ギリシャ国民の賢明な選択が今回あつたと私は思いました。とはいっても、これは、ユーロゾーンにおける危機が完全に消えたわけではございません。ほかの国の問題も、今御指摘がございましたとおり、さまざまに火種があります。

我々が一番強調したのは、ユーロゾーンの中でもしっかりと適時適切な対応をするということ、これをますますしっかりとほしいということを申し上げて、その上で、その危機が伝わることのないよう、IMFの資金基盤強化の話であるとか、アジアにおける金融網のセーフティーネットの取り組みなどを説明しながら、加えて、どの国も経済成長とそして財政健全化を両立させなければいけないと、いう中での日本の取り組みの説明をさせていただきました。

この政権交代後に起こった世界経済の急激な変化これにしつかりと対応する必要が我が国にはあるというふうに考えますし、その中の今回の改革があつたといふふうに認識をいたして

三党合意が決まりましてから、民主党は、年金の抜本改革と高齢者医療制度の改革、とりわけ、最低保障年金の創設と後期高齢者医療制度の廃止の旗をおろしたのではないかというような指摘がなされております。この点につきましては、三党協議の中で、実務者でありました細川議員また妻議員、随分御苦労をいたいたといったふうに思いますが、我が党の議員の思いをしつかりと伝え、主張してもらつたといふふうに理解をいたしております。

その中で、今回、国会議員を含む有識者から成る社会保障制度改革国民会議の設置が決まりました。各党にはそれぞれの方針があつたかと思いまし

すし、また、有識者の方にもそれぞれのいろいろなお考へがあつたかと思います。

我が党も、この国民会議の中で、最低保障年金

の優位性や後期高齢者医療制度の問題点、あるいは対案等を堂々と主張していかなければいいというふうに思うわけでありますし、また、その中で国民的な議論が巻き起こればいいというふうにも考えております。

そこで、これまでの経緯につきまして御説明をお願いし、今後の国民会議の設置を含めた方針について、民主党の提出者にお伺いをいたします。

○長妻議員 宮島委員にお答えをいたします。

今おっしゃっていただいたように、我々民主党には、我々の政策、最低保障年金と、国民年金も入れた年金の一元化、そして後期高齢者医療制度廃止という政策がございます。

これは、問題意識は各党とも同じだと思ふんですね。今の年金の下支え機能をいかに強化していくか、将来、生活保護が高齢者だけにならぬままのではないか、あるいは、今の医療制度で、ずつとこれから同じ制度でやっていくのかどうか。これは、私は、自民党も民主党も公明党も同じ問題意識はあると思います。

ただ、その解決する手法が、我々は民主党の案があり、自民党には自民党の案がある、公明党には公明党の案があるといふことで、これは、今ねじれ国会でございまして、法律が野党の協力がないと一本も成立しない、こういう冷徹な現実もござりますし、ねじれていなくとも、国家百年の計ですので、政権交代のたびに制度が変わつていてはいけないということで、国民会議という器で国會議員も入れて議論する、そこで何とか今申し上げた問題を解決する知恵を出して、合意できる案というのを着地させたい。

実は、政権交代後、我々、有識者会議を政府の中につくつて、その会議の中の提言でも、社会保障諮問会議と、名前は違うんですけども、国会議員も入った会議が社会保障制度では必要だとう提言をしておりますので、それにも沿つた案であるというふうに承知をしております。

○宮島委員 しっかりと取り組みをお願い申しあげたいと思います。

次に、税制改正についてお伺いをいたします。今回の修正案では、所得税、資産課税の改正がなくなりまして、消費税のみの改正となりました。しかし、この委員会の質疑でも、例えば所得課税につきましては、政府案の五千万以上に対し五%アップというところを、累進率等所得再分配機能をさらに考えてはと、いう意見も多く出されました。修正案の附則にも盛り込まれましたが、三党協議の中ではどのように話されたか、この点についてお伺いをいたします。

それともう一点、消費税法の改正第七条にあります、消費税引き上げに当たつての検討課題についてお伺いをしたいと思います。

三党協議の中では、医療、住宅、自動車についての議論がかなりなされたというふうに聞き及んでおります。

医療につきましては、当委員会の中でも議論となりましたが、保険診療の医療費は非課税であるので、消費税が上がつても病院の収入は上がらないという反面、医療材料や医療機器は、消費税が上がれば、その分、丸々負担増となつてしまう。

一体改革は、医療を初めとする社会保障制度を維持・充実するために行う改革ではありますのに、逆に病院経営を圧迫してしまうというような矛盾した結果にもなりかねません。

また、住宅につきましても、一世一代の大きな買い物であり、また経済波及効果の大きいものでありますので、悪影響を及ぼさないようにとの意見も出ました。

自動車取得税あるいは自動車重量税についても、かねてからの課題でありますけれども、消費税増税を機に見直しの声というものもさらに強まってくるというふうに思います。

こうした問題につきましても、三党協議の中でどのように話をされたか、民主党の提出者にお伺いをいたします。

○古本委員 お答えをいたします。

まず、所得税あるいは資産課税でありますけれども、見直しの大きな方向性は、三党の間で合意で対応していきたい、このように考えております。

に至つたわけであります。ただし、具体案についても少し議論を尽くす必要があるんだろうと

います。

いうことで、先生方の机上にも配付しております修正案の第二十条に「平成二十四年度中に必要な課税につきましては、政府案の五千万以上に対し五%アップ」ということもうたつございました。修正案の規定に沿つて抜本的見直しを行うこと

です。方向感は、「格差のは正及び所得再分配機能の回復の観点から、最高税率の引上げ等による累進性の強化」ということもうたつございました。

したがつて、決して先送つたわけではなくて、二十四年度中に行う、つまり、二十五年度改正で行うということになります。

それから、資産課税に係るお話につきましても、この問題を二十四年度中にきちんと結論を出すということを第二十一条にうたつたわけであります。

それから、個別の間接税の話もいただきましたが、例えば医療に関して申し上げれば、先生御懸念の、いただいた觀点、しっかりと議論をしていくことが三党の中でも確認をされたわけでございます。

とりわけ、高額の投資に係ります消費税負担に対する医療保険制度における適切な手当ての具体的な手法について、消費税率が八%へ上がる、それまでの間に確実に結論を得る必要があるということが一点目。

加えまして、医療に関する税制上の配慮等についても幅広く検討を行つていくということで、税制上の措置も何らかの考え方ができるだらうかということ。

さらに、消費税率が八%へ引き上がるまでの間に、その具体的な措置のあり方について結論を出すべく党内で議論してまいりたいというふうに思つております。

また、住宅についても御質問いただきました。平成十五年度以後の税制改正及び予算編成の過程で総合的に検討を行う旨を合意文書で取り交わしてございます。予算編成というのは、歳出歳入両面があると思います。税制に限らず、両面で対応していきたい、このように考えておりま

す。いずれにしても、今後、消費税率の八%への引き上げ時及び一〇%への引き上げ時に十分な対策を実施されるよう、党としても検討を進めてまいりたいと思っております。

車体課税の関連もいただきました。

自動車取得税及び重量税につきましては、税制改革法の規定に沿つて抜本的見直しを行うことといたしました。消費税率の八%への引き上げ時までに結論を得る旨を合意文書で取り交わしております。

百四条に基づく一体改革の要諦は、所得の再分配機能をきちんと果たしていこうというところにあります。

それから、個別の間接税の話もいただきましたが、例えば医療に関して申し上げれば、先生御懸念の、いただいた觀点、しっかりと議論をしていくことが三党の中でも確認をされたわけでございます。

百四条に基づく一体改革の要諦は、所得の再分配機能をきちんと果たしていこうというところにあります。

G20の中では経済成長に重きが置かれたようになって、行政改革を進めると同時に、成長戦略と、政治、行政改革の断行が欠かせないと思います。この後、同僚議員からも質問があろうかと思うのですが、議員定数削減を含めた選挙制度改革、また我が党の行革調査会の同志が力を入れてくれた行政改革、ぜひ実行に移さなければならぬと思います。そして、経済成長につきましては、実務者協議の中でもこだわつていただきました。我が家がの思いであります。そして、経済成長につきましては、実務者協議の中でもこだわつていただきました。我が家がの三つの矢がそろつてこそ日本の再生が図れるものだ、このように確信をいたすところであります

ます。そして、経済成長率の実現に向けての取り組み。また、円高、デフレの脱却。これが、総理の御決意を簡潔にお尋ねしたいと思います。

○野田内閣総理大臣 社会保障と税の一体改革

は、あわせて、御指摘のとおり、デフレ脱却、経済の活性化、政策の総動員をしながら包括的に実現をしていく。あわせて、国民の皆様の御理解を得るために、行政改革、政治改革、まずは自らが身を切る努力もやる。その意味では、抜本的な日本の改革だと私は思っています。

その成立のために全力を尽くしてまいりたいと思思います。

○中野委員長

これにて宮島君の質疑は終了いたしました。

次に、永江孝子さん。

○永江委員 おはようございます。民主党の永江孝子でございます。

きょうは、貴重な質問の時間をいただきまして、どうもありがとうございます。

今回、国民の皆さんに、消費税を引き上げさせてくださいというお願いをいたしました。とても重いお願いです。この週末、私も地元に帰りまして、いろいろな方とお話をし、改めてこのことの重みを感じております。

私の家も実は小さな商売をやっておりまして、この不景気の中、消費税の引き上げを聞くというのはとても厳しいです。しかし、だからといって、先送りをすればもっと大変なことになると思っています。

先ほど来説明がござりますように、日本は、世界に類を見ないスピードで少子化と高齢化が進んでいます。これは、税金を払う人や社会保障の担い手がこれから減り続けていくということですから、そういう中でこの国を賄つていくとすれば、ずっと税金や保険料を引き上げ続けていかなければならなくなるということで、そくならないためにも、大変厳しいことはあります。が、今決断をして、新たに生み出される財源を使って抱いて手をふやしていくこと、若い皆さんに本当に安心してお子さんを産んで育ててもらえるようにしておこなことが本当に大事なことだと思っています。今回、そのために、子育て支援を社会保障の一につに加えて、そうして七千億円のお金を子育て支

援に使おうと考えています。きょうは、そのお金を使って子育て支援がどう充実するのか、お聞きをしてまいりたいと思います。

国民の皆さんに消費税の引き上げを御理解いたしました。そのためには、今回増税となるけれども、その分、子育ての応援となつて返つてくるんだ、将来にわかつていただけるように、丁寧に、わかりやすい説明を尽くしてまいりたいと思っています。

今回の改革で子育て中の皆さんがどう楽になるのか、私なりにちょっとまとめてみました。これが間違いないか確認をさせていただきたいと思っております。(パネルを示す)

大きく五つであります。まず、子育て支援に七千億円が確保される。国がしっかりとこれは財政的に裏づけをするということです。

それから二つ目は、教育、保育施設が誕生します。それから三つ目は、教育、保育施設が誕生する。例えば、お母さんが働いていて、その後仕事をやめたとしても、お子さんは変わらず同じ園で保育もしてもらえるし、幼児教育もしてもらえる。そういうところがふえていくんだと私は理

解しているんですが、間違いはないでしようか。それから四つ目、小規模保育、保育ママなどにしっかりと財政的支援が行く。私も、実は、働きながら二人の子供を育ててまいりました。本当に頭を抱えるのは、子供が病気になつたときと休日や時間外勤務のとき、これは本当に、預かってくれるところが見つからず、苦労をいたしました。こういった悩みに応えてくれるのが、地域で行う小規模保育ですとか延長保育、病児・病後児保育あるいは保育ママなどだと思います。

そして四つ目、学童保育が全学年に拡充され、指導員の要件を国が明確にする。学童保育が本当に安心できるものに充実をしていくと期待しています。

それから五つ目、国に子ども・子育て会議が設けられる。この会議で、子育てをしている方や事

業者あるいは現場で働いている方、専門家など、子供にかかる皆さんが子育て支援策を話し合つていくということで、より現場のニーズに応える支援策が対していくのではないかと思っていま

す。

大きな前進点を挙げてみたつもりなんですが、それぞれ間違いかないか確認と、それから、わかりやすい具体例がありましたら教えていただきたいと思います。少子化担当大臣、お願ひをします。

○小宮山国務大臣 今委員がおっしゃったとおりです。

まず、七千億円を充てるというのは、これまで子供に財源が少なかつた中で、一%の中のかなりの部分だと思いますが、このうち、四千億円で量をふやす三千億円で、職員の配置基準を上げるなど、質を上げていきたいと考へています。

そして、二点目ですけれども、幼保連携型の認定こども園。これはこれまであつたんすけれども、これをさらに拡充して、総合こども園で目指していたように、幼児期の学校教育、保育を一定程度に引き継ぐように、二重行政を廃して内閣府でやることと見るということ、財政支援をしっかりと行なうこと。

また、小規模保育とか家庭的保育も、地域型の保育給付という形で財政支援をいたします。

それから、放課後児童クラブについては、今おつしやつたとおりです。全学年に対し、指導員の要件もしっかりと決めて、計画的にしっかりとつくれるようにしていくことです。

それから、子ども・子育て会議は、今おつしやつたように、関係者が集まつて大事な施策を国でも決めますし、地方の方も努力義務としてつくつてもらうということで、総合的に子ども・子育て支援が大きく一步前進することになると考えています。

○永江委員 利用者である保護者の皆さんのも

支えてくださつている施設の皆さんがあつたとお答えいたします。

今回提出された認定こども園法の一部改正法案というのは、現在の幼保連携型認定こども園を発展させる形となつております。そういった中で、今までの、幼稚園と保育所の制度を前提とした二重行政であつたということ、あるいは財政支援が不十分であつた。こういった課題に対しまして、幼保連携型認定こども園については、単一の施設として認可、指導監督を一本化する、そしてまた、この認定こども園、幼稚園そして保育所を通じた共通の給付、すなわち施設型給付を創設するということにしております。

こういった二つのことで問題を解決いたしました。制度の充実を図るということになりますので、今、幼保連携型認定こども園の設置をされている方々、あるいはこれから手を挙げて入ろうとされている事業者の方々にとって、大きなメリットがあると考えております。

○永江委員 よくわかりました。

それでは、今回、子育て支援として、消費税の引き上げ分から七千億円が確保されるのに加えて、三党合意では、幼児教育、保育、子育て支援の質、量の充実を図るため、今回の消費税の引き上げによる財源を含めて一兆円超程度の財源が必要であり、政府はその確保に最大限努力するものとする旨が盛り込まれました。

私はとても期待しています。といいますのも、この特別委員会でもたびたび指摘されてきましたが、本当に保育それから幼児教育の質を上げようとするれば、やはり現場で頑張つてくださつて、保育士それから幼稚園教諭の皆さんのが改善を図つていくことが大事だということで、実際現場で、夏の暑い中、冬の寒さの中、お子さんを抱いて、そしておむつをかえて、本を読み聞かせて、歌を歌つて寝かせて、そして楽しいときには一緒に笑つて、涙がこぼれいたら拭つてやつて、そ

ういつた苦労をしていらっしゃる皆さんにやりがいを持って頑張つていただけます。そのための財源確保を含めて、社会保障の充実に向けての総理の御決意のほどを伺いたいと思います。

○野田内閣総理大臣　ただいま永江委員の御指摘のとおり、三党合意に、幼児教育、保育、子育て支援の質、量の充実のため、一兆円超の財源が必要であり、政府はその確保に最大限努力する旨が盛り込まれた意義は大変大きいと思っていますし、その三党合意を踏まえまして、子ども・子育て支援法案の修正案では、附則に、子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上のための安定財源の確保に努めるとの規定が追加をされております。

政府においては、安心して子供を産み育てられ

る社会をつくるために、三党合意のこの文章、そしてこの法律の附則そのものをしっかりと踏まえまして、財源の確保に全力を尽くしていく決意であります。

○永江委員　ありがとうございます。とても心強いお考えを聞かせていただきました。

三党合意の一兆円超、これは非常に重い意味を持つていて思っています。三党の約束だと思いますので、本当に最大限の努力をよろしくお願ひ申し上げます。

それから最後に、ちょっと時間もあるようですので、これは実は質問通告は申し上げていらないのですが、確認をさせていただきたいことがござります。

全ての子供たちが質の高い幼児教育と保育を受けられるような社会をつくるためには、これから幼稚連携型の認定なども園をふやしていかなければなりません。なるべくほかのタイプのところから移行してもらえるような手立てというのが重要だと思っているんですが、これは大丈夫ですかね。少子化対策担当大臣、お願いします。

○小宮山国務大臣　今回政府提出の法案でも、民

主党ですと以前から検討してきた中でも、就学前の全ての子供たちに、親が働いている働いていないにかかわらず、質の高い学校教育、保育を受けることが大事だと思つています。

○野田内閣総理大臣　ただいま永江委員の御指摘のとおり、三党合意に、幼児教育、保育、子育て支援の質、量の充実のため、一兆円超の財源が必要であり、政府はその確保に最大限努力する旨が盛り込まれた意義は大変大きいと思っていますし、その三党合意を踏まえまして、子ども・子育て支援法案の修正案では、附則に、子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上のための安定財源の確保に努めるとの規定が追加をされておりま

す。

政府においては、安心して子供を産み育てられる社会をつくるために、三党合意のこの文章、そしてこの法律の附則そのものをしっかりと踏まえまして、財源の確保に全力を尽くしていく決意であります。

○永江委員　ありがとうございます。とても心強いお考えを聞かせていただきました。

三党合意の一兆円超、これは非常に重い意味を持つていて思っています。三党の約束だと思いますので、本当に最大限の努力をよろしくお願ひ申し上げます。

それから最後に、ちょっと時間もあるようですので、これは実は質問通告は申し上げていらないのですが、確認をさせていただきたいことがござります。

全ての子供たちが質の高い幼児教育と保育を受けられるような社会をつくるためには、これから幼稚連携型の認定なども園をふやしていかなければなりません。なるべくほかのタイプのところから移行してもらえるような手立てというのが重要だと思っているんですが、これは大丈夫ですかね。少子化対策担当大臣、お願いします。

○小宮山国務大臣　今回政府提出の法案でも、民

このワーク・ライフ・バランスのところがどうも目に見えて効果がまだないということで、これから力を入れたいと思いますが、例えば、短時間勤務制度の義務化を盛り込んだ改正育児休業法の周知徹底ですとか、次世代育成対策推進法に基づく一般事業主の行動計画の策定をもとと進める、あるいはよい事例を普及させていく、そうしたことでその両立支援を進めたいと思っていますし、今までイクメンプロジェクトの推進などもしていますが、男女で子育てをするということ、これも社会的な機運が必要だというふうに思つていています。

○永江委員　ぜひ、全ての人がいい仕事もしながら、そして子育ても楽しめるような社会を実現したいと思いますと、母親の問題ですとか働いている母親をどう支えるかという問題に捉えられがちなんですが、そうではなくて、本当に男性も女性もな

くためには、どうも少子化の問題、子育て支援といいますと、母親の問題ですとか働いている母親をどう支えるかという問題を工夫していく必要がありますし、それから、親が働いているいないにかかわらず、全ての子供が質の高い幼児教育と保育を受けられるような、その実現を目指して改革を進めていくべきださるようにお願い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

○中野委員長　どうもありがとうございました。

○永江委員　よろしくお願いをいたします。

そこで、これから少子化を本当にクリアしていくためには、どうも少子化の問題、子育て支援といいますと、母親の問題ですとか働いている母親をどう支えるかという問題に捉えられがちなんですが、そうではなくて、本当に男性も女性もな

くためには、どうも少子化の問題、子育て支援といいますと、母親の問題ですとか働いている母親をどう支えるかという問題に捉えられがちなんですが、そうではなくて、本当に男性も女性もな

る方もおられました。さあ、果たしてそうだろうか。総理の御認識をお聞かせいただきたいと思います。

○野田内閣総理大臣　私は、前に、石井委員の御地元の対話集会にも参加をさせていただいたことがあります。また、いよいよこういう修正合意ができた段階ですので、国民の皆様の関心は非常に高まっていると思います。修正合意に基づいてしっかりやり遂げるという御意見もあるし、甚だ疑問だ、まだ理解できないという方もいらっしゃる。それはもう多様な御意見があります。しかし、これがそれぞれの立場を乗り越えて合意形成できたことは、私は大きな前進だと思います。

特に、社会保障を何とかしなければいけないとおっしゃる方、お考えを聞かせてください。元の対話集会にも参加をさせていただいたことがあります。また、いよいよこういう修正合意ができた段階ですので、国民の皆様の関心は非常に高まっていると思います。修正合意に基づいてしっかりやり遂げるという御意見もあるし、甚だ疑問だ、まだ理解できないという方もいらっしゃる。それはもう多様な御意見があります。しかし、これがそれぞれの立場を乗り越えて合意形成できたことは、私は大きな前進だと思います。

○石井(登)委員　私はようございます。民主党の石井登志郎でございます。

本日、我が党最後のバッターでございます。時間が限られておりますので、早速質疑に入りたいと思います。

総理、週末に地元に帰りました。多くの方々とお話ををして、よくわかつたという方もいらっしゃいました。私は絶対だめだという方もおられます。そして、こういう方もいました。三党合意をして君たちは後退してしまったじゃないか、マニアの方々ができます。まず二点、提出者にお伺いをします。

○石井(登)委員　総理の力強い御答弁、ありがとうございます。

この三党合意の中で幾つか指摘をされることがあります。私もこの意義は大変大きいと思います。そして、その一部、ある意味誤解とまでは言わないけれども、理解が不十分なところもあります。

まず一点目、いわゆる景気条項についてであります。党内で大変大きな議論がありました。そして、消費税法等改正案、第十八条、消費税率の引

き上げに当たつての措置で、経済状況を好転させることを条件とし、名目三%、実質二%、この経済成長を目指す、必要な措置を講ずる。そして、経済成長を目標にしたては、経済状況等を総合的に勘引き上げに当たつては、経済状況等を総合的に勘案し、引き上げの停止を含めて所要の措置を講ずると書いています。この条文が残つたのは本当によかつたと思います。

そして、三党合意で一項追加をされました。これは、財政による機動的対応が可能となる中で、成長戦略並びに事前防災及び減災等に資する分野に資金を重点的に配分するというようなことに資金を重点的に配分するというようなこととあります。

ただここで、きのうも有権者の方と議論いたしました。

社会保障の機能維持強化のための消費増税である中で、成長戦略、事前防災、減災等に資する分野、こういう単語が出てまいりましたが私の理解では、これによつてより成長が加速をされて財政再建もより進む、そして、決して財政再建がおくれるようなことはない、こう理解をしておるんですが、そのとおりでよろしいでしょうか。

○古本委員

お答えいたします。

経済成長とこのたびの財政再建の話だと思うんですが、消費税の議論は、当然に景気が第一です。これがなくしては消費増税なんてできるわけがありません。その意味で、十八条を、我が党の中の議論でも皆さんの熱心な議論の中でつくり上げた十八条をきちんと守つていったということは、三党の中でも、合意に至つた中で大変重要なプロセスだったと思います。

その際に、御指摘の十八条の二項でありますのが、経済成長を高めていくことは大変重要でありまして、「税制の抜本的な改革の実施等により、財政による機動的対応が可能となる中で、我が国経済の需要と供給の状況、消費税率の引上げによる経済への影響等を踏まえ、成長戦略並びに事前防災及び減災等に資する分野に資金を重点的に配分する」ということを、検討が必要だということ

を修文追加したわけでございます。

他方、御案内のとおり、我が国の財政の状況は大変厳しい状況でございます。したがつて、これ以上財政の健全化の目標を後退させるようなことがあつてはなりません。市場からも国際社会からも信認を失うおそれがございます。財政健全化のスケジュールをおくらせることのない中でいかに

両立させていくかということがポイントだと思つております。

このことがあわせて三党で確認をしたところ

でございます。

○石井(登)委員 ありがとうございました。

経済成長と財政再建の両立を図る、そういうことを確認されたということです。そして、この増税はしないというふうに理解をしたいと思いま

す。

次に、徴収体制の強化についてお伺いをします。よく歳入庁構想というのがあります。私のうちにも、固定資産税は市から送られてきて、車は県から送られてくる、原付バイクは市から送られて

ます。

そこで、そして国民年金は年金機構から送られて

ます。

そういうことになります。そういう意味で

か、そつちの方がすつきりするじゃないか。

それ以上に、国民年金の収納率が、前回もこの委員会で議論させていただきましたが、六割を切つているというような状況であります。ですか

が、

組みそのものをしっかりと根っこからきちんと検討した上でないと、現実には動けないと私は判断をしています。

ですから、徴収体制を強化しようという気持ち

はいいんですけども、そこに至る具体的なス

テップがなければ、余計に現場が混乱して、むしろ不公平というか、不正義が拡大してしまつことになります。

そういうふうに考えております。

これを受け何かまた後退のようなことを言つ

べります。メディア等もありますが、我々は、何か組織をつ

くるというのが大目的ではありません。目的は、

効率で、そして公平で、そしてしっかりと徴収させていただけの方から徴収させていただけ体制をつくるというのが大目的だと思つています。

そういう意味で、今回修文が三党合意においてなされたんですが、その修文に対する認識、なぜ修文に至つたか等々、御見解、お聞かせいただ

ければと思つります。

ただ、この言葉だけは何か残してほしいなど

いうお話をあつたものだから、多少そついたこ

とも念頭に置きながら、こういう表現にした、そ

ういうことを申し上げたわけです。

ただ、この言葉だけは何か残してほしいなど

いうお話をあつたものだから、多少そついたこ

とも念頭に置きながら、こういう表現にした、そ

ういうことです。

○石井(登)委員 ありがとうございました。

気持ちはわかるとおっしゃついていただき、そし

て、根っこから検討するとおっしゃついていただき

た。そういう意味では、この質疑で私も百二十時

間御一緒させていただいて、そして、我々の同僚

は歳入庁、ほかの党も歳入庁と言う、そして自民

党、公明党、自民党的先輩方は、いやいや、そ

うですね。この人たちを相手にどうやって税務

署の職員が徴収体制をとれるんでしょうか。

やや失業者、全部実は納めなきやならない人たちなんですね。この人たちを相手にどうやって税務署の職員が徴収体制をとれるんでしょうか。学生の医療保険、全部実は納めなきやならない人たちなんですね。この人たちを相手にどうやって税務署の職員が徴収体制をとれるんでしょうか。学生の医療保険の、これは国民保険ですよね。今は現現在は市町村が取つていていますよね。これをどうやって国税庁の職員といふか税務職員が徴収できる体制をとれるんだろうか。

ということを考えると、具体的な今の社会保険の徴収のシステムそのものあるいは社会保険の仕組みそのものをしっかりと根っこからきちんと検討した上でないと、現実には動けないと私は判断をしています。

次に移りたいと思いますが、次は総理にお伺いします。

我々の世代は、今回の社会保障と税の一体改革に関して関心を強く持つてゐるもの、もちろん人それぞれによって違いますけれども、大きな関心は持続可能性ということなんですね。この委員会でも議論させていただきました。今回一〇%に上げたら全部これで大丈夫というわけでは正直ありません。ただ、今のこの財政状況を見ると上げざるを得ない、それに対しても御理解をいただきたいということであろうと思います。

そこで、さまざま政府の試算を見ていると、私は先ほど成長が大事だと言いました、我々は今まで成長を追い求めてきたわけですが、それでも、年金の財政検証などをみると、百年先も物価は上昇し、賃金も上昇する、これが永遠に続くことを前提にしているわけであります。

ただ、今回、電力の話を見て、私は実は関西なので、大変大きな影響を受けているエリニアです。つまり、GDPの成長を考えれば、電気はどんどん使えばいいわけですね。電気を使えば使つだけ経済は成長する。しかし、人間の本質的な幸せというのは、電気をじやぶじやぶ使えば幸せになるわけではない。

一九七二年、ローマ・クラブが「成長の限界」というのを世に発表して、大変な反響があつたといふふうに聞いております。これは、環境汚染と資源の枯渇で人類の成長には限界があるだろうというようなことでした。ただ、環境の汚染、その警笛があつたおかげで、その汚染が心配していたほど広がらなかつた。そして資源も、イノベーションの発展でそれほど心配するに至らなかつた。

しかし一方で、先ほど武正さん出されたように、人口も減つていて、成長だけがこの先の指針なのかどうかということも関して、これは今回の法案の先の話です、ただ我々は、この先の話を指針としてしたいわけであります。

きようは、この成長の限界ということについて、総理の御見解、大変漠とした、しかし難しいテーマですが、お聞かせをいただきたいと思います。

○野田内閣総理大臣 今回の法案に関して言うならば、これはやはり、成長を促して、実現をする、政策の総動員をやつて、国民の皆様に御負担をお願いする際には、経済が好転している状況をつくり出すということが基本中の基本です。今の御指摘は、もつと中長期の話だと思うんです。人口が減少し、生産年齢人口も減つていくという中において、成長だけはない考え方もあるのではないかということも踏まえての御指摘だと思うんですが、ちょうど今、国家戦略会議の中で、フロンティアの分科会をつくって議論していました。その中で、繁栄と幸福と歡喜と平和、四つの部会に分かれまして、二〇五〇年を目指した議論をしているんです。二〇五〇年のシナリオを考えると、中長期的に

自然体でいくと、日本がやはり坂から転げ落ちる道筋になってしまいます。そうでないために、もちろん成長するための方策を考えなければいけませんが、ただ、哲学として、国民がどうやって安心、安全だとまさに実感を持てる社会をつくるということが最大の、まさにこれは英知の出しどころだと思います。そのためのビジョンといふうを打ち出したいといふうに思いますが、それを打ち出したいといふうに思つておりません。

一方で、厳しい制約の条件の中で、どうやつて日本が幸福感を持つて、日本人が幸福感を持つて生きていける社会をつくるかということは、これから大いに皆様とも議論をしていきたいというふうに思います。

○石井(登)委員 ありがとうございます。

そういう意味では、成長ももちろん大切です。ただ、やはり幸福感の姿を次の選挙に我々がしっかりと示していくかどうかということが大切だと思います。

最後、岡田副総理にお伺いしようと思ったんで改めて、改革、しっかりと進めていきたいと思います。

最後に、今がその時期ではない、我が国にはまだ余力があると言われる意味も、私はわかります。ただ、いつかやらねばならぬ課題であるならば、時の総理がここまで煮詰められました、我々は、この煮詰められた三党合意の案を破棄したり、もしくは欠席をしたり、もしくは反対をしたり、それなどの要素を見つけられません。しっかりとこの成案が実現をしていくように、私もともに努力をしていくことを申し上げて、私の質疑を終わります。

ありがとうございました。

○中野委員長 これにて石井君の質疑は終了いたしました。

○中島(正)委員 国民新党の中島正純でございます。

連日質問のお時間をいただきまして、非常にありがとうございました。

この委員会も、今回、私が質問を始めるこの時間で百二十時間ちょうどになつたようです。そして、私の質問が、この委員会だけで十四回、そしてあしたの締めくくり総括質疑をやらせてもらうとして、十五回の質問をさせていただくことになりました。非常にたくさんの方の質問をさせていただきまして、ありがとうございましたとおり、年金や子育てに関連するとして、十五回の質問をさせていただくことになります。

そういう中で、国民新党といたしましては、今回この社会保障と税の一体改革の賛成、反対につきましては、この特別委員会での審議の結果を踏まえて決断するということにしておりました。そして、この委員会も最終盤を迎えたので、國民新党といたしましては、この法案、いわゆる消費増税に賛成することいたしました。

ただ、もう手を挙げて賛成するというわけではなく、大変苦渋な決断ではありました。今残されている課題、すなわち、現在の景気対策、社会保障の明確化、議員定数の削減、行政改革、選挙制度改革、さまざまな課題を、この問題点を改正していくということを前提として、そして次世代のことを考えて賛成させていただくこととなりました。

しかし、今、反対派の方がたくさんおられますから、その反対派の方は、この増税の前にやるべきことがあるだろう、やるべきことをやってからというふうに言われております。

今、確かに、この委員会が始まるまでに、私が申し上げた議員定数の削減、そして行政改革、選挙制度改革、この結論が出ないままに採決を迎えるとしておりました。これはやはり非常に順番が違うと私は思っております。

ですから、社会保障の明確化、景気の対策、議員定数の削減、行政改革、選挙制度改革、これら

に基づいた法案について賛成をしていただけていること、いろいろ御議論があつたと承知していますが、最終的にはそういう結論を出していただきたいことに感謝申し上げたいというふうに思いました。

その上で、まずは社会保障の明確化ということをございましたけれども、これは先ほど来的議論にもありましたとおり、年金や子育てに関連する法案、ここは修正で合意ができるということ、それから、これから先議論して煮詰めていかなければならぬティー、国民会議を設置したり、あるいは三党間で、年金制度であるとか高齢者医療制度について合意を得るべく努力していく、協議をする等々、その舞台をしっかりとつくつていくということは、これは社会保障はかなり明確化されていく方向だというふうに思います。そこはぜひ御理解をいただきたいということ。

あわせて、何かをやる前に何かをやれという議論がありますが、私はこれは同時並行だと想います。改革はこれまで一生懸命やつてまいりました。公務員の給与削減も実現してまいりました。さらに特会改革や独法改革等をやっていく、やり抜いていくということでありますし、少なくとも二〇一四年の四月に最初に国民の皆様が御負担をする前には、それらのメニューを仕上げていきました。公務員の給与削減も実現してまいりました。

それから、政治改革の関連も、定数削減の問題も含めて法案の提出もさせていただいております。こういう問題もしっかりとやり遂げて、まずは二〇一四年の四月に最初に国民の皆様が御負担をする前には、それらのメニューを仕上げていきました。

そのうち始めよというところもいささかも手を抜かない、これまでもやつてきただけれども、これからも一層力を入れてやり抜いていくということで、ぜひ御理解を得ていきたいというふうに思いました。

○中島(正)委員 ありがとうございます。

私もそのとおりだと思っておりまして、本当に問題につきまして、野田総理は今後どのように解決していくつもりなのか、お伺いしたいと今、問題点も全て着手をしております。あと数時間かけければこの問題点も解決するというふうに

思つております。

そして、今のこの日本の財政の状況、そして経済状況を考えれば、本当に、増税をしなければ十兆円から十三兆円ぐらいのお金が足りないという状況になつてゐるわけですから、これはどうしてももう増税をしなければならない、本当に苦渋の決断ではありました。

そこで、この消費税の税率が見直される前に絶対に行わなければならぬのが、景気対策だとうふうに思つております。私は、この法案が成立すれば間髪入れずに大型の補正予算を組むべきだといふふうに思つております。そして、政府が今現在厳しい経済情勢を打破するために真剣に取り組んでいる姿勢というものを国民の皆様にお示しするが一番大事だといふふうに思つております。国民の皆様の心をポジティブにする、そして景気をよくする、そして二〇一四年の消費税の増税を迎えることが一番大切なではないかなどといふふうに思つています。

ですから、この法案が成立した後の大型の補正予算、そしてその後にまた三回ぐらいの補正予算、合計四回ぐらいの補正予算が必要じゃないかななどといふふうに思つています。

で、この法案が成立した後、大型の補正予算を、そしてその後にまた三回ぐらいの補正予算、合計四回ぐらいの補正予算が必要じゃないかななどといふふうに思つているんです。が、総理の御見解をお願いいたしました。

○野田内閣総理大臣　何よりも景気対策をしつかりやつていけという趣旨だと思います。ただ、回数とか時期とか金額等々、大型かどうかとか含めてはまた言及する段階ではないと思うんですが、少なくとも言えることは、今、一月期のQEで年率四・七%の実質成長率となりました。これはやはり復興需要が顕在化してきたと同時に、さまざまの政策効果が出てきているといふふうに思ひます。この流れをしつかりと持続させていくと、むしろ、体質的には民需主導のものに切りかえていかなければなりません。そういう取り組みは常に緊張感を持つてやつていかなければならぬと思っています。

やはり、経済をしつかりさせるということが消費税を引き上げる際の大きな環境整備だと思いま

すので、そのために、必要に応じて、経済動向を見ながら、御指摘のような弾力的な対応をしていかなければいけないだらうというふうに思いますが、かなかつたとございました。

○中島(正)委員　ありがとうございます。

向かいに考えていただけるものだというふうに思います。

それでは次に、赤字国債の発行法案についてお聞きしたいんですが、我々国民新党は、この二〇四年の予算案が衆議院で採決される際に、予算案と赤字国債の発行法案を分離すべきでないという

ことを力強く申し上げてまいりました。しかし、政府は予算案のみを参議院に送付して、今現在この赤字国債発行法案はたなざらし状態になつております。

今、こういう状況で、各自治体では予算執行をためらつてゐるというような状況にあります。

そして、税収四十二兆円に合わせて予算執行をしない私は思つております。

今回の予算には、東日本大震災、そして生活に欠かせない予算が多く盛り込まれております。そ

ういうことを考へると、野党の皆様に、この法案が成立をしていないことの意味合いを、重要さを

考えたいときどきといふふうに思ひます。です

から、一日も早くこの特例公債の発行法案を成立させ、そして予算の執行をしなければならない

というふうに思つておりますが、総理の御見解をお願い申上げます。

○野田内閣総理大臣　これは中島議員御指摘のとおり、特例公債法案については、本来ならば、予算と一緒に、すなわち歳出と歳入一体で御審議い

ます。この流れをしつかりと持続させていくと、議院の問題で、政府が言及することではございませんが、きょうも一日テレビが入つた中で御審議いただいて、あるいは参議院の中で御議論いただくこと、そういったことにつながるのではないかと思つております。

参議院でどうするかということは、まさしく参議院の委員会で、あるいは参議院の中で御議論いただくことでござりますので、私が何か言及する

ては、これは、税収と税外収入と建設国債では五十二兆円の財源確保なんですね、この五十二兆円の範囲で今予算執行を工夫しながら行つていると、いう状況でございますけれども、こういう状況が続ければ、財政運営に対する市場の信頼等々の影響が出てくる可能性もあります。

そういうことから、なおこれから与野党協議をしつかり行つて、その環境整備、成立をさせるたために、環境整備に向かつて懸命な努力をこれからも行つていただきたいといふふうに思ひます。

○中島(正)委員　ありがとうございます。

明確な答えはございませんでしたけれども、前

向きに考えていただけるものだというふうに思ひます。

四年の予算案が衆議院で採決される際に、予算案と赤字国債の発行法案を分離すべきでないといふふうに思ひます。

政府は予算案のみを参議院に送付して、今現在この赤字国債発行法案はたなざらし状態になつております。

今、こういう状況で、各自治体では予算執行をためらつてゐるというような状況にあります。

そして、税収四十二兆円に合わせて予算執行をしない私は思つております。

今回の予算には、東日本大震災、そして生活に欠かせない予算が多く盛り込まれております。そ

ういうことを考へると、野党の皆様に、この法案が成立をしていないことの意味合いを、重要さを

考えたいときどきといふふうに思ひます。です

から、一日も早くこの特例公債の発行法案を成立させ、そして予算の執行をしなければならない

というふうに思つておりますが、総理の御見解をお願い申上げます。

○岡田国務大臣　まず、この三党合意の結果は、先週の金曜日、そしてきょうと御審議いただいております。

時間がどうするかというのは、まさしく委員会の運びの問題で、政府が言及することではございませんが、きょうも一日テレビが入つた中で御審議いただいて、あるいは参議院の中で御議論いただいて、あるいは参議院の委員会で、あるいは参議院の中で御議論いただくこと、そういったことにつながるのではないかと思つております。

参議院でどうするかということは、まさしく参議院の委員会で、あるいは参議院の中で御議論いただくことでござりますので、私が何か言及する

ことは、これまで延ばしてきておりますけれども、実態とし

ては、これは、税収と税外収入と建設国債では五十二兆円の財源確保なんですね、この五十二兆円の範囲で今予算執行を工夫しながら行つていると、いう状況でござりますけれども、こういう状況が続ければ、財政運営に対する市場の信頼等々の影響が出てくる可能性もあります。

そして、反対派の方は、現実に足りなくなる十兆円から十三兆円のお金、この財源をどこから調達してくるかということについては、具体的に、詳細に全く何の説明もありません。反対するのは簡単なことです。が、このような具体的な説明が全くないといふふうに思ひます。

もちろん、個々の議員にはそれぞれの考え方があるのは当然のことです。しかし、消費税率の見直しを政局にして党を割るということは絶対にあつてはならないことだといふふうに思ひます。

それで、岡田副総理にお伺いしたいんですけども、参議院の審議時間についてお伺いしたいと思います。

これまで百二十時間の審議時間をかけてまいりましたけれども、先週の金曜日とようあした

ということで、この修正の案が出てから審議がされると、非常に少ない時間でございました。です

から、この三党合意の案が国民の皆様にもつと

もつと理解を深めていたくためにも、参議院では衆議院並みの時間をかけるべきだといふふうに思つてゐるんですですが、岡田副総理の御見解をお願い申上げます。

○野田内閣総理大臣　一年以上かけて、社会保険と税の一體改革については、本当に時間をかけて、丁寧なプロセスを経て議論をしてまいりました。

○野田内閣総理大臣　一年以上かけて、社会保険と税の一體改革については、本当に時間をかけて、丁寧なプロセスを経て議論をしてまいりました。

その上で、我々の案がベストだと思って国会に提出をしましたけれども、もちろんそれぞれの政党が真剣に考えていらっしゃいます。その中で、譲り合うところは譲るという形で、実務者による修正合意ができました。その修正合意についての評価も、党内の手続をやつてまいりました。政調の平場での議論もございました。

それらの議論を踏まえまして、先般、政府・民主三役会議において、この修正合意を了とした結論を出したわけでございます。その結論を出した後に全議員がお集まりいただいての懇談会を開いて、最終的には私と幹事長に御一任をさせていた

だきました。という流れの中で、今こういう活発な御議論をいただいてまいりました。

こういう方針は、党の方針として決定をしたわけござります。まさに党議でござります。その

党議を踏まえて、さまざまなお意見があることは承知をしておりますが、議論をした後には結論を出す、そしてその結論については皆様に賛同していただけて後押しをしていただく、そういうことを私は期待をしています。

まだ採決までに時間がございますけれども、全員一致して対応できるように、最後の最後まで自分の責任を果たしていきたいと考えております。

○中島(正)委員　わかりました。ありがとうございます。

今回、野田総理は、この法案に対しても政治生命をかけて不退転の決意で臨むと言つておられます。私たち国民新党も、全議員一致して、この野田総理のお考えを不退転の決意でお支えしていくということを申し述べて、質問を終わらせていただきます。

○石原伸委員　自由民主党の石原伸晃です。

○中野委員長　これにて中島君の質疑は終了いたしました。

次に、石原伸晃君。

○石原伸委員　自由民主党の石原伸晃です。きょうで当委員会での審議は百時間を超えるということをございます。この間、委員会での真摯な御議論、多くの成果を、私も拝見させていただきました。

また、きょうは、私ども自民党、公明党そして民主党の共同提案によります法案の集中審議という段階に至りました、中野委員長を初め、各党の理事の皆様、また多くの委員の先生方、そして、きょうそちらにお坐りの法案修正に御尽力をいたいた実務者の皆様方に、冒頭、この席をおかりいたしまして、心から敬意を表させていただきたいと思います。

とはい、総理、ここに来るまでの間にはさまざまなお問題があつたと私は思います。その中には、これらの日本政治を考えていく上で禍根を残しかねない問題がある。実は、殘念なんですがれども、その第一は、総理の発言なんです。

ね。約束違反。

総理はこれまで、先週の二十一日が会期末でございましたので、採決を何度も明言されてこられました。ここにパネルがございます。六月二十一日と月二十五日という時間が過ぎた今となつては、我いうお尻を見据えて、それまでに衆議院で採決する、そのため最大限の努力をするのが政府・与党の務めだ、責務だ、ここまでおっしゃつています。

私は、総理のこのお言葉を信じました。ですから、三党の幹事長会談のときに、総理が二十一日までの衆議院採決を言つている、そこまでに採決をする。そして、十五日までに実務者の方々で話をまとめるのであるならば協議に応じる、このよう公党を代表してお話をさせていただきました。

しかし、初日の三党協議で奥石幹事長が何と言われたか。修正協議で与野党合意することが採決の大前提だ、今から日には決められない、否決されることがわかつていてる状態で採決はできない、いきなりこう言われたんですね。

私は面食らいまして、一体これは、総理の言つていることが本当なのか、公党間の幹事長会談で言われている奥石幹事長の言葉が本当なのか、再三再四たださせていただきました。

翌日になりましたら、石原氏から、首相は会期内採決をすると言つてゐるが同じ思いかと聞かれました。はい、そのとおりです。一日たつたらこうな

たなだけだといつております。その後に採決を図るという最大限の努力をす

る、この言葉は間違ひなく、心から私の発言でございました。

それと、幹事長との発言の違いというのは、私がこれはないと思ってるんです。ここに御指摘しているとおり、修正協議で与野党合意するこ

とが採決の前提である、今から日には決められ

し、二十一日の採決が先送りされた。まだ、国民

の皆様方に、いや、申しわけない、こういう事情

があります。総理の発言というのは、私はやは

りそんに軽いものであつてはならないと思いま

す。

さきの党首討論、二月のときでありますけれども、一票の格差の問題をめぐつて、当時は三つの

パッケージで話が進んでおりましたけれども、二月二十五日という時間が過ぎた今となつては、我が党の谷垣総裁が、やはりゼロ増五減という一票

の格差の是正を優先して、先行してやるべきだ、それに対して総理も、それが最優先だと答えられました。そうしたら、この一週間後に、今度は樽床さんという幹事長代行が出てきて、あれは総理の個人的な見解だ。

総理の見解を個人的だと言つて党の執行部にひっくり返されるようですが、政党間協議は成り立ちません。今後も私どもが総理を信用して丈夫か、その点について総理の見解をいたします。

○野田内閣総理大臣　まず、採決の日程をめぐる点での御指摘をいただきました。

この資料に出ているとおり、六月二十一日といふお尻を見据えて、それまでに衆院で採決をする、そのため最大限の努力をするのが政府・与

党の務めである、こう申し上げております。

この時点で申し上げていることは、二十一日以上に国会を延ばすということがまだ決まっていない時点でした。ということは、やはり六月二十一日がお戻ったわけであります。それまでの間に修正の協議を調べて、特に、G20に参りますの

で、それまでに修正協議が行われて合意を得られて、その後に採決を図るという最大限の努力をす

る、この言葉は間違ひなく、心から私の発言でございました。

しかし、私たちは、きょうお集まりの実務者の皆様方が十五日、先々週の金曜日ですよ、おまとめいたいた。そして、自民党と公明党は党内手続をそのままにして、これは、自民党にとつても公明党にとつても党内調整は大変ですよ。でも、党内調整が大変などと言つてしまつたる公党間の約束は守れませんから、党内手続を終えて法案の準備をした、二十一日の採決に備えてきました。

二十一日に採決ができなかつたのは、いろいろ

じゃなくて、民主党の党内手続に時間がかかつた、その点について率直に国民の皆様方に謝ると

ただ、いずれにしても、最大限努力をすると申しあげながら、残念ながら、採決日程はもう決まりたようですが、まだ決めてございませんけれども、日にちがずれてしまつたことについては、党内の手続等々もいろいろございました。その意味では、おくれた分については申しわけなく思つております。

○石原(伸)委員　総理、政治家であれば、自分の言葉に責任をとるのは当然であります。さもなければ、きょうテレビをさらになつてゐる国民の皆様から信用されなくなつてしまつ。そして、それは結果として自分の首を絞めることになるんだと私は思つております。

今、党内の調整に時間がかかたったということを言われた後に、いろいろあつて、いろいろといふことをつけ加えられた。やはり、いろいろあるが、政治家の言葉、特に総理大臣の言葉というものは重いものでござります。ましてや、他人に責任を転嫁するようではいけない。

これは金曜日にも当委員会で議論されていて、この時点で申し上げていることは、二十一日以上に国会を延ばすということがまだ決まっていない時点でした。ということは、やはり六月二十一日がお戻ったわけであります。それまでの間に修正の協議を調べて、特に、G20に参りますの

で、それまでに修正協議が行われて合意を得られて、その後に採決を図るという最大限の努力をす

る、この言葉は間違ひなく、心から私の発言でございました。

それと、幹事長との発言の違いというのは、私がこれはないと思っているんです。ここに御指

摘要をそのままにして、これは、自民党と公明党は党内手続をそのままにして、これは、自民党にとつても公明党にとつても党内調整は大変ですよ。でも、党内調整が大変などと言つてしまつたる公党間の約束は守れませんから、党内手続を終えて法案の準備をした、二十一日の採決に備えてきました。

二十一日に採決ができなかつたのは、いろいろ

じゃなくて、民主党の党内手続に時間がかかつた、その点について率直に国民の皆様方に謝ると

いうことが私は総理の責任だと思いますが、いかがでしようか。

○野田内閣総理大臣 二十一日までに採決を目指す、最大限の努力をすると言つてまいりました。

程がずれたことについては、これはおわびを申し上げたいというふうに思います。

今のおわび書の話でございますが、これは届いたから届いていないかちょっとわかりませんでしたけれども、御指摘の、幹事長が、閣議決定の効力はなくなつた、最低保障年金もなくなつた、あるいは、国民会議で考えていくましようと民主党の側から頼んできたという御発言は、それは違うのではないかということの申し入れ書でございましたので、そこはぜひ御理解をいただきたいと

○石原伸委員 いやいや、私はそういうことを言つてゐるのではなくて、大人の対応をしようと、子供じやないんだから。誰が何言つた、かに言つたということではなくて、総理大臣の言葉の重さの話を今してゐるのであつて、それを言い出したら、どこの誰がどこで何を言つたという話になる。あくまでも総理大臣の言葉の重みの話を今していて、その足を引つ張ろうとしている人たちがいたという事実を私は総理にお示しさせていただいているのであります。

総理、期限までに物を決めるというのは政治の責任です。夏休みが間もなく始まりますけれども、子供たちの夏休みの宿題というのは期限があります。当然、私も夏休みの宿題がこぼれちゃつたようなことがありますけれども、これは先生から叱られる。期限を決めたときまでに約束を守つて行うというのは物事の道理ですよ。何度も言つてきたように、それが民主党はできなかつたという事実を言つてゐるわけであります。

そして、その根底に一体何があるのか。政権与党の責任を果たす体制というものが、私は、まだ政権をとられて二年十ヶ月で、十分じゃないんじゃないかと思います。

やつと合意した修正案に基づいて、法案の提出を我が党が呼びかけたんですね、国対レベルで。そのとき民主党の皆さん方が何と言われたと思いますか。

これは、総理、多分知らないと思うのでびっくりされると思うんですけども、何と、民主党の皆さんは、当初は、政調の合同会議の後に今御議論をいただいたい法案、修正案を提出したいと公式に言つていらっしゃつたんです。ああそうか

じゃ、その後提出するんだな。そうしましたら、三役会議の後にしてほしい。ああ、そういう物事の決め方なのか、しようがない。

しかし、その次に何と言つたかというと、先ほど御議論を私後ろで聞いていて、両院議員懇談会に報告したとおつしやつていますよね。報告です

よね、正式な意思決定機関ぢやないはずです。それなのに、両院議員懇談会が終わるまで待つては

しい、こういうふうに言つていらっしゃつた。

そして、その後、最後、何と言つたか。これは

ね、正式な意思決定機関ぢやないはずです。そ

れで、そこで全議員が参加をし

し、政調での議論を政調会長から報告いただきました。了とする決定をしたということ

は、政策のプロセスにおいてはここで完了とい

う、あの段取りがございました。

その間の、誰がどう言つたというのは、ちよつと、つぶさにわからないところがござりますけれども、決してもあそんだつもりではございませんで……(石原伸委員)でも、ああいうふうに言つてきたことは事実ですから」と呼ぶ)ええ。そ

こはぜひ御理解を得ていきたいというふうに思いました。

その上で、今申し上げたとおり、もう政府・民

主の三役会議で政策決定のプロセスは完了してい

ます。この時点で党議、党の方針となつておりますので、党の方針としては、党議拘束はかかると

移つて続くんだと思います。さまざまに意思決定が必要となるでしょう。そのため、ぜひ総理、

これから参議院の審議まで一週間以上時間がありますので、意思決定のプロセス、こうこうこうす

れば民主党の党議である、そして、報告とはまた

別である、そこに問題がやはりあるということが、これはかねてから言われてゐたんですねけれども、クローズアップされたのは事実でありますので、見直したらいかがでしようか。

そこで、伺います。

これだけ時間をかけて、さまざまなプロセスを踏んで、確認なんですかとも、失礼だつたらお許しいただきたいんですけれども、民主党は、今回の方案、修正案も含めてでなければ、党議決定されたんですか、党議拘束はかかるんですか、教えてください。

○野田内閣総理大臣 政調の議論、これは平場と言つていてますけれども、そこで全議員が参加をして御議論をいただいて、そのプロセスを経た後に、政調での議論を政調会長から報告いただきました。了とする決定をしたということ

したが、それを踏まえて、政府・民主三役会議の場で今回の修正合意の案について了とする決定をいたしました。了とする決定をしたということ

は、政策のプロセスにおいてはここで完了という

ことでござります。それについて改めて御説明を

するための両院懇談会を開かせていただきたいと

う、あの段取りがございました。

その間の、誰がどう言つたというのは、ちよつと、つぶさにわからないところがござりますけれども、決してもあそんだつもりではございませんで……(石原伸委員)でも、ああいうふうに言つてきたことは事実ですから」と呼ぶ)ええ。そ

こはぜひ御理解を得たいというふうに思いました。

その上で、今申し上げたとおり、もう政府・民

主の三役会議で政策決定のプロセスは完了してい

ます。この時点で党議、党の方針となつておりますので、党の方針としては、党議拘束はかかると

移つて続くんだと思います。さまざまに意思決定が必要となるでしょう。そのため、ぜひ総理、

これから参議院の審議まで一週間以上時間がありますので、意思決定のプロセス、こうこうこうす

れば民主党の党議である、そして、報告とはまた

の対応をしたわけです。そうしましたら、報告をする懇談会を待つてくれ、その次は、幹事長会談を待つてくれと言われたら、疑心暗鬼になる、事実なったということは、総理、しっかりと肝に銘じておいていただきたいと思います。

私は、民主党が野党であればこんなことは言いませんよ。今、政権を担われている、そして、二十一日に衆議院で採決すると総理がお約束をしたことが、それがござるするするする一週間延びてしまつた根本原因がこの意思決定のプロセスにあるということが改めてクローズアップされたので、こんな話をさせていただいているわけであります。

そこで、伺います。

これだけ時間をかけて、さまざまにプロセスを踏んで、確認なんですかとも、失礼だつたらお許しいただきたいんですけれども、民主党は、今

回の方案、修正案も含めてでなければ、党議決定されたんですか、党議拘束はかかるんですか、教えてください。

○野田内閣総理大臣 政調の議論、これは平場と言つていてますけれども、そこで全議員が参加をして御議論を私後ろで聞いていて、両院議員懇談会に報告したとおつしやつていますよね。報告です

よね、正式な意思決定機関ぢやないはずです。それなのに、両院議員懇談会が終わるまで待つては

しい、こういうふうに言つていらっしゃつた。

そして、その後、最後、何と言つたか。これは

ね、正式な意思決定機関ぢやないはずです。そ

れで、そこで全議員が参加をして御議論をいただ

いて、そのプロセスを経た後に、政調会長から報告いたしました。了とする決定をしたということ

は、政策のプロセスにおいてはここで完了とい

う、あの段取りがございました。

その間の、誰がどう言つたというのは、ちよつと、つぶさにわからないところがござりますけれども、決してもあそんだつもりではございませんで……(石原伸委員)でも、ああいうふうに言つてきたことは事実ですから」と呼ぶ)ええ。そ

こはぜひ御理解を得たいというふうに思いました。

その上で、今申し上げたとおり、もう政府・民

主の三役会議で政策決定のプロセスは完了してい

ます。この時点で党議、党の方針となつておりますので、党の方針としては、党議拘束はかかると

移つて続くんだと思います。さまざまに意思決定が必要となるでしょう。そのため、ぜひ総理、

これから参議院の審議まで一週間以上時間がありますので、意思決定のプロセス、こうこうこうす

れば民主党の党議である、そして、報告とはまた

じやないかと思います。

立を家族相互、国民相互の助け合いの仕組みを通じて支援していく。」まさに、私どもが基本法という形でつくった法律は、この党の綱領のつとつでつくれていた。そして、今回、実務者の皆様方の御努力によって、私たちの考えに民主党の皆さん方も乗つていらっしゃった。ですから、やはり、こういう基本的なところで一致したのであるならば、しっかりと今こそ綱領をつくれる。

しかし、これは報道ベースですから私は信じたくありませんが、民主党内では外交・経済政策で意見対立が大きいためゼロから綱領を練り直すことを断念した、そんな記事が載つてありました。

ぜひ総理、今回の事実を教訓として、契機に、そろそろ民主党として、夏休みの宿題として、綱領を定められたらどうですか。総理に伺います。

○野田内閣総理大臣 今の資料の二番目でござりますか、自民党的な理念もこの文書の中には盛り込んでいるつもりでございまして、自助、公助、これは大事なんですが、特に、自助が実現できる今環境ではない、そのため、共助や公助がその手伝いをしなければいけないということを我々は言っています。

その好循環をつくっていきたいというのが基本的な我々の考え方で、この「バランスに留意し、」というのはそういう考え方も含まれているというふうに思いますので、お互によつて立つ理念があると思いますが、その合意形成ができるとうことは私はよかったです。

その上で、綱領についてのお尋ねでございますが、「私たちの基本理念」という形で結党時につくつてはいるんですけど、最低限のものを。これはつくつてはいるんですけど、それは御存じだと思います。その上で、これからもっと精緻なものをつくつていくかについては、これはよく検討していきたいと思います。私はその必要性を今感じております。つくつていきたいというふうに思います。

○石原(伸)委員 ぜひやはり、綱領を示し、この綱領にのつとつてさまざまな政策があるというこどを国民の皆様方に示せば、総理のリーダーシップというものは高まつてくるんじやないか。やはり、山が高いから登らないで周りをぐるぐる回つて逃げていこうということは、政権党である以上は、私は逃げてはならないと思います。

さて、次はマニフェスト。これは嫌な質問が出るかもしれません。詳しくは、私の後、町村委員から質問がありますから、私からは基本的なことをお尋ねさせていただきたいと思います。

今回の法案が成立すれば、マニフェストはある意味では破綻すると国民の方は思うと私は思いますが、なぜ国民党の方が思うか。最低保障年金の法律案も出ていない、年金の一元化の法案も今回出ていない、この問題はある意味では棚上げをしたんだなど国民党の方が思うからであります。総理は、法案としてまとめてきたものを今回諦めるんだつたら、それは撤回、棚上げです。まだ出し

注目されていると思います。

総理は、民主党の両院議員懇談会で、今回の修正案について、修正したのはマニフェストを守るためになんだと述べられたと言われております。今後ともマニフェストを守つていくのか。いや、守つていくんだとおっしゃるでしょう。

もし守つていくなら伺わせていただきたいと思うんですけど、次の選舉に、これは近いうちにあります、最低保障年金、国民年金も含む全ての年金の一元化、後期高齢者医療制度の廃止、明記されるおつもりですか。

○野田内閣総理大臣 今回の一体改革で合意できた社会保障の部分についても、我々のマニフェストにかかる部分がたくさんござります。年金の関連の法案、の中には最低保障機能の強化といふふうに思います。

すが、相當に質、量ともに子ども・子育てに資する、私はそういう政策実現ができると思っておりますので、これは、マニフェストに基づいたことだから、撤回させるなんてことはできませんよ。ただ、それが現実的か現実的じゃないかをただすることは野党としての責任だと私は思つております。

その上で、では、最低保障年金、年金の一元化等は棚上げしたのかというと、もともとこれは、当初から申し上げているとおり、来年に、通常国会に法案提出を目指すと言つてきたことですから、でも、その旗は我々はおろしてはいません。だつたら、それは撤回、棚上げです。まだ出していいないです。出していないのですから、でも、その旗はしっかりとお示しながら、でも、法をとしてまとめてきたものを今回諦めるんだつたら、それは撤回、棚上げです。まだ出し

ていいないです。出していないのですから、でも、その旗は我々はおろしてはいません。今回、国民会議という舞台の中でいろいろ御意見があると思いますが、有識者の方にもお集まりいただきますけれども、この国民会議において自分たちの旗をしっかりとお示しながら、皆さんの御理解を得るべく努力をするということをさせていただきたいと思いますので、全然諦めても撤回してもいいということがなぜひ御理解いただきたいと思いますし、そのことを踏まえて、まだ選挙は云々とかマニフェスト云々という段階ではございませんけれども、当然、これまでの我々の議論の積み重ねがあらわれたマニフェストになるというふうに思います。

○石原(伸)委員 総理は本当に率直にお話ををしてくださいましたと存じます。私もそう言われるだけでもうなと思っていました。ですから、こういう質問をさせていただきました。

次はやはり財源に裏打ちをされたマニフェストにしていただかないと、また無駄を省いて効率よくすれば、最低保障年金だけでたしか消費税は最低でも一七・二%。そして、最低保障年金の四つのケースを示されているけれども、これは示されないので、三つのケースでは全ての年金受給者の方の給付額が減額する。この現実を示して、それでもやるんだ、選挙を戦うということをございまして、私はとやかく申しません。

そこで、二番目。私たち野党も含めて、国民の皆様方から、何も決められない政治、これにやはり終止符を打つ。与党に一義的には責任がありますれば、野党である我々も責任を持つ、そういう意味で協議に臨んできました。

そして、三つ目。時間があれば安住大臣と議論をさせていただきたいんですけども、ヨーロッパの経済危機、これは依然深刻ですね。今週末にはEUの首脳会議が開かれます。そこで欧州の統合深化に向けたロードマップが示されるか示されなか、これをマーケットは非常に注目していると

思います。

財政政策の中央集権化、財務大臣を一人にしよ
う、これはなかなか難しいですよ。財政統合、そ
して銀行の安定化策、金融監督の枠組みを一つに
しよう、これはなかなか、国が違いますから難し
い。しかし、これを示さない限りは、スペインの
問題も、一千億ユーロの資金、EUとスペインと
の間で基金にまず入れるということでファイアウ
オールができるだけです。最後はフアナ
ンスはスペイン政府が行うんですね。しかし、ス
ペイン政府にそのお金がない。

ギリシャ。幸いにも穏健派が勝たれた。急進左
派ではない。しかし、金融という考え方から見れ
ば、あれだけ膨らんだ債務、どこかで損切りする
しかないわけですよね。誰かがかかるしかない。
誰かがかかるということは、EUだ、ドイツだ。
ドイツがイエスと言わない限り、ギリシャのユー
ロ離脱というものは、実はEUの側から損切りと
いう形で行われる可能性がある、こういう状態で
すよ。これに伴って何が起こっているか。円高で
すよね。ユーロに対してもドルに対しても非常に
高くなっています。

こういう三つの観点から、私たちにはこの修正協
議に参加させていただいたわけであります。そ
して、その成果が今議論をされている八本の法律
だと思います。

そこで、ぜひようは提出者の方々に、まず自
民党の方々に伺わせていただきたいんですけれど
も、先ほど我が党の綱領を示させていたしました
。「将来の納税者の汗の結晶の使用選択権を奪
わぬよう、財政の効率化と税制改正により財政を
再建する」、これも二〇一〇年の党綱領の中であ
ざわざ指摘をさせていただいたわけであります。
に納めている人たち、そういう意思を有する人々
の立場に立つて今回は社会保障制度改革を進めて
いく、その基本法を、推進法と名前は変わりまし
たけれども、おつくりいただいたと思っておりま
す。

こうした理念は、三党合意に基づく新たな法案

や政府案に対する修正案においてどういうふうに
反映されているのか。そして、短期的、中期的、
長期的な視野というものがあると思うんですね。
そのことについてわかりやすく御説明をいただき
たいと思います。

○鴨下議員 お答えいたします。

その中でも、「自助自立する個人を尊重し、そ
の条件を整えるとともに、共助・公助する仕組を
充実する」、こういうようなことが自民党的な綱領
には書かれているわけであります。私ども、社
会保障制度改革の基本法と当初言つておりました
けれども、この基本法の中には、この考え方を一
番中心に、今までいわば対案を策定してまいつた
わけでございます。

そういうことで、今回の推進法には、自助、共
助、公助の最適バランスに留意して、家族相互、
国民相互の助け合いの仕組みを通じて自立を支援
していく、こういうような書き方でさせていただ
いたわけでありますけれども、三党のさまざまな
意見はありました。特に、公助を重んずるべきと
いうような主張もありましたけれども、我々はや
はり、今、石原先生お話しになりましたように、
額に汗して、あるいは御苦勞の中で保険料を納め
ている方、あるいは納税なさっている方々、そう
いうような方々の努力がしっかりと報われるよう
な、こういうようなことを中心に制度を設計する
べきだ、こういうふうに考えておりまして、この
推進法の中にはそういう精神が貫かれているんだ
ろう、こういうふうに思つております。

また、短期的には、今回、閣法が出ております
けれども、その修正についてもこういう考え方によ
つてさせていただきましたけれども、これから
は、社会保障全体、これは、いわば額に汗して働
いている方々が、努力が報われなくてばかばかし
くならないような、こういう意味で、保険料を納
めた方、納税をなされた方の欲がそがれないよ

うな、こういう制度をしっかりとつくるべき、こう

いうようなことを主張してまいりました。
ですから、これから、三党合意のつとつでい
ろいろと法案の修正等も行われてきたわけであり
ますけれども、結果的には、保険料を納めている
人たちの権利が守られる、守る、こういうような
ことが我々の基本的な主張でございます。

○石原(伸)委員 短期的、中期的、長期的に分け
て、どういうふうになるのか御説明願えませんで
しょうか。簡単に。

今、幹事長から、我が党の綱領が具体的に今度
の推進法案の中にどう表現されているかというこ
となんですが、実は、今度の推進法案骨子の中の
特に二番目、太字じゃないんですけど、この

中で、「税金や社会保険料を納付する者の立場に
立つて、負担の増大を抑制しつつ、持続可能な制
度を実現する」、これは、やはり短期的な、今度の帳
尻合わせに少し関心が集まり過ぎているのではないか
とか、社会保険の制度にしても、あるいは財政健
全化の話にしても。

しかし、こういったことは、綱領にあるよう
に、現在の納税者の話、保険料負担者の話だけで
はなく、将来にわたってその入りと出をしつか
りとチェックするという中長期の視点が非常に必
要なんだということを綱領であります。我々も、
今回、この議論の原点だと思っています。

そういう点で、今、短期、中期、長期を今回ど
ういうふうに整理したか。

先ほどの民主党の皆さんいわゆるマニフェス
ト、年金の話、これは中期よりかなり長期にわた
る話なので、今回、今政府が出しておられるいわ
ゆる一体という場合は、消費税が一五になること
さえ逃げたわけでしょう、五から一〇にすること
だけで大騒ぎしているわけですから。その中で、
そんな長期の話、その財源を五から一〇にする段
階でできるわけがないでしよう。だから、ある

程度論点を整理して、今回は、当面一〇でできる
範囲のことであれば、我々は、現行制度を基本と
するしか現実にできないんじゃないですか、長期
の話を否定することはしませんけれども、そのと
きには、消費税の引き上げを民主党の皆さんも正
面から訴えておやりになってください。

これを、何か一つの、一体改革という言葉の中
でごつちやになつてはいるのですから話が混線し
て、社会保障国民会議の中で、短期のもの、中長
期のものを少し交通整理しよう、特に、長期のも
のについては、三党合意をすることによって別途
しっかりと基本線を、否定はしませんけれども、
も、議論を二つの流れでやつていつたらどうで
しょうかということを整理した、そういうことで
次に、ちょっと難しいんですが、子育てについ
て伺いたいんです。

今回は、政府の総合こども園法案、これは入っ
ていませんので、実質的にこの法案が通つた段階
で廃案になると想います。認定こども園法の改正
案という形で法案が提出されております。その最
大のポイントは、多分、政府の案では待機児童の
解消に効果がないんじゃないかという我が党の主
張が通つたというふうに考えてよろしいんでしょ
うか、提出者にお答え願いたいと思います。

○田村(憲)議員 ただいま石原委員から、総合こ
ども園法案、これが、認定こども園の拡充という
形で今回法改正という形になつてはいるのではない
か、こういうお話をございましたが、思いいた
しましては、子供たちに質の高い教育、保育とい
うものを一体的に提供できる、こういうような施
設をつくつていただきたい、それから、あわせて待機
児童を解消していく、これは各党一緒なんだろう
と思います。

ただ、総合こども園というものは、実は、この委員会でもいろいろと議論の中で指摘されました。まず、保育園は総合こども園になることによつて、保育園は総合こども園になることを義務づけられている。しかし、幼稚園は選択なんですね。そういう意味では、本当に質の高い保育と教育というものを一体にしているのかというと、どうもその部分でそこが生じているのではないかといふかという問題があります。

それから、そもそも、保育園というものは能力に応じた負担があります。一方、幼稚園というところは、特に民間の幼稚園は民間の契約で利用料を決めてまいりますので、新しい制度になると、当然、上乗せ徴収ということをやらないと幼稚園から総合こども園になつたところは運営ができるないという話になつてくる。保育園からなつたところは上乗せ徴収ができないのに、幼稚園から総合こども園になつたところは上乗せ徴収ができる。これははどうもおかしいのではないか、こういう議論もありました。

さらに、今、待機児童のお話がございましたが、そもそも、三歳児未満、ゼロ、一、二歳を義務づけていないんですね、総合こども園というところは。ところが、待機児童の八十五%、大方がゼロ、一、二歳の子供たちが対象なんです。ですから、これではなかなか待機児童解消にはなり得ないなどいう問題点もありました。

重ねて言えば、ここに株式会社が参入という話がありました。ところが、この総合こども園というものは学校教育施設でございますので、学校に株式会社が参入してくるという根源的な問題が出てまいりまして、これは国民的にまだ十分に御理解をいただいていないなどいうような問題点がございました。

こういうことを勘案しまして、それならば、現在あります認定こども園の中で幼保連携型の認定こども園というのがございますので、それを拡充し、また、施設としては、一体化化をする中において対応した方がわかりやすいんじゃないかな。当然、ここは選択でございますから、幼稚園も保育

所も、選択してこれになつていって、より質のいいものをつくっていく、一体化したものをつくつていく、こういう形でいいのではないかといふかといううな結論に至つたわけであります。

なお、待機児童の問題に関しては、指定制という問題がございました。

これは、株式会社が指定の基準をクリアしますと自動的に指定されまして参入してくるということで、全ての株式会社じゃありません、大方の株式会社は質のいい株式会社だと思いますが、一部の質の悪い株式会社、お金を目的とする、保育の産業化みたいなことを考えた株式会社が入つてしまりますと、利用者はお子さんですから文句が言えませんから、ここは何とか防いでいきたいねといふことが我々の念頭にありましたので、認可制度を中心に、認可の要件の適正化というものをいたしました。

基礎がないと潰れちゃうかもわからないという問題があります。それから、やはり社会的信頼。この人ならば子育てをやつても大丈夫だな、こういう要件。さらには、知識と経験がある。今までこういう子育てをやつたことがある、保育をやつたことがある、やはりこういう方々にこれまで、むしろ、財政再建という名において、消費税の引き上げができないということにおいて、国債をもつとふやせないということにおいて削つてしまつた。結果的に、そのことが我が国の成長力を弱めてきたのではないか。

むしろ、今回、これを逆にばねにして、より積極的な、しっかりと成長戦略に乗せる、デフレから脱却するためにはあえて逆に攻めのやり方をした方がいいんじゃないかな。そういうことで、今回はそのことを明示しようということで入れていただいた、こういうことでございます。今、幹事長の御指摘のとおりであります。

さらに言えば、市町村の保育ニーズ、つまり、

保育が必要だというそのニーズが出てこないことは、そもそも施設をつくるうつうところになります。無駄も削れということで緊縮財政そのものを実現するということであれば、当然、デフレ効果が出てくるし、経済を非常にたたいてしまう。これは当たり前です。

そして、我々は、市町村の保育の実施義務といふもの、これはしっかりと児童福祉法二十四条で確保したわけでございまして、そういうあらゆる観点からこの課題とこのものを解決していくことで今回の法改正になつたということです。

以上でございます。

○石原(伸)委員 わかりやすく説明をいたしました。と思いますが、ぜひもう一点押させておいてもらいたいのは、我が党のかねての主張でありますように、ゼロ歳児はできる限りお父さんとお母さんが育てるんだと。ゼロ歳児から入つていいと一歳児になったときに保育園に入れないみたいなものは是正されるよう、しっかりと御指導いただきたくと思います。

税を一問だけ聞かせていただきましょう。附則十八条にこう書いてあります。「成長戦略並びに事前防災及び減災等に資する分野に資金を重点的に配分することなど、我が国経済の成長等に向けた施策を検討する。」これは新しく我が党が入れたものであります。

当然、経済が成長する、デフレを脱しない限り税収はふえません。そういうことでこれを入れられたと思うんですが、この内容を簡単に御説明願えませんでしょうか。

○野田(毅)委員 幹事長御指摘のとおり、この項目は、私どもの主張で入れていただきました。財政再建という課題は、単に自らの予算の帳尻合わせをすることが財政再建ではない。基本的に何よりも、保育士の方々の数が足りません。今政府が挙げております子ども・子育てビジョンだけでも、大体平成二十九年に七万四千人の保育士が足らないと言われておりますから、その保育士の方々の養成、また、今、資格はあるんですけども保育士をやつていない方々……(石原(伸)委員「休眠ね」と呼ぶ)ええ。こういう方々をどうやってまた保育の現場に来ていただくか、そういうこともやらなきやいけません。

ささらに言えば、市町村の保育ニーズ、つまり、月からということではございます。しかし、その

とき、少なくとも、消費税引き上げによる税収の増加を全部借金返しだとか、さらにはまだほかの無駄も削れということで緊縮財政そのものを実現するということであれば、当然、デフレ効果が出てくるし、経済を非常にたたいてしまう。これは当たり前です。

そうならないように、むしろ社会保障で広がつていくであろうお金は、構造的に広がっていくための努力は別途する必要があるじゃないですか。そこで、今回、我々の考え方で、人材の育成であつたり、御指摘のありましたような事前防災あるいは是正されるよう、しっかりと御指導いただきたく思います。

日本を引っ張つていく大事な金の卵を産むべきである、そういう技術開発あるいは研究開発、こういったことこそ命綱ではないんでしょうか。今まで、むしろ、財政再建という名において、消費税の引き上げができないということにおいて、国債をもつとふやせないということにおいて削つてしまつた。結果的に、そのことが我が国

減災、こういった安全、安心をしっかりと確保するというだけではなくて、特に研究開発だとか、減災、こういった安全、安心をしっかりと確保するというだけではなくて、特に研究開発だとか、並びに事前防災及び減災等に資する分野に資金を重点的に配分することなど、我が国経済の成長等に向けた施策を検討する。これは新しく我が党が入れたものであります。

附則十八条にこう書いてあります。「成長戦略並びに事前防災及び減災等に資する分野に資金を重点的に配分することなど、我が国経済の成長等に向けた施策を検討する。」これは新しく我が党が入れたものであります。

当然、経済が成長する、デフレを脱しない限り税収はふえません。そういうことでこれを入れられたと思うんですが、この内容を簡単に御説明願えませんでしょうか。

○野田(毅)委員 幹事長御指摘のとおり、この項目は、私どもの主張で入れていただきました。財政再建という課題は、単に自らの予算の帳尻合わせをすることが財政再建ではない。基本的に何よりも、保育士の方々の数が足りません。今政府が挙げております子ども・子育てビジョンだけでも、大体平成二十九年に七万四千人の保育士が足らないと言われておりますから、その保育士の方々の養成、また、今、資格はあるんですけども保育士をやつっていない方々……(石原(伸)委員「休眠ね」と呼ぶ)ええ。こういう方々をどうやってまた保育の現場に来ていただくか、そういうこともやらなきやいけません。

ささらに言えば、市町村の保育ニーズ、つまり、月からということではございます。しかし、その

てはしっかりと我が党も、また与党の皆様方も政策を推進していただきたいと思います。

そこで、総理、私は、午前中の議論、私以外の議論も、また今、時間の関係で我が党の発議者だけにしか聞くことはできませんでしたが、政策論はかなりかみ合つてきたという印象を持つています、正直申します。そして、総理のこの法案に対する熱意も私は信用します。しかし、先ほど来申しているとおり、私どもを挑発するような行為はきょうも続いているんです。まあ、多くは言いません。

そこで、改めて伺いますけれども、きょうの理事会で、中野委員長の御差配で、あす、締めくくり総括を行つて、緊急上程を行うと、反対論があつたそうですねけれども、中野委員長が仕切つてくださいました。あした採決を行いますね。

○野田内閣総理大臣 理事会でそういう形でお決めいただいたということでございますので、それに当然のことながら従つていくことのございます。

○石原(伸)委員 あす、本会議も含めて採決をされると総理がまた言われたと思つております。

これは嫌な質問。今、党内、また民主党の中はがたがたしていますよね、申しわけないけれども。党議決定に反して私は反対すると、私の知り合いの議員でも電話をかけてくる者がおりました。そういう方々に対し、総理はどういうふうに対処されるんですか。総理が政治生命をかけてやつてあるこの法案、これに対して、俺は反対だと。当然、除名だる、断固たる措置をおどりになります。考えておりますが、総理、いかがでしょうか。

○野田内閣総理大臣 今回、まさに待つたなしの改革を、本当に胸襟を開いて、こういう形で三党間での合意ができました。私は、こう大きな問題ですし、政権交代があるたびにころころ変わつてはいけないテーマでございますので、なおさら、今回のこの決定というのは大きかったと思います。

多くの人の御賛同をいただいてというのと、野党であります、野党も含めてあります。与党の中でも、これはもう党の方針でございますので、採決の前まで、みんなが協力して、そして頑張れるように努力をしていきたいと思います。

採決の後は、そのことはまだ今申し上げる段階ではございません。現時点は、採決のぎりぎりの段階までみんなで一致して行動できるように全力を尽くしていただきたいと思います。

○石原(伸)委員 総理はそう答えるだろうなとは思つていました。

しかし、今回の法案は、民主党の皆さんのが発議して、これまでマニフェストでやると言つていなことをやると言われて、そして、政策論はかみ合つてきた。新たなステージに進むことができるかできないか私は試金石だと思っております。

そんな中、総理はこうもおっしゃつている。一体改革を含め、やるべきことをやり抜いて、適切な時期に解散については判断をする。

私は、そろそろ時期が近づいてきたな、そんな印象を持つております。主権者たる国民の声、どうなつてあるんだろう、民主党はどうなつているんだろう、自民党は何を考えているのかな、他の野党は何を考えているんだろう。まさに国民の皆さん方が、世論調査を見ても、声を聞いてくれ、こういうふうに言つてきていると思います。

総理、そこで、この法案が通つた後、先の話ですからまだこれから考えるとおっしゃるのかもしれません、私は、やはり総理が、これだけのことをなし遂げた、これが野田内閣の政策なんだ、これが国民の皆さん、受け入れるのか受け入れないのか、こういう判断を国民の皆様方に示す、お尋ねする、そういうときだと思います。

総理のお考えをお聞かせください。

○野田内閣総理大臣 今回の一体改革の問題、加えて、去年の大震災以降、与野党が真剣にこの国のために議論をして、そして知恵を出していくと、いう意味で、新しい次元、高みに私は近づいてきているとは思っています。そのことは、共通に、

お互いに、問題意識、認識として持てればと思いません。

その上で、今解散のお話がございましたが、これもいつも申し上げているとおり、この一体改革も、まだ衆議院の採決も踏まえて、参議院での御審議もあるわけです。そのほか、まだやらなければいけないこと、いろいろございます。やらなければいけないことをやり抜いた暁に、適切な時期を尽くしていただきたいと思います。

○石原(伸)委員 総理はそう答えるだろうなとは思つていました。

しかし、今回、私はおつしやつていた、答弁をしている時期は私は過ぎたんだと思うんです。事態は変わつている。

先ほど、冒頭、二十一日の採決の話もさせていただきました。今私が伺つてるのは、総理の決意、思いですよ。やるべきことをやつて、その上で解散する、そういう言葉が本当なのか、こういうことを伺つてあるわけがあります。言葉をかえ

先ほど、我が党の野田発議者の答弁を聞いていてはつきりしましたけれども、短期、中期でもう民主党的マニフェストの実現性というのはほんくなつた、棚上げになつた。ですから、そういう意味では、政権を奪回したときの正当性というのではなくつたと言わざるを得ません。

総理の手でマニフェストにある意味では幕をおり、新しい次の幕をあけて新たなステージに進むために、総理はできる限り早く国民の皆様方に信を問うべきであると申し述べさせていただきまして、質問を終わらせていただきます。

○中野委員長 これにて石原君の質疑は終了いたしました。

○町村委員 自由民主党の町村でございます。

私が当選二回目のときでありました。消費税導入のとき、率直に言つて、自民党の中でもそつ多くはありませんでしたよ。それでも私は導入賛成論を一生懸命言つて、当時の山中税調会長から、おまえ、ういやつだと言つて何か褒められた記憶がありましたけれども、しかし、当時、新しい導入を一生懸命言つて、当時の山中税調会長から、おまえたちなんか、みんな反対でしたよ。それで審議もあるわけです。そのほか、まだやらなければいけないこと、いろいろございます。やらなければいけないことをやり抜いた暁に、適切な時期に国民党の信を問うということが基本線でございましょう。

私が当選二回目のときでありました。消費税導入のとき、率直に言つて、自民党の中でもそつ多くはありませんでしたよ。それでも私は導入賛成論を一生懸命言つて、当時の山中税調会長から、おまえたちなんか、みんな反対でしたよ。それで審議もあるわけです。そのほか、まだやらなければいけないこと、いろいろございます。やらなければいけないことをやり抜いた暁に、適切な時期に国民党の信を問うということが基本線でございましょう。

（）

が、まだまだこんなものではないぞということを私はあえて言わざるを得ないのであります。

そのくらい税金を上げるというのは大変難しいことなんだということでありまして、私は、ぜひこの難関をまず民主党の皆さん方が乗り越える、このことをぜひお願いをしたいし、現在反対をしておられる方もいらっしゃるようですが、苦しいときもやはり政治家にはあることに覚悟を決めて、この三党合意したものを見つかり実現をしていただきたい。

ただ、この実務者が一生懸命議論をし、また、我が党内だつていろいろな反対論がある中を私どもは意見を集約したわけであります。そういう努力をしてきました。別に、僕らは野党なんですから、ここまで協力する必要はないんですよ。しかし、自民党、公明党、先ほど石原幹事長が言われた決められない政治という批判にやはり応えるために、私どもの主張に民主党がやつと過ちに気がついて乗つてこられて、そして消費税引き上げを決断をされた。

であるならば、私たちが一生懸命やつているんだから、もっと民主党の中をしつかりまとめる努力を、総理も幹事長も、まあ岡田さんも、何か電話をいっぱいしたならばリターンコールが余りなかつたときようの新聞に出ておりますけれども、そんなこと言わずに、どんどんやってくださいよ。そういう努力をもつとやらなければ、こんな大事業をなし遂げられませんよ。

第一、少しでもおくれせようとしているあの輿石幹事長の姿を見たら、とても眞面目に三党協議に臨んだ者たちの努力を全くほこにする、無にする、まことに不愉快な印象を私どもは持つてゐんですよ、この民主党の中のごたごたというのは、我々に対する侮辱とも言える。そういう意味合いがあるんだということを認識しておられますか、総理。どうでしよう。

○野田内閣総理大臣 これまでの消費税導入時あるいは引き上げ時の先輩たちの御苦労ということを私ども本当に大いに学ぶ必要があるということ

とを、今回、本当に痛感をしています。

我々なりに懸命に努力をしてまいりましたけれども、御指摘のように、いろいろ御心配をおかけしているところもあるかもしれません。ただ、先般三党の幹事長間で確認をしたように、これ

の修正合意に基づいた法案を早期に成立させるという意味での合意ができておると思います。

その線に沿つてこれからも頑張つていただきたいと、いうふうに思いますし、採決の前までにできるだけ多くの同志が賛同できるように、最後まで諦め

いふうに頑張つて、これからも頑張つていただきたいと、いうふうに思います。

○町村委員 その合意した三党の幹事長のお一人がああやふやだから、我々は大変に不快なんですよ、不愉快なんですよ。何なんですか、あの輿石

さんの発言、行動というの。石原幹事長に何かいちやもんの文書を突きつけたり、こういうことをやるから物事がおかしくなるんです。

しかし、さはさりながら、今回の三党合意、私はいろいろな重要な意味があつたと思いますが、自民党の提出者から、この三党合意の意義といふものをどう受けとめておられるのか、ひとつ短目

○鴨下議員 町村先生も三党合意の実務者の一人でいらっしゃったわけでありますけれども、私は、やはり今お話をありましたように、今の状況、日本の国の状況を踏まえまして、野党でありますから、しっかりと責任を果たそう、こういうよ

うなことが基本的に貫かれていた哲学なんだろう

そういうふうに思つております。

そういう中で、特に社会保障制度のこの改革につきましては、これから持続可能性、さらには少子高齢社会に対応する負担と給付のあり方、こ

ういうようなものをしつかりと踏まえた上で今やらなければいけないということをしつかりやって

いこう、こういうようなことで、それぞれ各党の立場を抱えた上でぎりぎりのところで合意をしてきた、こういうようなことであります。

我々も自分たちの考えだけではなかつたわけで、満足なところではございませんけれども、多くの

国民の皆様のためにここで合意しなければいけない、こういうようなことで自民党としても前向きにやつてきたところでありまして、いわば大変な苦労の上にでき上がつた合意である、こういうことを申し上げたいと思います。

どうですか、もう一度、今からでも遅くないか

ら、言い直したらどうですか。

○野田内閣総理大臣 間違ひのないことは、二〇九年の総選挙のときに、私どもは、確かに、消費税についてマニフェストに記載はしていませんでした。少なくとも、この時期に上げる議論をす

る、そして二〇一四年、二〇一五年に引き上げるということを明確に打ち出していたわけではございません。むしろ、徹底して無駄遣いを、財源を確保するということを強く主張してまいりました。そして、消費税を引き上げる際には国民に信

じや果たせない、こう言つてはいるわけです。小沢グループの人たちが、国民との約束をこれからマニフェスト違反でないとか、いろいろ説明をされるけれども、そこがやはりそがあるから、やはりそなんですよ、それは。だから、小

沢グループの人たちが、国民との約束をこれでいつしやつたわけでありますけれども、私は、やはり今はお話しましたように、今の状況、日本の国の状況を踏まえまして、野党でありますから、四年の任期内に上げていないんだから

いいんだと。しかし、投票した国民は、ああ、この人は全部無駄排除でいいって、消費税は上げない政党なんだ、だからといってあのマニフェストを見て投票した方々がたくさんいるんですから。そこは、野田総理、いつもあなたは巧みに言い逃れるけれども、率直におわびをするところ、おわびをして、しかし、それはしかし今はも

う通用しないんだ、大転換をいたしますと言つて、いろいろな必要性を訴えられて今回の法案が出てくれば、こんな党内の混乱は起きるはずがないんですよ。

それを、マニフェスト違反じゃない、マニフェスト違反じゃないと言い募れば言い募るほど、そ

の意味では、マニフェストに書いてございました。明確にこういう形で法案を提出するようなことを打ち出してはおりませんでした。そのことにはおわびを申し上げなければいけないと

思います。

だけれども、これはやらなければいけない、國

民生活を守るためにやらなければいけない、待つたなしの状況であるということを国民の皆様にしつかりお訴えていきたいというふうに思います。

○町村委員 グラウンド二周、三周おくれで、やつと自民党的レベルに近づいてきていただいた、そこはだから評価しますよ。しかし、政権をとつから気がついたというのは、私は正直言つて本当に信じられないですよ。だって、あなた、これだけの財政の悪化の状態はわかっている。

ちよつとこのパネルをごらんいただけますか。

パネルの二であります。これは、もう総崩れの民主党のマニフェスト。またこれを一つ一つやると、皆さん方はいろいろ意見があるんでしよう。

しかし、国民はみんなこう思っていますよ。財源の無駄十六・八兆、いろいろやつたけれども、二十四年度で七・七兆、だんだん減ってきていま

すよ。だから、これはバツ、まあ好意的に言つて三角消費税、これはやはりバツですよ。それはうそですもの。みんなそう思っていますよ。子ども

も、結局撤回して、これも完全にバツです。ガソリンの暫定税率廃止、これなどは、岡田さんがいつも手当に戻ったから、これもバツです。あるいは、高速道路の無料化、一部実験したけれども、真っ先にやめたマニフェストですね。

そのほか、年金改革、これはもうちょっと後で議論します。年金、三つの年金の一元化、七万円の最低保障年金、これも事実上の撤回ですよ。そして、後期高齢者医療制度の廃止、これも事実上の撤回ですよ。天下りの根絶、これなんかは、早々と日本たばこの社長に天下りを認めた。八ツ場ダム、これも、前原さんはやめると言つたけれども、結局やることになりましたね。

マルがつくのは高校授業料の無償化。これはとても、お金持ちは子弟を、何でこんなのだなだけにいるのという意見は多いですよ、今だって。あるいは

は、農家の戸別所得補償、これも一部やつているから三角にしておきましょ。

普天間、普天間はどうでしょうか。バツを三つぐらいつけたいですよ。十力月間、すつかり混迷してしまって、鳩山さん、悪いけれども、岡田外務大臣もその一端の責任があつた。

そして、もとに戻つたけれども、その後、沖縄に対する努力をやつていませんよ。野田総理も一回だけ。きのう行かれたけれども、しかし、それはセレモニーに行かれた。菅総理も事実上一回しか行つていない。

こんなことで沖縄の皆さん方の気持ちが開かれますか。お金をつけたから済むというもののじやないですよ。そういう発想でやるからこの普天間はうまくいかないんです。それこそ、胸襟を開いて誠心誠意、毎週でも足を運びなさいと言い続けてきたんですよ。

こういうマニフェストの総崩れの状態でありますよ。一つ一つ、僕は今ここで反論を求めるわけじゃありません。

これだけうそで固めたマニフェスト、全部総崩れなんだから。ですから、私は、ここでさつき石原幹事長も言われた、今回、重要なこの一体改革法案を成立させた後、それは内閣の仕事は次々ありますよ。一つ一つ、僕は今ここで反論を求めるわけではありません。

法を成立させた後、それは内閣の仕事は次々ありますよ。一つ一つ、僕は今ここで反論を求めるわけではありません。

法を成立させた後、それは内閣の仕事は次々ありますよ。一つ一つ、僕は今ここで反論を求めるわけではありません。

んに学ぶところがあるとおつしやるならば、そこに立場ではこういうバツが多くなるという……(町村委員「いやいや、事実じやないですか」と呼ぶ)

解散については、このマニフェストの問題も含めてありますけれども、我々は何をやつてきたのか、何ができなかつたのか。できなかつた理由はいろいろあります。それは、今回のような欧州のあの財政の危機等々のことは予想していなかつたこともあります。震災もありました。等々、政策の優先順位を変える中で、やめざるを得ないもの、先に延ばさざるを得ないものが出てきたこと

事実ではないと。そこは正確に言わなければいけないと思つてゐるんです。例えば子ども手当、これは完全にバツになつてしまつたけれども……(町村委員「一つ一つの答弁はいますけれども……」)町村委員「一つ一つの答弁は要らないと言つたじやないです、総選挙の話をしてくれと言つたんですよ」と呼ぶ)でも、そこは大事なところでござりますから。児童手当法といふ形での拡充になりましたが、中学生まで含んだ制度として、恒久制度として拡充されているということは、これは私は、子育ての支援という意味では大変意義があつたことで、これはバツではないと思うんですね。これは名前を捨てたところがないと思うんですね。これは名前を捨てたところがあります。実の部分ではいろいろあると思うんで評価は。

それから、高速道路の無料化も、これは復興財源として使わなければいけないということでおりてゐるというわけでございますので、一つ一つ理解しかありません。そして、新しいマニフェストをしつかりと掲げて、もし、どうしても最低保障年金をやりたいのなら、それにはこれの消費税率数%のアップが必要ですと財源もしつかり付した新しいマニフェストを出して、もう一度国民の信を問い合わせ直すときが今来ていると思いませんか。

私は、本当に、あとあなたに残された仕事はそれしかないと思ってゐるんですよ。もし、それが選挙が、どうしても民主党の皆さん、嫌だ嫌だとおつしやるのならば、これは総辞職されることがあります。竹下さんはそうされたんですよ。その覚悟があつたからあの法案は通つたんです。竹下さ

た。その上で、今、解散等々のお話がございました。

解散については、このマニフェストの問題も含めてありますけれども、我々は何をやつてきたのか、何ができなかつたのか。できなかつた理由はいろいろあります。それは、今回のような欧州のあの財政の危機等々のことは予想していなかつたこともあります。震災もありました。等々、政策の優先順位を変える中で、やめざるを得ないもの、先に延ばさざるを得ないものが出てきたこと

事実ではないと。そこは正確に言わなければいけないと思つてゐるんです。例えば子ども手当、これは完全にバツになつてしまつたけれども……(町村委員「一つ一つの答弁はいますけれども……」)町村委員「一つ一つの答弁は要らないと言つたじやないです、総選挙の話をしてくれと言つたんですよ」と呼ぶ)でも、そこは大事なところでござりますから。児童手当法といふ形での拡充になりましたが、中学生まで含んだ制度として、恒久制度として拡充されているということは、これは私は、子育ての支援という意味では大変意義があつたことで、これはバツではないと思うんですね。これは名前を捨てたところがないと思うんですね。これは名前を捨てたところがあります。実の部分ではいろいろあると思うんで評価は。

それから、高速道路の無料化も、これは復興財源として使わなければいけないということでおりてゐるというわけでございますので、一つ一つ理解しかありません。そして、新しいマニフェストをしつかりと掲げて、もし、どうしても最低保障年金をやりたいのなら、それにはこれの消費

税率数%のアップが必要ですと財源もしつかり付した新しいマニフェストを出して、もう一度国民の信を問い合わせ直すときが今来ていると思いませんか。

私は、本当に、あとあなたに残された仕事はそれしかないと思ってゐるんですよ。もし、それが選挙が、どうしても民主党の皆さん、嫌だ嫌だとおつしやるのならば、これは総辞職されることがあります。竹下さんはそうされたんですよ。その覚悟があつたからあの法案は通つたんです。竹下さ

た。解散については、このマニフェストの問題も含めてありますけれども、我々は何をやつてきたのか、何ができなかつたのか。できなかつた理由はいろいろあります。それは、今回のような欧州のあの財政の危機等々のことは予想していなかつたこともあります。震災もありました。等々、政策の優先順位を変える中で、やめざるを得ないもの、先に延ばさざるを得ないものが出てきたこと

事実ではないと。そこは正確に言わなければいけないと思つてゐるんです。例えば子ども手当、これは完全にバツになつてしまつたけれども……(町村委員「一つ一つの答弁はいますけれども……」)町村委員「一つ一つの答弁は要らないと言つたじやないです、総選挙の話をしてくれと言つたんですよ」と呼ぶ)でも、そこは大事なところでござりますから。児童手当法といふ形での拡充になりましたが、中学生まで含んだ制度として、恒久制度として拡充されているということは、これは私は、子育ての支援という意味では大変意義があつたことで、これはバツではないと思うんですね。これは名前を捨てたところがないと思うんですね。これは名前を捨てたところがあります。実の部分ではいろいろあると思うんで評価は。

それから、高速道路の無料化も、これは復興財源として使わなければいけないということでおりてゐるというわけでございますので、一つ一つ理解しかありません。そして、新しいマニフェストをしつかりと掲げて、もし、どうしても最低保障年金をやりたいのなら、それにはこれの消費

があつた。それを閣議決定したけれども、三月三日の中の法案提出時に、それを削除した。すなわち、上げなければならない、再引き上げが必要だ、それをもう早々とギブアップしている。

これだけの事実を並べたらば、私たちは、民主党はもう、七%，最低保障年金もともとこれが四十年後に実現をすると、このために消費税率、確かに現行制度でも、岡田さんが言うように一、二%上げなきやならないけれども、しかし、七%から一、二を引いたつて、五、六%は上げなきやいけない。そういうことを一切言わないで、七万円差し上げますと言つたら、みんな国民、特に高齢者的人は喜んだはずですよ。でも、実現するのは四十年後だなんということを、誰もそんなことは知らないわけですよね、言わんいません。

こういう巧みなうそとベテンにかけたこの最低保障年金七万円はもう事実上撤回であると私たちは理解をしておりますが、岡田副総理、どうぞ。

○岡田国務大臣 まず、委員が、先ほど、一千兆円に入る借金をつくったことに、長く与党をやらされた自民党として責任がある、そのことが、今回、消費税の引き上げについて、三党合意につながつた一つの理由としてあるということを率直に認められたことは評価したいというふうに思いました。そのことを自覚はしておられるということは評価したいと思います。

その上で、今の最低保障年金ですけれども、私は、三党で本当に胸襟を開いて合意されたことにについて、一方的な解釈というのはいかがなものかというふうに思います。

ここに書かれたものについて、今委員はいろいろと述べられました。確かに、年金、医療、介護は社会保険制度を基本とする。我々も、年金の抜本改革の中で、所得比例年金ということを申し上げているわけです。この部分は社会保険方式です。それにプラスして、税金を基本とした最低保障年金ということを申し上げているわけあります。

現在も、基礎年金、国民年金については半分税率が入つてゐるわけあります。そういうことをお考えいただければ、社会保険方式を基本とすると書いたからといって、我々の最低保障年金を認めた余地がないということではないはずでありますし、そういう議論は三党間でなされていなかつたはずであります。

それから……発言する者ありいやいや、それはそういうことだと思います。違うというなら、おっしゃつていただきたいと思います。

それから、三党の確認というのも、三党で合意に向けて協議をするということですが、協議をして、そして、ぜひこは、どういう年金制度が国民にとって望ましいかということを、本当に国民はきちんと政治の責任で議論してもらいたいといふふうに思つてゐるわけですから、今までの年金制度の改善でいいという御党の考え方はわかりますけれども、我々は、やはりそれでは難しいんじゃないのか、そういう中で抜本改革を言つてゐるわけで、それについてきちんと、国民会議の場で、あるいは三党協議の場でお互い意見を交わして、そして合意に導いていく、そういう責任が我々政治家にあるということを申し上げておきたいと思います。

○町村委員 それは、今年の年金制度に全く問題がないとは私も言いません。しかし、基本的に今の年金制度は破綻していないと、閣僚の皆さん、そう答弁してますよね。

いいですか。皆さんが政権をとる前までは、口をきわめて、もうこの年金制度は破綻している、終わりだとあれだけ言つていたじゃないですか。それを、今回政権をとつたらば、いや、破綻しておりませんと。破綻していない、それを本当にそう考へるのならば、新しい年金制度をつくろうと

ですから、何の努力もしていないんですよ、厚労大臣、あなたは、職務怠慢だとしか言いようがない。事務方がやつてはいるといつたって、そういうことです。こんな難しい問題、政治決断がまさに你要るんだから、厚労大臣みずから知事会のトップと会つて努力をしなきやだめですよ。努力もしないでおいて、合意が得られていないので法案が出ません。だから、私たちは、そもそも、もうあなた方はやる気がないんだ、そう思われるを得ないじやないですか。だつて、努力していない

るを得ない。

もう一つ、後期高齢者医療制度。これも私は、何か言いたいことがあります。

○小宮山国務大臣 この三ヶ月の中でも、私自身がやつてゐるわけではありませんが、副大臣が全国知事会、全国市長会、全国町村会と会談をしておりますし、事務レベルでもやつております。

五月二十二日の日でしたか、この委員会の冒頭、厚労大臣に御質問しました。そもそも、今回、この国会に関係者の理解を得た上で提出する、こう閣議決定には書いてあるんですね。いまだに、六月二十一日を過ぎても法案は提出されておりません。なぜですか、厚労大臣。

○小宮山国務大臣 それは、大綱の中でも、今委員がおっしゃいましたように、「関係者の理解を得た上で」ということが書いてございます。努力はしておりますが、まだ関係者の理解は得られていないので提出をしていないということです。

○町村委員 それならば伺います。

努力中だとおっしゃつた。そのことを、私が月二十二日のとき質問したんですね。そうしたらば、厚労大臣は、相手との関係もあつて、ひそかに会つたけれども、いついつとは言えないと。その後、我々も調べましたよ。そうしたら、一月下旬に、知事会の会長である京都の山田知事と厚労省で会つた。私が京都府の方に確認したらば、別に内密でも何でもありませんよという答えでした。そこにまずあなたはうそをついた。

過去三カ月どうですかと聞いたら、一月ですから、二月以降一度も会つていません。知事が、だつて向こうが、何か政府から言つてくるかと思つたけれども、政府と地方との協議会みたいなものがあるそうですね、その場でも問題提起を政府からされていないと。

ですから、何の努力もしていないんですよ、厚

労大臣、あなたは、職務怠慢だとしか言いようがない。事務方がやつてはいるといつたって、そういうことです。こんな難しい問題、政治決断がまさに你要るんだから、厚労大臣みずから知事会のトップと会つて努力をしなきやだめですよ。努力もしないでおいて、合意が得られていないので法案が出ません。だから、私たちは、そもそも、もうあなた方はやる気がないんだ、そう思われるを得ないじやないですか。だつて、努力していない

よ。

○町村委員 そこまでおっしゃるなら、岡田大臣がつてその責任者でしょう。岡田大臣も知事会と会つてない。何が政府を挙げての努力ですか。やつてないじやないですか。総理御自身もやつてないじやないですか。努力もしないでおいて、合意が得られていないので法案が出ません。だから、私たちは、そもそも、もうあなた方はやる気がないんだ、そう思われるを得ないじやないですか。だつて、努力していない

よ。

だから、私たちは、これは皆さん方、そう主張

はされるけれども、私たち自由民主党は、この後期高齢者医療制度廃止のマニフェストも事実上撤回されたものと考えるのは当たり前じゃないですか。このことを申し上げておきたいと思います。

十二時まで若干の時間がありますから、少し各論的に、三党合意の内容について、まず税について若干触れさせていただきたいと思います。

私どもは、先ほど申し上げたように、一〇%までの引き上げはかねてより主張してきたわけですが、この引き上げはかねてより主張してきたわけですが、このことを申し上げておきたいと思います。

論的に、三党合意の内容について、まず税について若干触れさせていただきたいと思います。

ざいまして、これにマニフェスト違反承知で民主

党がようやくと気がついて乗つてきてくれた、追いついてくれた、こういう大転換をされたんだ

だから、我々も三党合意をしよう、ほかの案件では三党は合意はいたしませんよ、少なくとも今回

の社会保障と税については合意をしよう、こうい

う判断をしたわけでございます。

そこで、財務大臣に、五月二十二日のときも

ちよつと伺いましたが、もう一度確認の意味を込

めて質問いたします。

このプライマリーバランス、財政の健全化指

標、二〇二〇年までに、もちろん経済成長も必要

でしょ、もちろん歳出の、無駄の削減も必要で

しき、しかし、そういうのでは間に合わないか

ら、構造的な対処の仕方として、歳入構造を変え

るという意味で消費税が今回クローズアップされ

てきているんですねから、同じように、二〇一五年

ころに消費税の再引き上げが、あのギャップを見

ると、GDPで三%相当、消費税率にすると言ひましたけれども、今回、社会保障の目的税化

をしてこれに充當しても、現実に、二〇二〇年の

段階で、社会保障費が、これで公的な部分が、賄

われる部分が完結をするわけでは全くございませんが、その中で、これから具体的に、二〇一五年

に一〇%になつた時点で、やはり新たなさまざま

な制度設計をしないといけないというふうな認識

は持つております。

○安住国務大臣 町村先生、以前も御指摘をいた

だきましたけれども、今回、社会保障の目的税化

をしてこれに充當しても、現実に、二〇二〇年の

段階で、社会保障費が、これで公的な部分が、賄

われる部分が完結をするわけでは全くございませんが、その中で、これから具体的に、二〇一五年

に一〇%になつた時点で、やはり新たなさまざま

な制度設計をしないといけないというふうな認識

は持つております。

○野田内閣総理大臣 町村先生、景気条

項の中に、防災、減災の視点も入れさせていただ

きました。当然のことながら、消費税を引き上げ

る際には、きちっと日本経済を成長軌道に乗せて

デフレ脱却をする、そういう意味で、あらゆる政

策を総動員していくかなければいけないと思いま

す。その意味では、無駄な公共事業はやはり避け

るべきだと思いますが、命にかかる防災、減災

そういう中では、今先生から御指摘ありましたように、税収をどういうふうにふやしていくのか、それから成長をしていく、さらに歳出の削減、さまざまな努力をしていかなければならないと思つております。

○町村委員 したがつて、消費税率の再引き上げ

というのは選択肢の一つとしてあるんだということがよってあります。

ただ、提出される予定の、もう提出されたんで

すか、国土強靭化法は。(町村委員「はい」と呼ぶ)

その中身はちょっとまだ十分に、詳細はわかりま

せんが、これは国会の中で御議論いたくことだ

と思います。

○町村委員 それから、低所得者対策。

これは随分、実務者間で議論をいたしました。

民主党の皆さん方は給付つき税額控除だということ

でありますよ。だから、閣議決定を二月にされたんで

しょう。それを三月にわざと落としたというの

と、いう以外にはなかつたんだ、私どもはそう理解

をしております。

それから、今回の中でも、先ほど石原幹事長も触

れられた景気条項を自民党的主張で入れました。

私は、これは、非常に不安を持っておられる方々

が多いから、いいと思いますよ。地方に行けば行

くほど本当に景気は冷え込んでいます。

そういう意味で、私たちは、国土強靭化調査

会、二階俊博会長のもとにいろいろな議論をし

て、国土強靭化法というものまで出しました。こ

れをぜひ成立させたい、こう思つておりまして、

防災、減災、広い意味の日本の国土を強靭化する

という内容のものであります。

総理はまだお目通しをいただいていないかもしれませんけれども、国民にとってはまだなじみ

ませんけれども、こうした考え方についてどう思われますか。もし感想があればお聞かせ願いたい

と思います。

○竹内委員 お答え申し上げます。

私もが軽減税率を強く主張した理由は、やは

り何といつても、國民に負担をお願いするには國

民の理解を得ることが何よりも大切であるとい

ふうに考えたからでございますて、わかりやすい

ということが大事な点であるというふうに思つて

おります。

他方で、給付つき税額控除は、実施事務は容易

でありますけれども、國民にとってはまだなじみ

がないのではないか。番号制への理解もまだ進

んでいないというふうに思つておりますし、仮に番

号制を導入しても、所得の把握が不完全などの欠

点もあるうかと思っております。

もちろん、軽減税率は高所得者の皆様にもメ

リットがあることは事実でございますけれども、

その格差は正は、今後、累進税率の強化や資産課

税の強化などで対応するのが筋であろうといふ

うに思つております。

さて、今回の三党合意の中でも、八%への引き

上げ時点からの軽減税率の導入の可能性も排除さ

れていないといふうに思つております。

税率は税収減であるとか事務の煩雑などの短所もござりますけれども、消費増税にとって一番大

事なことは、何といつても國民の理解であり、こ

れなくしては全てを失つてしまう可能性がある、

このように思つております。

いずれにいたしましても、私どもは、どちらか

に今決め打ちをしているわけではありません。

私ども自由民主党も、大体どの調査でも國民の

いやすさということだろうと私は思うのでありま

る、総合的に検討をしてまいりたいというふうに思つております。

○町村委員 どうもありがとうございました。

私は、これは、非常に不安を持っておられる方々

が多いから、いいと思いますよ。地方に行けば行

くほど本当に景気は冷え込んでいます。

そういう意味で、私たちは、国土強靭化調査

会、二階俊博会長のもとにいろいろな議論をし

て、国土強靭化法というものまで出しました。こ

れをぜひ成立させたい、こう思つておりまして、

防災、減災、広い意味の日本の国土を強靭化する

という内容のものであります。

午前中最後、短くですが、自民党的方で、これ

は第七条ですか、検討項目といつぱい並んでおつ

て、こんなもの要らないんじゃないかと言つたん

ですが、最低限の削除にしてくれというお話を

あつたので、特に私たちは、配偶者控除とか扶養

控除、こうしたもののが検討はもう要らないという

ことで七条から削除したわけでありますけれども、これを自民党が強く主張した理由について、

簡単にお答えをいたければと思います。

○野田内閣総理大臣 実際、具体的な実務者協議で前線で御主張をいたいたのは町村先生御本人です

から、承知の上で御質問かと思います。

それは、少なくとも家族の重みというか家族の

きずなを大事にするという、ここからスタートす

るんです。

○野田(毅)委員 実際、具体的な実務者協議で前

線で御主張をいたいたのは町村先生御本人です

から、承知の上で御質問かと思います。

それは、少なくとも家族の重みというか家族の

きずなを大事にするという、ここからスタートす

るんです。

これは、配偶者控除のみならず、扶養控除その

ものについてもそういうことが言えるんですよ

いうことをやはりきちんとしておかなければいけませんということで、ここは議論が分かれるところ

れています。

ろでしようから、あえて外してもらつた、我が党にとつて大事な、考え方の理念にかかるテーマである、こう思つております。

○中野委員長 午後一時から委員会を再開する」ととし、この際、休憩いたします。

午後零時一分休憩

午後一時開議

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。町村信孝君。

私は、二十分钟だけありますので、主として社会保障の今後のあり方について、限られた時間、質問をしたいと思いますが、その前に、今、昼間、大変驚くべき話を自民党的国対委員長から聞いたんです。

十二時過ぎに、民主党の城島国対委員長がいわゆる選挙制度、ゼロ増五減を含む選挙制度の法案を、各党の了解がないままに、あした委員会に付託するというんですよ。それだけとれば、国民の方から見れば別に何のこととは思われないかもしぬないけれども、国会の長い慣行でいえば、そうやって各委員会に付託するというのは各党の了解をとつてやるもの。それを、わざわざあした採決という日にぶつけてくるんですよ。

この法案を国会に出すときだつてそうですよ。六月十八日、我々が四苦八苦しながら必死になつてやつているそのまどめの前日に、それを奥石幹事長が出せということでお出てきました。

また今回、そういう不正常な状態をあしたつくて、そして採決をさせない、あるいはおぐらせるという、もうこの種のおぐらせ作戦というか嫌がらせというか、いや、岡田さん、そうやつてにこに笑つているけれども、ひどいやり方ですよ。こんな横暴な、こんなふざけたやり方はないんですよ。

私は、こういう事態を野田さんは党首として御

存じなのかどうなのか。いや、議会のことは議会に任せてありますと大体決まつたとおりの答弁しますが、今もまたですよ。そういう形で民主党のリーダーシップに重大な疑義を持ち続けておりましたが、今もまたですよ。そういう形で民主党の国対委員長が自民党的国対委員長に変な話を持つてきた。こんなことを私ども、黙つて見過ごすわけにはいきませんからね。しっかりと総理、この問題は対処してくださいよ、あしたスムーズに国会を開くように。一言どうぞ。

○野田内閣総理大臣 あしたの採決に向けてござりますけれども、私どもは、この特別委員会が終わつた後に衆議院の代議士会を開きます。代議士会を開く意味というのは、一致結束して行動するための結束を確認する場で、あしたの採決を前提としているわけであります。

その中で、今の、いわゆる政治改革の関連での付託の話ですか。法案は提出をしています。提出を含めて、どういう形で審議するかは国対委員長間でやりとりが今あるのではないか、ちょっとと詳細にはわかりませんけれども。

いずれにしても、一票の格差の是正と定数削減と選挙制度をセットで決着をつけるという意味で、幹事長レベルでの協議が行われ、そして私どもの考え方をお示しし、法案を提出してまいりました。その後のことは、今国対間での協議をしてやつているそのまどめの前日に、それを奥石幹事長が出せということで出てきました。

また今回、そういう不正常な状態をあしたつくて、そして採決をさせない、あるいはおぐらせるという、もうこの種のおぐらせ作戦といふ嫌がらせというか、いや、岡田さん、そうやつてにこに笑つているけれども、ひどいやり方ですよ。こんな横暴な、こんなふざけたやり方はないんですよ。

私は、こういう事態を野田さんは党首として御

誠実な対応しかしていない、こうあえて断ぜざるを得ませんからね。そのところは、この委員会が終わつたらば、大至急それをやつてくださいよ。そうでないと、あしたの採決だつて、このままいつたらわからなくなりますよ。そして、参議院に行つてどうなるかわからなくなりますからね。

私どもは、この税と社会保障一体改革の三党合意については我々は協力をすると言つておりますが、その他のことについてまで全て協力するなん

が、その他のことについてまで全て協力するなん

て言つておりませんからね。いいですか、我々は野党自民党なんですから。その基礎を間違えないと申し上げておきます。今の昼の話ですからね。驚きあきましたよ、このやり方には。本当にひどいやり方だということを私は今申し上げておきます。

残された時間ですが、まず、社会保障政策について、若干、総理初め関係大臣にお伺いをいたします。

私ども、今回の特に社会保障については、極めて不十分な社会保障の提案だと思つているんで

す。年金の一部と、それから子ども・子育てしか

ないんです。医療にはなし、介護もなし。年金

だつて、本質的に、皆さんが重要なと思ってい

ます。年金の一部と、それから子ども・子育てしか

ないんです。医療にはなし、介護もなし。年金

だつて、本質的に、皆さんが重要なと思ってい

ます。年金の一部と、それから子ども・子育てしか

ないんです。医療にはなし、介護もなし。年金

だつて、本質的に、皆さんが重要なと思ってい

ます。年金の一部と、それから子ども・子育てしか

ないんです。医療にはなし、介護もなし。年金

だつて、本質的に、皆さんが重要なと思ってい

ます。年金の一部と、それから子ども・子育てしか

れについては各党間で合意ができる、これ自体は私は大きく前進をするものだというふうに思いますが、その財源として、安定財源として消費税を充てることであります。私はこのまま出しました法案以外の部分で、これから私どもが提出しようとしている法案も含めて、中期的な問題については、国民会議をつくつて有識者の方の御議論もいただく、それから各党から国會議員を選びながらも出していくという枠組みをつくつて、さらなるいわゆるステップについても合意をしながら進めていくと、いうことができたということは、これは大きなステップだと思います。

社会保障については、それぞれの党的固有の考え方がありますが、今の少なくとも五法案に関連するところで合意ができたこと、特に、人生前半の社会保障の子育てにかかる部分で、少なくとも七千億円、きちんと消費税を充てていくということだし、一兆円かかることについても、これはしっかりと財源を確保する等々、私は大きな前進があつたというふうに理解をしています。

○町村委員 前進があつたことは、大きいか小さいかわかりませんが、認めます。我々もそう思つて合意をしたわけであります。ただ、足らざる部分がいっぱいあるという認識があるんですね。

○町村委員 前進があつたことは、大きいか小さいかわかりませんが、認めます。我々もそう思つて合意をしたわけであります。ただ、足らざる部分がいっぱいあるという認識があるんですね。それは、いや、来年ですから、そこから中長期ですと言われては、やはり国民に対しても説明が十分でないんです。第一、来年、さつき申し上げたように、最低保障年金の法案、出せないんですね、皆さん方は、実際問題、実態的にも各党関係においても。

だから、極めて不十分なんだ、だから私たちは制度改革推進法案というものを出したんだだといふ位置づけであるということは、ひとつ、総理、御認識をいただかなければならぬと思います。

その上で、特に、先ほども石原幹事長が言つておられました。これは、私どもの自民党的な考え方をこの法案に盛つたんですよ。自立自助の重要性、それが基本だ。税や社会保険料を納め理はリーダーシップがないか、あるいは極めて不

法案、それから子育てにかかる三つの法案、こ

る者の立場に立つて物事を考える。逆に言うと、税や社会保険料を使う人の立場ではなくて、まるで一生懸命働いて納めた人たちの立場を重視するんだということ。そして、年金、医療、介護は、社会保険制度を基本にするということ、税を基本上にはしないということ。そして、社会保障の給付に要する公費負担は、基本的には消費税収をもって充てる。

これは、我が党的な立場にかかわる、党の綱領にかかる基本的な認識なんです。これに総理が賛成をされる、民主党の代表が賛成をされるというの私は大変に意味のあることだ、こう思つておりまして、こういう考え方には総理は賛成されて、この基本法案に臨まれるんだという理解でありますね。

○野田内閣総理大臣 まさに、この改革推進法案というのは、三党の実務者でしっかりと文書を協議しながら練つてつくったものでございますので、この三党の合意でできた文書というものはしっかりと尊重していくものだというふうに思つております。

○町村委員 党の代表が尊重すると言われた一言は、大変重い、意味のあることだ、こう私は受けとめております。

そして、きょうは民主党の提案者の方もいらっしゃいますが、この推進法案の末尾の方に、生活保護の見直しということをえてたつておりました、ことしの十二月からは、生活保護を受ける方にチェックする、こういうことも始めました。また、ことしの十二月からは、生活保護を受ける方の銀行口座を厳正にチェックするということで、銀行の業界団体にもお願いをして、その方の口座が全国的に探せるようになるということでもあります。これはやはり、非常に生活保護の予算がふえている、受給者の数もふえている、そこには不正も相当ある、働くのに働かない等々、いろいろな問題が今指摘をされております。だから今回、これをしつかりと推進法に規定してあるように見直していくんだということについて、民主党の皆さん方、この法案のとおりにやつていただけますね。賛成していただけますね。

○長妻議員 お答えを申し上げます。

町村委員から、今、推進法の基本的な考え方のお話をございました。

これは、御存じのように、三党で最大公約数のものを書かせていただいたところで、実は第一項は、我々政府が昨年六月三十日に与党社会

保険改革の本部で決定したところに、「自助・共助・公助の最適バランスに留意し、個人の尊厳の保持、自立・自助を国民相互の共助・連帯の仕組みを通じて支援していくことを基本に」というこ

とで、これはほぼ重なっているところでありますし、先ほど御議論になつて、年金、医療に

ついては社会保険の制度を基本とし、これについても、我々の先ほどの公約のところでは、負担と給付の関係が明確な社会保険の機能強化を基本とす

るという、与党・政府も昨年決定しておりますの

で、そういう意味では、三党の最大公約数をそこに書かせていただいたということになります。

そして、最後の、生活保護に言及をしている部分がございます。これは、ここで書いてあるとおりの基本方針で進めるということで私も考えておりまして、ここに書いてありますのは、「不正な手段により保護を受けた者等への厳格な対処」と

いうことで、これは政権交代後、過剰医療をやめさせるために生活保護受給者のレセプトを徹底的

にチェックする、こういうことも始めました。ま

た、ことしの十二月からは、生活保護を受ける方

が、もともと、所得に比例をすることであ

れば、その所得の把握がきちんとできるのであろ

うかということが一つございます。

それから、現行、被用者年金の場合には、保険

料の半分は本人が、半分は会社側あるいは雇用主

が払うのに対して、国民年金は全額本人が負担す

る、こういう仕組みの中で一元化をした場合に、

自営業者の皆さん方がその負担にたえることがで

きるのかどうか。

さらには、もともと国民年金そのものが自営業

者の方が中心でありました。今、中身は変わつて

りますけれども、そういった方々には定年

がない。他方、サラリーマンの方には定年があ

ります。こういった問題も含めて、その辺はしつかり

と变化がな過ぎるのが、幼稚園の預かり保育に

対する助成なんですよ。

今、平均すると一園大体五十万円。一人の人を

雇つたって、年間、仮に少なくとも二百万の年収

だとすると、その四分の一もカバーできないとい

う実態がある。せつかく今度消費税を上げた、税

収が少しはふえる、それを幼稚園の三、四、五歳児の預かり保育の部分に実はもっと充当すべきと

ので、それもしつかりと取り組まなきゃいけない、こういう問題意識を持つております。

○町村委員 要は、言いたかったことは、民主党

政策だとどうしてもばらまきいやうからなんで

す。ばらまきはダメですよということを端的にこ

こに書いてあるんですよ。そのところのエッセ

ンスだけ民主党の皆さんのが御理解をしていただけ

れば結構であります。

そして、年金について一言申し上げますけれども、三つの年金の一元化ということを民主党はマニフェストで言つておられた。今回、被用者年金の共済年金そして厚生年金の一元化、これについては法案になりました。結構なことです。皆さん方が、当初反対をしておられたけれども、これに賛成をしてくださったことはいいことです。この三つの年金、国民年金を含めての一元化にはどういう問題があるとお考えでしょうか。これは自由民主党の方にお伺いをいたします。

○加藤(勝)議員 町村委員にお答えをしたいと思

います。

実務者協議というよりは、私ども自民党の中での議論ということになりますけれども、特に、国民年金として被用者年金の一元化につきましては、もともと、所得に比例をすることであ

ります。

○町村委員 現時点でのお答えはそれしかない

だらうかな、こう思います。しかし、正直言つ

て、国民年金まで一緒にするという事は不可能な

ことだ、私どもはそう思つていているということを申

し上げます。

○町村委員 最後に、短い時間、子ども・子育ての関連であります。

私は、ややもすると高齢者の方へばかりいろいろな給付が行つて、若い世代に行かない、行く分が少ない、これを何とかもう少しバランスのとれなものにしたいという発想において、私どもも賛成でありますし、また、各党の実務者協議でこうした現実的な姿で仕上がつたということは、率直に評価をしていいんだろう、こう思いますですが、一、二申し上げますが、一つは、どうも一番現状と変化がな過ぎるのが、幼稚園の預かり保育に対する助成なんですよ。

今、平均すると一園大体五十万円。一人の人を

雇つたって、年間、仮に少なくとも二百万の年収

だとすると、その四分の一もカバーできな

いという

う実態がある。せつかく今度消費税を上げた、税

収が少しはふえる、それを幼稚園の三、四、五歳児の預かり保育の部分に実はもっと充当すべきと

お話しでございました。

第二類第十一号 社会保障と税の一体改革に関する特別委員会議録第二十一号 平成二十四年六月二十五日 第二類第十一号 平成二十四年六月二十五日

○町村委員 この委員会でも随分議論になりました。国民年金の方々の日々の保険料が一万五千円から五万円前後に三倍以上は上がる、本当にこんなことは現実的なんだろうかというような指摘もあつたかと思います。

この三つの年金の一元化について、厚生労働大臣、どうお考えですか。やはり、やろうと思つておられますか、それとも、これはもう無理だなど多分思つておられるんじゃないかと思いますが、いかがでしようか。

○小宮山国務大臣 これは、今回の三党の合意の中で、今法案を出しているもの以外につきましては、年金の一元化と高齢者医療制度について、国民会議の中で、あるいはその前に三党で協議をされるということですので、そういう形で進められるものと思つています。

○町村委員 現時点でのお答えはそれしかないです。

だらうかな、こう思います。しかし、正直言つて、国民年金まで一緒にする事は不可能なことだ、私どもはそう思つていていることを申します。

○町村委員 現時点でのお答えはそれしかないです。

だらうかな、こう思います。しかし、正直言つて、国民党の合意で三つの年金の一元化であります。

○町村委員 さあ、私は、この議論でございま

ころ、どうなんですかということを文科省、厚労省の事務方に聞いても、さあ、それはまだよくわかりませんという、まことに曖昧模糊とした答えしか返ってこないんです。

これでは幼稚園の預かり保育を充実させるのは僕は無理だと思うんですけれども、文科大臣、もう少し頑張つていただいて、どうですか、ここのことには何か制度化されたものでなければだめなんだという大変専門的な御議論があるようございますが、文科大臣の頑張りの決意を伺いたいと思うんです。

○平野博(博)國務大臣 初代文部科学大臣から御質問いただきまして、大変うれしく思つております。

今回の三党の修正協議等々を含めて、私は、どういう状況、事態であつても、やはり幼児教育に対する充実はしっかりといかなければならぬ、こういうことでございます。

今回の質問、具体的なところについてはこれらでございましょうけれども、私としては、今回修正合意の中で立法の結論を得るならば、しっかりとそれを踏まえ、どんな状態でも、幼児教育に対する財政措置については、私学助成であるとか、方法はいろいろあると思いますが、しっかりと頑張つていきたい。激励の質問だというふうに理解をいたしております。ありがとうございます。

○町村委員 激励であります。頑張つてください。

そしてもう一つ、これは厚労大臣にお伺いいたしますけれども、私は、厚労大臣の子ども・子育てに関する基本的な発想において、どうも違和感を覚えることがあるんですよ。

それは何かといふと、例えば、二十二年十月二十二日、田村議員への小宮山厚労副大臣の答弁なんですけれども、私たちの基本理念は、社会が子供を育てるということなんですという答弁をしておられるんですね。それから、厚労省の資料、いろいろなリーフレット等々を見ても、子供の健やかな育ちを、個人の問題ではなく、社会全体で応

援する。社会全体で応援するという言い方はふつとしていて、まあ、いいのかもしれませんが、子供を育てる責任というのは一義的には親にあります、こう私どもは思つているんですが、どうも小宮山大臣は社会にあるんだと。実は私、選挙中に、北海道第五区で相手の若い候補者と公開討論する機会があつて、私は親にありますと思うと言つたら、彼は、いや、そうではなくて、それは間違つた、古い考え方です、社会が育てるんですと言つんですよ。では、社会とは誰ですかと聞いたら、途端に彼は答弁に詰まりましたけかと聞いたら、途端に彼は答弁に詰まりましたけれどもね。

よもやそんなおかしな考えを小宮山大臣が持つておるとは思いませんが、いかがでございましょうか。立派なお父上に育てられた小宮山大臣だと私は理解をしております。

○中野委員長 小宮山厚生労働大臣、時間が来ておりますので、端的にお願いします。

○小宮山國務大臣 何か、私の子育てに関することについて、ちょっとと違った情報が入つているのではないかと思ひますが。

私も、当然、親が育てる、家族が育てるのは大前提です。ただ、今、家族の平均が二人台になってしまった、前のような大家族ではない、また母親も働いている人も多い中で、家族だけではできないということを申し上げておるので、今まで以上に社会全体で支援をする必要があるということを申し上げておるだけです。

○町村委員 時間が参りました、これで終わります。どうもありがとうございました。

○中野委員長 これにて町村君の質疑は終了いたしました。

次に、伊吹文明君。

まず、きょうは、中野委員長のもとで、あす、あすの締めくくり総括後の採決の結果を本会議に緊急上程するということを決めていただきました。しかし、これを本会議に上げるかどうかについては、議運の決定が要りますね、これは議会人として当然御承知のとおり。

そして、そのときに、全ての人がその制度の上で国民の主権を預かる選挙制度については、やはり各政党の合意のもとでこれを議決するというのは当たり前のことなんですよ。

ところが、議運では、今、非常にこの扱いについて、民主党単独でも本会議におろすというふうに言つておられますね。多数決だから、そういうことができるかもわからぬ。しかし、このことの狙いは、まあ、テレビを見ておられる皆さんはこういうずるいやり方の本質というのはわからぬと思いますから、あえて私が申し上げますと、この選挙制度で各党が異論があつても認められますが、国会が不正常だと言つて、この法案を採決しない可能性があるんですよ。

先ほど来、あなたの発言がつじつまが合わないとか、二十一日と言つたのが二十二日になつて、また二十六日とか、いろいろなお話がありました。現場でこの仕事を預かっている者の立場からすると、あなたの真意がやはり現場によく伝わっていないんじゃないかという印象を私は率直に持ります。

多分、鉢呂さんは逆のことをおつしやるかもわからないけれども、できるだけあなたの気持ちに沿つて、早く審議を進めて採決をしてあげるべきですよ。そして、民主党の理事の皆さんでいるかもわからぬけれども、理事の皆さんは、国対の意向、幹事長室の意向、これをやはり受けないとなかなか動けないと。こういうところでいろいろなそこがあつたんだと私は思います。参議院の出口までスムーズにいくために、少しいろいろなことをお話ししておきたいと思います。

まず、きょうは、中野委員長のもとで、あす、あすの締めくくり総括後の採決の結果を本会議に緊急上程するということを決めていただきました。しかし、これを本会議に上げるかどうかについては、議運の決定が要りますね、これは議会人として当然御承知のとおり。

そして、そのときに、全ての人がその制度のもとで国民の主権を預かる選挙制度については、やはり各政党の合意のもとでこれを議決するというのは当たり前のことなんですよ。

○伊吹委員 伊吹委員長、これまでの協議した内容については、お互いに誠実に、裏表なく、参議院の出口まで協力をしてやつていく

○野田内閣総理大臣 ちよつと、今のお昼の状況をよく確認させていただきたいというふうに思います。

○伊吹委員 ずっと我々は我慢しながらやつてきました。これが、先ほどの石原さんや町村さんの質問の中の端々に出て来るなど私は思いながら聞いていたことが、明確に反対

そういうことは党首としてさせないということをまず確約してください。何のためにここまでやってきたのかわからない。

○野田内閣総理大臣 基本的には、実務者の本当に熱心な御討議をいただいて、また、この国会の中での熱心な議論を踏まえて三党の合意ができるました。三党の合意については、当然のことながら、それを踏まえて、尊重して、参議院において成立をするまでしつかりとお互いに責任を持つということが基本的に姿勢だと思います。

そういうことの前提で、それを踏まえて、さつきもちよつと申し上げましたけれども、そのための結束確認をするために、きょうの代議士会で、

そういう最後のいわゆる共通の認識を持とうとする努力をするわけでござりますので、三党合意に基づいた対応、早い段階での衆議院の採決、そして参議院を見通しての成立、頑張つていただきたいと思います。

選挙制度についても、一方で、もともとは会期末だった二十一日までに結論を出すべく実務者で協議をし、実務者協議では残念ながら協議が調わなかつたので、幹事長級における協議に上がつて、そして私どもからの提案をさせていただきました。提案について各党からいろいろと御意見も頂戴をしたと思っておりますが、それが今不調に終わっているという中で、どういう形でこれから国会の運びをするかということを今、国対間でお話ししているというふうに承知をしています。

○伊吹委員 党首としてあなたは今何も答えていないんですよ。あなたが代表である民主党だから、あなたがこうしてほしいと言わないとダメですよ。それは、どうですか。

○野田内閣総理大臣 ちよつと、今のお昼の状況をよく確認させていただきたいというふうに思います。

○伊吹委員 ずっと我々は我慢しながらやつてきました。これが、明確に反対

をすると言つておられる小沢さんたちのグループ、あるいは、欠席をするという方以外に、そのことが明るみに出ると党が混乱するから嫌だ、で、だから、今ここに座つておられるからわからなといつ思いますから、これ以上私申しまんけれども、やはり党首として、あなたが政治生命をかけたままでおっしゃつていることなんですから、我々も、選挙のときにはこのことをやると国民に公約して、ここにいる少なくとも自民党的衆議院議員は全員バッジをつけさせていただいてるから協力をしているんですから、隣のうちに協力を求めながら、自分のうちで協力を求めに行つた世帯主というか御主人の足を引っ張つたり反対の行動をしたりするということは、厳に、自分が責任を持つてとめるということを明言してください。

○野田内閣総理大臣 一体改革の法案について採決の見通しが立ってきてるという状況は大事にしていきたいと思いますし、参議院を含めて成立を期すことに、私自身、政治生命をかけると申し上げました。このことが物事の判断の最重要な判断でござりますので、それを踏まえながら対応していくみたいというふうに思います。

○伊吹委員 今テレビをごらんになる皆さん、野田党首は私の質問について何も答えていないといふことはおわかりだと思いますが、しかし、総理のお気持ちちは私はよくわかります、お気持ちちは。だけれども、あなたのお気持ちちはおり、あなたの党が動いていないんですよ。やはりそこに大きな問題が今回いろいろ起つてきたということなんですよ。

例えば、今の選挙制度でいえば、党首討論で、うちの谷垣総裁と、国会という国権の最高機関であるオーブンな場で、テレビを入れて御討論になりましたね。そして、ゼロ増五減ということが、司法の判断として違法と言われているんだから、それを切り離して先に進めますという趣旨のこと

をすると言つておられる小沢さんたちのグループ、あるいは、欠席をするという方以外に、そのことが明るみに出ると党が混乱するから嫌だ、で、だから、今ここに座つておられるから嫌だ、で、三つあるんですよ。そのことをよく理解してください。

だから、今ここに座つておられるからわからなといつ思いますから、これ以上私申しまんけれども、やはり党首として、あなたが政治生命をかけたままでおっしゃつていることなんですから、我々も、選挙のときにはこのことをやると国民に公約して、ここにいる少なくとも自民党的衆議院議員は全員バッジをつけさせていただいてるから協力をしているんですから、隣のうちに協力を求めながら、自分のうちで協力を求めに行つた世帯主というか御主人の足を引っ張つたり反対の行動をしたりするということは、厳に、自分が責任を持つてとめるということを明言してください。

○野田内閣総理大臣 一体改革の法案について採決の見通しが立ってきてるという状況は大事にしていきたいと思いますし、参議院を含めて成立を期すことに、私自身、政治生命をかけると申し上げました。このことが物事の判断の最重要な判断でござりますので、それを踏まえながら対応していくみたいというふうに思います。

○伊吹委員 今テレビをごらんになる皆さん、野田党首は私の質問について何も答えていないといふことはおわかりだと思いますが、しかし、総理のお気持ちちは私はよくわかります、お気持ちちは。だけれども、あなたのお気持ちちはおり、あなたの党が動いていないんですよ。やはりそこに大きな問題が今回いろいろ起つてきたということなんですよ。

野田総理御自身にリーダーシップがないとは私

をあなたは御発言になつたんじゃないですか。その後、あなたのところの幹事長代行とかという人が、あれは総理の個人的な見解だと。こんなことは民間会社では通りませんよ。社長が公の場あるいは取締役会で言つたことに対しても、常務が後で、そのことは社長の個人的な見解だから俺たちは知らない、こんなことが通りますか。いかがですか。

○野田内閣総理大臣 党首討論のときに、一票の格差の問題、それが違憲状態であり、その後違法状態にもなりましたけれども、そのことを早急に是正することが、いろいろ政治改革のテーマがありますけれども、最優先で考えなければならないことは申し上げさせていただきました。(伊吹委員「そうでしたね」と呼ぶ)はい、それは間違いない事実でございます。

その最優先で考えなければいけないことを、結論を出すためには、それぞれの党で定数削減のお話をされていましたし、選挙制度の改革も含めてセツトで決着をつけなければどうしても進まないんだというのが実務にかかる人たちの意見でございました。

したがつて、私が、早くこの一票の格差を是正しなければいけないという思いを踏まえて、早くセツトで決着できるように努力をするというの

は全然申しません。先ほど来、石原さんが言つておられたのところの幹事長代行とかという人が、あれは総理の個人的な見解だと。こんなことは民間会社では通りませんよ。社長が公の場あるいは取締役会で言つたことに対しても、常務が後で、そのことは社長の個人的な見解だから俺たちは知らない、こんなことが通りますか。いかがですか。

○野田内閣総理大臣 党首討論のときに、一票の格差の問題、それが違憲状態であり、その後違法状態にもなりましたけれども、そのことを早急に是正することが、いろいろ政治改革のテーマがありますけれども、最優先で考えなければならないことは申し上げさせていただきました。(伊吹委員「そうでしたね」と呼ぶ)はい、それは間違いない事実でございます。

その最優先で考えなければいけないことを、結論を出すためには、それぞれの党で定数削減のお話をされていましたし、選挙制度の改革も含めてセツトで決着をつけなければどうしても進まないんだというのが実務にかかる人たちの意見でございました。

したがつて、私が、早くこの一票の格差を是正しなければいけないという思いを踏まえて、早くセツトで決着できるように努力をするというの

は、もう繰り返しませんが、あなたの党の規約だと、党の議決機関というのはどこなんですか。

○野田内閣総理大臣 最高の党の意思決定機関は、もちろん党大会であります。それにかわって、両議院の総会、これが二番目に位置づけられる、しょっちゅう党大会は開けないものですから。二番目が両院議員総会であります。それ以外の日常的な話を最終的には常任幹事会等で決めるということをごぞいます。

○伊吹委員 今、実態をお話になりましたが、しかし、やはり国の運営、あるいは、特に政権与党になった場合の党の運営というのは、一つの筋道があるんですよ。

今回、税と社会保障の改革というのも、私は、我々が考えていたところへ与党になつて勉強されておりてきつもらつたというか、近づいてきても過ぎますので、これ以上申し上げませんけれども、やはり、党首であり、党首であると同時に与党の党首として、憲法に定める日本の行政権、日本本の主権を守り、国民の日常生活を動かしていくところの行政権を全て掌握しておられるという立場の重みをもう少し考えて、何を言つておるんだ、俺の言うことが聞けないのかといふぐらいの気概を持つておやりにならないと、せつかく各党、ここまで協力させておいて、参議院の出口まで、私、行かないと思いますよ。もう少ししかりとりリーダーシップを發揮していただきたい。

もうこれ以上この話はやめますが、だから、

は全然申しません。先ほど来、石原さんが言つておられたのところの幹事長代行とかいう人が、あれは総理の個人的な見解だと。こんなことは民間会社では通りませんよ。社長が公の場あるいは取締役会で言つたことに対しても、常務が後で、そのことは社長の個人的な見解だから俺たちは知らない、こんなことが通りますか。いかがですか。

○野田内閣総理大臣 党首討論のときに、一票の格差の問題、それが違憲状態であり、その後違法状態にもなりましたけれども、そのことを早急に是正することが、いろいろ政治改革のテーマがありますけれども、最優先で考えなければならないことは申し上げさせていただきました。(伊吹委員「そうでしたね」と呼ぶ)はい、それは間違いない事実でございます。

その最優先で考えなければいけないことを、結論を出すためには、それぞれの党で定数削減のお話をされていましたし、選挙制度の改革も含めてセツトで決着をつけなければどうしても進まないんだというのが実務にかかる人たちの意見でございました。

したがつて、私が、早くこの一票の格差を是正しなければいけないという思いを踏まえて、早くセツトで決着できるように努力をするというの

は、もう繰り返しませんが、あなたの党の規約だと、党の議決機関というのはどこなんですか。

○野田内閣総理大臣 最高の党の意思決定機関は、もちろん党大会であります。それにかわって、両議院の総会、これが二番目に位置づけられる、しょっちゅう党大会は開けないものですから。二番目が両院議員総会であります。それ以外の日常的な話を最終的には常任幹事会等で決めるということをごぞいます。

○伊吹委員 今、実態をお話しましたが、しかし、やはり国の運営、あるいは、特に政権与党になった場合の党の運営というのは、一つの筋道があるんですよ。

今回、税と社会保障の改革というのも、私は、我々が考えていたところへ与党になつて勉強されておりてきつもらつたというか、近づいてきても過ぎますので、これ以上申し上げませんけれども、やはり、党首であり、党首であると同時に与党の党首として、憲法に定める日本の行政権、日本本の主権を守り、国民の日常生活を動かしていくところの行政権を全て掌握しておられるという立場の重みをもう少し考えて、何を言つておるんだ、俺の言うことが聞けないのかといふぐらいの気概を持つておやりにならないと、せつかく各党、ここまで協力させておいて、参議院の出口まで、私、行かないと思いますよ。もう少ししかりとりリーダーシップを発揮していただきたい。

もうこれ以上この話はやめますが、だから、

ざいません。

○伊吹委員 そのとおりなんですよ。じゃ、何で税負担だけ先に求めるんですか。

○小宮山国務大臣 医療、介護などにつきましても、二〇二五年までの在宅医療、介護を連携していくことなどは出しておりまして、今回お出ししているのは、消費税を5%上げる分のことこれまでする具体的なものを年金と子育てについて出させていただいています。

○伊吹委員 その点は後ほど詰めますが、それなら、長妻さんたちも、棚上げにしたとか棚上げにしないといふなんという議論はもともと今回ないんですね。法案を出していないんだもの、国民に対して。そうでしょう。それは、マニフェストを今後どうするかというだけのことなんですよ。

ですから、私たちが社会保障改革基本法というものを出したのは、皆さん方の助け船のために出したんですよ。つまり、年金と医療と介護。

医療でいえば、人生の最後の場面を迎えた人たちに、本人の意思も確認せずに胃に穴をあけたり腸に穴をあけたりしながら生命を維持していくだけが本当にその人の幸せなんだろうか。あるいは、そういうために一体お金がどれぐらいかかるんだろうか。約三兆円の医療費がかかっていますよね。

それから、介護については、できればそれは一人一部屋のユニットがいい。しかし、みんなの、額に汗して働いた人たちの保険料や税を使わせていただく限りは、四人で一室ということではしばらく我慢できないんだろうかとか。そういうことをやはりずっと論じないといけないんじゃないですか。

それを論じながら、この法律施行後、三党で合意した法律が、両党で合意をしたら、その合意に従つて、これは国権の最高機関の意思ですからね、この法律が通れば。そうすると、さっき我が党の綱領がどうだとか言つていましたが、この二条の基本的考え方と違う考え方、国権の最高機関が出した方針と違うものは、国民会議では出せ

ませんよ、これは明らかに出せません。だから、その方針に従つて議論をする。そして、政府は法制上の措置を講じなければならないと書いてあるんですね。法制上の措置が出てきて、それから一年後に消費税が、今のスケジュールどおりなら上がっていく。

だから、国民の皆さんには、我々自民党や公明党がお願いしたから、消費税が上がるまでに年金、医療、介護の全体の姿がお示しできる法体系が今はでき上がったということなんですよ。

それで、先ほど来お話をあつたように、マニフェストに書いてあつた最低保障年金が生きているとか死んでいるとか、これは後で話しますけれども、こんなことは今回の税率の引き上げではできませんよ。小宮山さんが今おっしゃったように、それがあります。小宮山さんが今おっしゃったように。そうでしょう。

それから、知事会とのいろいろな種々、調整厚生年金や共済年金の統合、こういうものはなかなか今すぐ、消費税法が通るまでの間に結論を出せなんて言つて、できるわけないでしよう。だから、皆さん、棚上げされたんだから死んでしまったよ。

だから、皆さんは、棚上げされたんだから死んでしまったよ。それをやつたんだからおかしいと云ふのではなくて、できるわけないでしよう。だから、皆さんは、棚上げされたんだから死んでしまったよ。

だから、そのことを、もし死んでないとおっしゃるのなら、野田総理、我々の任期は来年の八月なんですよ。そうすると、このことについて、多分、まだ決着はついておりませんよ。スケジュール的には。解散権は野田総理にありますから、いつ解散されるかわからないけれども、八月いっぱい、来年の八月まであります。この間に、私はもう、多くの党や多くの国民の御理解を得られるよう努めます。

だから、そのことを、まだ実現できない段階の解散というときには、当然、これまで積み上げてきた議論というものの、主張をしてきていることについては、きちんと整理して国民に向けて発信をする、そういうマニフェストでなければいけないと想ります。

○伊吹委員 どういうものになるかはともかく、今、民主党の皆さん方が、自分たちがこの前のマニフェストで言つたことでうそをついていると言わ

思いますよ、今ままだ。一刻も早くこの法律を通して、そしてこの法律に基づいて国民会議をつくつて、早く議論に入らないといけないです。だから、それを主張し続けられることは皆多分、結論が出るまでに解散があつた場合は、先ほど来町村さんに対する答弁を聞いている

ところ、党首は、いや、これは生き残っているんだとおっしゃっているから、それはそれでいいです。ぜひ、マニフェストに掲げて、財源があと何%、さらに今回の5%に加えて何%上げるかということを国民の皆さんに正々堂々と話して審判を受けください。いかがですか。

○野田内閣総理大臣 午前中からの答弁でも申し上げましたとおり、新しい年金制度改革、あるいは後期高齢者医療制度、これまで長い間、私どもが議論を積み上げてきて、そしてまとめてきた基本的な政策でございます。それを棚上げするとか上げないとか、出していないんだからおかしいと云ふのではなくて、できるわけないでしよう。だから、皆さんは、棚上げされたんだから死んでしまったよ。

だから、皆さんは、棚上げされたんだから死んでしまったよ。それをやつたんだからおかしいと云ふのではなくて、できるわけないでしよう。だから、皆さんは、棚上げされたんだから死んでしまったよ。

だから、次に、先ほど来議論をずっと聞いておりましてというか、この委員会が始まつて以来、私が非常に違和感を覚えているのは、これを上げないと社会保障が行き詰まるとか社会保障ができるという議論がありますが、実はそうじゃないと主張する限りは、国民にそのことをきちっと、マニフェストに書いて、財源を付して審判を受けてください。これはお願いしておきます。

その状況の中で制度設計の詰めをさせていただきながら、そして、この法案が成立をさせていたいたい暁に、国民会議の中で、そのことを、説得力を持って、詰めた制度設計をもつて実現をするべく努力をさせていただきます。

解散の時期との関係でございますが、国民会議が始まつて、いつまでにどんな結論が出るか、これはまだ予断を持つて申し上げられません。幅と幅とともに、そのことを、説得力を持って、詰めた制度設計をもつて実現をするべく努力をさせていただきます。

ですから、次に、先ほど来議論をずっと聞いておりましてというか、この委員会が始まつて以来、私が非常に違和感を覚えているのは、これを上げないと社会保障が行き詰まるとか社会保障ができるという議論がありますが、実はそうじゃないと主張する限りは、国民にそのことをきちっと、マニフェストに書いて、財源を付して審判を受けてください。これはお願いしておきます。

だから、そのことを、もし死んでないとおっしゃるのなら、野田総理、我々の任期は来年の八月なんですよ。そうすると、このことについて、多分、まだ決着はついておりませんよ。スケジュール的には。解散権は野田総理にありますから、いつ解散されるかわからないけれども、八月いっぱい、来年の八月までには必ず解散はある。しかしながら、それがいつまでにありますか、このことについて何の結論も出しつづいています。

○伊吹委員 どういうものになるかはともかく、それから、それは今回の任期はまだあります。だから、それは今回の任期とは何の関係もないことです。だから、それを主張し続けられることは皆さんの自由です。だけれども、多分、この基本法の二条の基本的考え方によつて委員の皆さんのが審議をされれば、皆さんのが考えておられる上

兆近く積み上がつてしまつたということに対す
る、まあ、九百兆近くのうち、皆さん方の政権で
かなり、急速なスピードでふえたということは確
かなんですかけれども、その七、八割近くは自民党
政権下の責任ですよ。だから、これを何とかしな
くちゃいけない、資源配分機能を何とかしなく
ちゃいけないというために我々は公約したわけで
す。

野田総理は公約はしていませんよ、民主党もあ
なたも。それ以上に、選挙期間中の言動や選挙公
報やマスコミへのアンケート、あるいは、岡田さ
んが、非常に私の不徳のいたすところですとおつ
しゃつたから、私は、いやいや、あなたは筋が
通つてやつてきておられる、不徳と言つことは必
要ないよということを、冒頭、この委員会の一番
最初の質疑のときに申し上げたけれども、いろい
ろな責任のある方の発言、特に鳩山党首、これは
どこかの会社でも、代表取締役社長の言つたこと
はその会社の方針だと理解するんですよ。それを
考へると、野田さんが決断をして我々のところへ
おりてきてくれたことは、私たちは大いに評価し
ています。しかし、そのことと、国民に対して背
信行為をしたということに対する対してどう落とし前を
つけるかということは、これは別なんですね。
これは後で議論しましよう。

まず、今、この二十四年度予算についてちょっと
とお話をしましよう。(パネルを示す)
まず、向かってこちら側をごらんいただきと、
一九七三年、昭和四十八年だから、今から大体四
十年前の予算規模を一としますと、予算規模は二
十四年度予算で六・三倍になつてゐるんですよ。
社会保険費は十二・五倍になつてゐる。しかし、
一般歳出は四・七倍にしか伸びていない。これは
財政として非常にいびつな形なんですね。これを
ぜひ私は解決しないといふんだけれども、二十四年度予算の収入が書いてあるところが
ありますね。予算規模が九十兆、そして税収は四
十二兆、それから税外収入が約三兆七千、建設国

債が五兆九千、赤字国債は三十八兆三千三百五十
億円。しかし、これは、国会のオリンパス事件、
安住さんの名前は永久に憲政史上に残るという、
かんなりますけれども、その七、八割近くは自民党
政権下の責任ですよ。だから、これを何とかしな
くちゃいけない、資源配分機能を何とかしなく
ちゃいけないというために我々は公約したわけで
す。

それで、これから野田政権、あるいは自民党が
政権に復帰したときに考へておかなければいけな
いことは、税収がふえたままにしておくのか、そ
して赤字国債が減つたままにしておくのか。多
分、勝財務次官と相談をしてごらんなさい、その
とおりしてほしい、こう言いますよ。しかし、こ
れをやつた途端に、日本の國はえらいことになり
ますよ。そのことを少しこれからお話しitしま
す。

次のパネルをごらんください。
社会保障三経費と子育て関連の経費は今幾らあ
るかということですね。これは財務省に計算をし
てもらつたんだけれども、年金の繰入額が十兆二
千億。これは安住粉飾決算をもとへ戻してあります。
す。それから、医療五兆一千、介護二兆三千、子
育て一兆八千。三経費で合計十九兆四千なんです
よ。

今、五%のときは、一%は地方へ行きますね、
川端さん。それから、残りの二九・五%ですか、
四%の二九・五%は、交付税としてこれまで地方
へ行つてしまふ。そうすると、国に残るのは七、
三兆です。八%になつたときは、今回の合意で計
算をしてみると十二兆八千。そうすると、十九兆
四千とのすき間は、まだ六兆七千足りないんです
よ。そして、一〇%まで上がつても、まだ三兆一
年です。これは何らかの形でやはり還元をし

ます。

千足りないんですよ。しかも、長寿者人口が二十
四年度どおりでありますよ。さらに、そこには、先ほど
どどどどどどどどどどどどどどどどどどどどど
どどどどどどどどどどどどどどどどどどどどど
どどどどどどどどどどどどどどどどどどどど
どどどどどどどどどどどどどどどどどどどど
どどどどどどどどどどどどどどどどどどど
どどどどどどどどどどどどどどどどどどど
どどどどどどどどどどどどどどどどどど
どどどどどどどどどどどどどどどどどど
どどどどどどどどどどどどどどどどど
どどどどどどどどどどどどどどどど
どどどどどどどどどどどどどどど
どどどどどどどどどどどどどど
どどどどどどどどどどどどど
どどどどどどどどどどどど
どどどどどどどどどどど
どどどどどどどどどど
どどどどどどどどど
どどどどどどどど
どどどどどどど
どどどどどど
どどどどど
どどどど
どどど
どど
ど
ど

千足りないんですよ。しかも、長寿者人口が二十
四年度どおりでありますよ。さらに、そこには、先ほど
どどどどどどどどどどどどどどどどどどどど
どどどどどどどどどどどどどどどどど
どどどどどどどどどどどどどど
どどどどどどどどどどど
どどどどどどどど
どどどどど
どど
ど
ど

なくちやいけない。

これは弾力条項ということにもかかわつてくる
んだけれども、私は、この説明の仕方は、どんど
んどんどん長寿者人口はふえてくるよ、誰もみん
な年金、医療、介護の恩恵を受けるんだよ、だか
らその公的負担はみんなが納める消費税だよと。

これは、合意した三党はそういう価値観ですよ。

だけれども、共産党や民主党のよう、金持ちや
企業から、雇用がなくなるうと何しようと、努力
しようと何しようと、そういう気持ちがなくて
ほど私が申し上げたように、詰められるところは
もう少し詰めないといかぬのじゃないですか。民
主党政権になつてから二五%も、これは社会保障
じやないけれども、福祉の分野だけれども、生活
保護費がふえるなんということは、やはりどこか
で歯どめをかけないといけない。

さて、そこでどうするかということですよ、問
題は、一つは、年金、医療、介護、子育ても、先
ほど私が申し上げたように、詰められるところは
ほど私が申し上げたように、詰められるところは
もう少し詰めないといかぬのじゃないですか。民
主党政権になつてから二五%も、これは社会保障
じやないけれども、福祉の分野だけれども、生活
保護費がふえるなんということは、やはりどこか
で歯どめをかけないといけない。

総理、どうですか。

○野田内閣総理大臣 社会保障の必要な部分は、
機能強化、充実させなければなりません。それか
ら、基礎年金国庫負担等々のところ、今までの悩
みだつたところの安定化もしなければなりません
が、あわせて、社会保障だからといって全て聖域
化するわけではなくて、充実化、重点化するとい
うことも忘れてはならないというふうに思いま
す。

○伊吹委員 ですから、一〇%にしても、今のま
まの長寿者人口であつても、これはまだ三兆円足
りないということを十分自覚された上で、民主党
の方は、最低保障年金を掲げて、さらにあると何%
消費税率を上げるのかということを国民に訴えて
ください。心からお願ひしておきます。

それから、次に、竹下さんが竹下内閣のときの
ことをおつしやいましたが、竹下内閣のときは、
消費税で民間部門から公的部門に上がつてくる税
収を上回る額の先行減税をしているんです。それ
から、村山内閣で決定をして橋本内閣で実施した
ときの二%についても同じなんですよ。ところ
が、今回は、先ほど申し上げたように、残念なが
なんですね。これは何らかの形でやはり還元をし

ます。

○野田内閣総理大臣 まずは、足元の数字は、も
う何回もきよう申し上げたとおり、一ヶ月期は

実質四・七%成長でござります。その動向をよく見ながら、復興需要の顕在化を図りながら、万全の体制をとりながら、しっかりと回復の軌道に乗せるようにしていただきたいと思います。

その状況を勘案しながら、当然、消費税を引き上げる前提としては、経済が好転するという環境をつくらなければいけないわけですので、場合によつては、息が切れそうなど々には臨時に予算を組むこともあるし、それを踏まえて、来年度予算で特に成長分野にどう資するかということを考えなければいけませんが、予算編成の段階でよく考えていただきたいというふうに思います。

○伊吹委員 私は、野田さんも高橋是清という方を尊敬していると伺つたので、僕も少し高橋大蔵大臣時代の予算演説をずっとひもといてみたんですけれども、私は総理大臣としての高橋さんは余り感心した人じやないなと思つているんだけれども、財政家としてはやはり超一流の方ですよ。

この方は、大変不況のときの大蔵大臣になられ不足を補填するため公債を発行することいたしました云々、増税案のみはこれを見合わせることといたしましたという演説をまずされた。

そして、その後ずっと公債発行で景気がよくなつてくるんですね。いろいろな、その他の事件もあつたのですが、いよいよ景気がよくなつてきたときに、一部の産業は時局の好影響を受け、少なからざる利益の増加を見せつある状態であります、臨時利得税を課し、その利益の一部を納付せしめることといたしました、こう変わつてくるんですよ。

そして、その後に、歳出はこれを緊要やむを得ざるものにとどむるとともに、なるべく公債発行額の増額を避け云々という演説をしておられました。

だから、必要なときには、勝君が何を言おうと、あなたはやはり、赤字国債が減れば、建設国債を発行して、そして景気の浮揚を図り、税収を図り、そのかわり、我々が大失敗したように、

我々の大先輩を含めて大失敗したように、景気がよくなつたときに相変わらず同じことを惰性で続けること。この切りかえができるというところ

に、高橋是清という人は、日本のケインズと言わねながら、同時に緊縮財政を実行して凶弾に倒れたという悲劇の人でもあつたわけです。

このギアの切りかえ、これをやはり一生懸命やつてもいいたい。谷垣さんも私も、我が党でい

えば額賀さんも、財務大臣経験者として、あなたがその道を歩まれるのなら、あなたの財政政策をぜひバックアップしたいと思います。

最後に、いよいよ、これは理屈の話はともかくとして、お互に権力のやりとりが起こっているわけですから、先ほどの奥石さんの今の遅延策にはくれぐれも歯どめをかけてもらいたい。そうしまでの間に。

そして、一番きれいな形は、あなたの松下政経塾の同期生であり、そして政界では先輩である逢沢さんがここで友情あふる質問をされたでしょ。総理になつて、代表になつてからおやりにならぬればいけない、その問題意識を共有する中で、こういう形で修正合意をすることができました。そのことについては、お互いに、参議院に向けて、審議をし、成立させるまで責任を持つて、議論におけるスクラムを組んでいることだと思います。これは、今までも復興の問題等でもありました。そういうものが個別のテーマによっては、それは、代表になつてから自分が考えたことが選挙のときのマニフェストと違う場合は、それは、代表になつてから自分が考えたことを堂々とマニフェストに掲げて、主権者である国民の信を伺つてからやるというのがやはり一番きらいな形なんですよ。だけれども、その機会はもう過ぎました、聞かずにはやつちやつてはいるわけだから。

そうすると、自民党は選挙のときにやると言つたわけですから、これは、今度は、自民党が逃げたから、逆民主党になりますから、だから我々は協力しているんですね。

そうすると、覚えておられますかな、この協力の仕方は、去年の十一月の第三次補正予算のときには、今言つておられることを掲げて解散をされたりするんですけど、答えるといいで下さい。

だから、隣のうちに協力を求めながら、自分のうちでわがままをさせておいたりすることは困りますね。これは厳然として処理をしてください。

だけれども、テレビを見ておられる皆さんに手をさせるなんということは、社会の常識からいつてあり得ないでしよう。そして、自分のうちの御主人が考えていることに協力をしているようなりをして、後ろからその人の背中を引っ張つておるなんということはそのままにしておいて、隣のうちに一緒にやろう、一緒にやろうといふことはあり得ませんね。

立だなんというようなことを不規則発言したこと

を覚えていいますよ。

しかし、政党間の協力のあり方は、パーシャルな政策協力か、大連立か、それとも政界再編かなですね。これから進もうとしていることは、消費税に限つて、今回の合意をした内容に限つて、

パーシャルな政策連立が進むんですよ。

大連立についてはどう思われますか。

○野田内閣総理大臣 御指摘のとおり、これはいろいろ各党の経緯があると思いますけれども、今

の段階で、待つたなしの状況の中で一体改革をやらなければいけない、その問題意識を共有する中で、こういう形で修正合意をすることができました。そのことについては、お互いに、参議院に向

けて、審議をし、成立させるまで責任を持つて、議論におけるスクラムを組んでいることだと思います。これは、今までも復興の問題等でもありました。そういうものが個別のテーマによっては、それは、代表になつてから自分が考えたことを堂々とマニフェストに掲げて、主権者である國民の信を伺つてからやるというのがやはり一番きらいな形なんですよ。だけれども、その機会はもう過ぎました、聞かずにはやつちやつてはいるわけだから。

そして、最後に、これはいよいよ参議院へ行くわけですね。出口まで、このことについて、私どもは合意を尊重しながら皆さんと一緒にやつてい

くということになるんだけれども、その間に、先ほど来お話を出しているような遅延行為、約束違反、その他あらゆる妨害があつた場合、あるいは、少なくとも、法律を出してきているのは政

府・与党なんですよ。そのことを忘れないでくだ

さいよ。常に我々が何か突っかい棒を出したり助け船を出したりしながらここまで来ているんですよ。こんなばかげなことはありませんよ。

だから、隣のうちに協力を求めながら、自分のうちでわがままをさせておいたりすることは困りますね。これは厳然として処理をしてください。

いや、答えはいいです、答えにくいでしょう。

だけれども、テレビを見ておられる皆さんに

隣のうちに物を頼みながら、自分のうちで好き勝手をさせるなんということは、社会の常識からいつてあり得ないでしよう。そして、自分のうち

の御主人が考えていることに協力をしているようなりをして、後ろからその人の背中を引っ張つておるなんということはそのままにしておいて、隣のうちに一緒にやろう、一緒にやろうといふことはあり得ませんね。

しゃつたけれども、町村さんのおつしやつたとおりの価値観なら、小宮山さんと一緒にには大連立をは組みたくありませんね。それは当たり前のことでですよ。一緒になつたら連帯して国会に責任を負わなくちゃいけなくなつちやうんだもの。だから、大連立は私は絶対にやつちやいけないという主張です。

もしやる場合は、選挙が終わつてから、理念を同じじゅうする者が政界の再編をしなければいけない。今は小選挙区に民主党もいれば自民党的候補者もいますから、今はできません。終わつてからですね、これは。そのことも考える限りは、綱領費税に限つて、今回の合意をした内容に限つて、

これは、参議院で皆さんの中からどれだけの方がこぼれるか私はわかりませんが、参議院は衆議院以上に厳しい状況ですよ。だから、どうぞ心して、自分の信じている政策を立派な政策だと思って主張すればそれができるんだというのは、人間社会ではありませんよ。ポジションで人とつき合っていたら、お互いの心は通い合いませんよ。かつてこうやつて一緒に理事としてやつた者は、理事を離れた後、利害損得がなくとも、ずっとつき合つていれば、十年後にその人脈が生きてくる、これをやはり民主党に学んでもらいたいですね。

ぜひ出口まで、民主党の中の不協和音のためには、ここまでみんなで積み上げてきたものが壊れないことを、そのために総理が党首として指導力を発揮されることを最後にお願いし、確認し、質問を終わります。

○伊吹委員 終わります。

○中野委員長 これにて伊吹君の質疑は終了いたしました。

議員石井啓一君から委員外の発言を認められておりました。これを許可するに御異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 御異議なしと認めます。よつて、そのように決しました。

石井啓一君。

○石井(啓)議員 公明党の石井啓一でございました。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、私ども公明党的社会保障と税の一体改革に関する基本的な考え方でございますが、今後ますます少子高齢化が進む中で、現在の社会保障制

度を維持するためにも多額の財源が必要になつてまいります。毎年の予算編成で、この社会保障だけで、国の予算として一兆円ずつぐらい予算がふえていくという状況でございます。なおかつ、年金・医療・介護・子育て支援、それに充実していただきたいという要望が強いわけでありますから、今の社会保障制度を持続可能なものとしていく。なつかつ充実させていく、このためにはどうしても安定した財源が必要であります。そのため、安定財源を確保するために、私ども公明党とともに、消費税を含む税制の抜本改革はやむを得ないというふうに判断をしておりました。

これは既にもう自公政権時代にそういう判断をいたしまして、平成二十一年度の改正所得税法の附則百四条、総理がよく引かれる附則百四条にもその旨は規定をしてございます。

しかし、私どもは、国民の皆さんに負担増を求めるには、やはり国民の皆さんに納得していただき、理解をしていたら、前提条件を整える必要があるということです。かねてより五条件ということでお申し上げてきました。これは、今回の税制改革の目的である社会保障改革を具体化すること、社会保障制度の全体像を示すということ。二つ目には景気回復、三つ目には行政改革、四つ目には、消費税の使い道は社会保障に限定をする。さらに五つ目に、消費税のみならず税制全体の改革を行う。この五条件を提唱してまいりました。

この五条件についても、実は、先ほど申し上げました附則の百四条の中に既に盛り込まれているところでござります。

またさらには、今回政府が提出されました消費税法の中に低所得者対策が不明確な部分がございましたので、私ども、この委員会の審議の中では、五条件プラス低所得者対策ということを中心にして、大変知恵を出していただき、御努力いただいたことに感謝申し上げたいと思います。

その上で、三党間で合意をしたものについては、法案や修正案という形になつたものとそれ以外の部分がござりますが、いずれも三党でお互い譲り合つてつくつた合意でございますので、法案・修正案以外の部分についてもしっかりと尊重していただきたいと考えております。

○石井(啓)議員 まず冒頭、そのことを確認させ

（

ていただきました。

）

まずは、政府提出の、当面の年金改革の関連の二つ目には、消費税引き上げに伴う低所得者対策をきちんとやる。この三点を中心に三党協議で主張させていただきました。私どもの主張が一定の成果を得られた、私どもの主張が前進されたということで、主に、社会保障の全体像をきちんと示すということ。二つ目に、景気の回復をしっかりと図るということ、景気対策をしっかりとやる。三つ目に、消費税引き上げに伴う低所得者対策をきちんとやる。この三点を中心に三党協議で主張させていただきました。私どもの主張が一定の成果を得られた、私どもの主張が前進されたということで、主に、社会保障の全体像をきちんと示すということになります。

本日は、この三党合意の成果を中心に質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず冒頭、総理に確認させていただきたいのですが、今回の三党合意の中には、議員による法案修正あるいは新規立法という形になつたものと、それから法案以外の形になつたものと、ます。法律になつた部分については、成立すれば当然政府はそれに従うということでござりますけれども、この法案以外の部分についても、政府はこの三党合意を尊重し、三党合意を踏まえて社会保障改革や税制改革を進めることをまず確認させていただきたいと思います。総理の答弁をお願いします。

法制上の措置をとるということは、政府は国会に法案を提出するということなんですが、私も、提出するだけでは心もとないということで、三党協議で、(パネルを示す)この「社会保障の全体像」の下のところをちよつとごらんいただきま

すと、「消費税率の引上げにあたっては、社会保障と税の一体改革を行つたため、社会保障制度改革国民会議の議を通じた社会保障制度改革を総合的に推進することを確認する。これは税の関係の三党協議の方で、こういう確認文書を交わさせていただきまして、消費税率引き上げまでに社会保障制度改革を推進することを三党間で確認させていただきました。

したがつて、消費税引き上げまでに社会保障改革をしっかりとやるということで、増税先行にならないような歴史を今回三党の合意でかけさせたいだいたいということでございますが、これに

ついて、総理、御見解を伺いたいと思います。

○野田内閣総理大臣 これはもう石井議員の御指摘のとおりでありますて、少なくとも、年金関連の二法案、子ども・子育てに関連する三法案、これらについて各党で知恵を出し合って、そして合意をすることができたということは、まさに社会保障改革の第一歩だと思います。

その先のテーマについても、御指摘のとおり、国民会議等で議論をしながら社会保障制度改革を総合的かつ集中的に推進するということでありますので、とかく増税先行案等々の御批判がありましたが、これは間違った御理解であつて、間違いなく、社会保障を充実させ安定化させていく、その改革が始まつた、それを支えるための安定財源の消費税という位置づけの議論であるということです。

○石井啓議員 ありがとうございます。消費税引き上げ前に社会保障改革を進めるということを確認させていただきました。

また、今回の三党合意で、上のところでございましたけれども、「今後の公的年金制度、今後の高齢者医療制度にかかる改革については、あらかじめその内容等について三党間で合意に向けて協議する」。今後の公的年金制度というのは、民主党さんがおっしゃる新年金改革を含めて将来の年金改革ということでございますし、今後の高齢者医療制度というのは後期高齢者医療制度も含むわけでございますけれども、あらかじめ三党間で協議になりました。

これによつて、民主党さんはこの通常国会に後期高齢者医療制度の廃止法案を提出されるというふうにされておりますけれども、これは事実上ちょっと困難になつた、もう説明するまでもなく、この合意によるところは困難になつたというふうになりますけれども、厚生労働大臣、御認識はどうですか。

○小宮山国務大臣 今議員が御紹介いただいたような三党合意の確認書、また社会保障制度改革推進法案の内容、こうしたこととに沿つて、後期高齢者医療制度につきまして、三党の合意と法案の内容に従つて対応していくことになると考えています。

○石井啓議員 大臣はそういうふうにお答えするしかないと思いますけれども、そのお答えの意味は、この国会では出せないということなんですね。いずれにしろ、この延長国会の会期末までにはこれははつきりする話でございます。

民主党さんの新年金改革の方ですが、岡田大臣は五月二十二日に我が党の古屋範子議員の質問に對して、各党間で協議して、そして結果が得られれば、別に民主党の案にこだわる必要はないと考えています、こういうふうに答弁されました。が、今回、改めて三党間で協議をする、さらに社会保障制度改革国民会議の検討を経るということになりましたので、民主党さんの案がそのまま成案になるということもこれは難しくなつたなどといふふうに思いますが、この御認識は、岡田大臣、いかがですか。

○岡田国務大臣 まず、国民の非常に关心の高い年金制度について協議の場を設けて議論していただくことになつたこと、そのことは私は大変よかったです。確かに、この条項を削つたらどうかといふふうに思つております。それに倣つて三党間で協議をするということも確認されました。

我々の最低保障年金はどうなるかということは、まさしく協議にかかる話であります、入り口から、できなかつたと、そこには我々の案がいい案だと思つて当然協議に参加をするわけですので、協議の中で率直に議論させていただきたい、どういう制度が最も望ましいかということについて結論を出していくだければというふうに思つております。

○石井啓議員 民主党さん、あるいは閣僚ではそういうお答えしかできないと思いますけれども、これは、民主党の案を民主党としては持ち寄る

る、自民党、公明党それぞれの案を持ち寄つて三党間で協議をするということだと思いますし、その上で社会保障制度改革国民会議で議論をするということです。おのずから、民主党さんの案がそのままになるということは、これはどう考えても難しい状況になつているということは私から指摘をさせていただきたいと思つております。

統いて、景気対策についてお伺いをいたしたいと思います。

今回、税法の附則第十八条第一項、これはもともと、民主党さんがこの法案を提出する前にかなり党内で議論をされて、この第一項に、経済成長率、名目三%，実質二%，これを目指すという趣旨の条項が入つております。これについて、三党協議の中では、この条項を削つたらどうかといふ指摘もあったようですが、私ども、いや、これはしっかりと残すべきだというふうに申し上げまして、最終的に政策努力の目標といふことで確認をして、この条項を残すということになりました。

新たに附則第十八条第二項を設けまして、この二番目のところですけれども、「成長戦略並びに事前防災及び減災等に資する分野に資金を重点的に配分することなど、我が国経済の成長等に向けた施策を検討する」という条文を新たにつけ加えるということになりました。

したがいまして、政府は、経済成長の目標、名目三%，実質二%，この目標達成に向かつて最大限努力ををしていただきたいと思いますし、また、具体的な経済成長に向けた施策、景気回復策を検討していただきたいと思います。総理、いかがでございましょうか。

○野田内閣総理大臣 足元の状況は、これはこの間のいわゆるG20でもいろいろ情報交換しましたが、先進国も新興国も、残念ながら景気減速感が出てきて、成長率は鈍化しています。その中で、日本は、復興需要の取り込みなどもあって、また個人消費もふえてまいりました。足元では四・七%の成長という形になりました。この流れを変

えることなく、しっかりと、今は緩やかな景気回復の過程であります。これを、さらに復興需要を頭在化させるなど、本格的な景気回復に持つべきだと思いますし、しかも、それを民需に切りかえていくことも必要だらうというふうに思います。

その意味では、一昨年の六月にまとめました新成長戦略を加速化させる。新成長戦略の中では、エネルギー・環境分野に力を入れるグリーンイノベーションがあるとか、あるいは医療・健康関係に力を入れるライフイノベーションとか、細かいことは捨象しますけれども、そういうものを加速化させていくことと、その新成長戦略の検証をやつていますが、これは厳しく検証をやつています。本当に有効に機能させるためには、それらの戦略のボトルネックになつてゐるもの洗い出して、それを乗り越えた上で、年央にまとめる日本再生戦略に生かしていきたいと思います。

気を抜くことなく緊張感を持つて、今議員御指摘の、名目三%，実質二%，この数字を実現できることで、それを乗り越えた上で、年央にまとめる日本再生戦略に生かしていきたいと思います。

○石井啓議員 ところで、今回新たに設けました附則第十八条第二項の中に、私ども公明党が提唱します防災・減災ニユーディール政策、自民党さんは国土強靭化計画とおっしゃっていますけれども、それを踏まえて、「成長戦略並びに事前防災及び減災等に資する分野に資金を重点的に配分する」、こういうことが具体的に盛り込まれたところでございます。

昨年の東日本大震災以降、日本列島は地震の活動期に入つたという指摘もございましたし、いろいろな地震あるいは津波の想定も大幅に見直しされております。政府としては、人の命を守るために防災対策、減災対策の抜本的な拡充、あるいは防災・減災の基盤となる社会資本の老朽化対策、一般的にコンクリートの寿命は五十年から六十年と言われていますが、高度経済成長長期に整備をした全国の社会資本が一斉に老朽化の時期を迎

えるようになる、この対策も放置してはおけません。こういった対策などに政府として積極的に取り組むべきだというふうに考えますが、総理のお考えを伺いたいと思います。

○安住國務大臣 石井先生初め公明党の皆様か

ら、特に東京オリンピック前後に社会資本が整備され、大体半世紀を過ぎて老朽化している、そうしたもののメンテナンスをしつかりするということ防災ニユーディールにつながっていくという御指摘をいただいております。

私どもも、そういう点では、この重要性を十分認識しながら、この十八条の二項に書いてある資金というものを十分活用しながら、また、今、復旧のための予算措置等は弾力的に、十分配慮しながらやつていきたいというふうに思つております。

○石井(啓)議員 実は、私どもは今、提唱しました防災・減災ニユーディール政策の推進基本法を国会に提出するべく準備をさせていただいているところでございますので、ぜひ政府・民主党さんも、御協力をいただきたいというふうに思つております。

ところで、政府にあつては、基礎年金国庫負担の財源確保のための交付国債、これを今回取り上げるということになりました。この交付国債にかかる財源措置のために今年度の補正予算を検討し

私は、それはそれで結構なんですけれども、超円高、株安、また電力不足など、経済のリスク要因が強い中で、あわせて景気対策としての補正予算の検討も必要なのではないか、こういう問題意識を持っておりますが、この点について総理の御見解を伺いたいと思います。

○安住國務大臣 先ほどからいろいろ御指摘がありますように、交付国債については、三党の合意で取り下げる。ならば、逆に言えば、これを二分の一にするには必要な財源をどういうふうに賄う

のかということをぜひ三党間で話をしていただきたいことであれば、石井政調会長御指摘のように、これは補正が必要になつてまいりますので、そこは念頭には置いております。

ただし、経済情勢や財政状況等を全体に踏まえながら、現時点で、景気対策や円高対策を含めたものという今御指摘をいたしましたけれども、それについてはまだ予断を持つて答えるのはちょっと難しい時期かなと。

と申しますのも、四月に本予算が成立をいたしまして、これの執行というのはこれから本格的になりますので、そうしたものを踏まえながら、景気の腰折れとかそういうことがないような、状況を見きわめながら柔軟に対応したいと思つております。

○石井(啓)議員 ゼひこれは柔軟に検討していただきたいと思います。

それから、この三番目のところにござりますが、附則第十八条第三項でございます。

今回、消費税法案が成立しても、自動的に消費税率が上がるということにはなつております。

この第三項の中には、「消費税率の引上げに係る改正規定のそれぞれの施行前に、いわゆる八%に引き上げる、あるいは一〇%に引き上げる前に」ということですね、「経済状況の好転について、名目及び実質の経済成長率、物価動向等、種々の経済指標を確認し、前一項の措置を踏まえつつ、」前二項というのは、第一項、政策努力である名目

三%、実質二%の経済成長、あるいは第二項の成長等に向けた施策の検討ですね、こういった措置を踏まえつつ、経済状況等を総合的に勘案した上で、その施行の停止を含め所要の措置を講ずる。」こういうふうにされております。

したがつて、政府は、消費税引き上げ前に経済状況の好転を確認する、いろいろな絏済指標で確認する、その際、第一項の絏済成長目標、第二項の絏済成長施策の検討の措置を踏まえる。こうい

費税率引き上げまでに景気回復を確認する、こういうことになると思いますが、この点についていかがでしょうか。

○安住國務大臣 御指摘のとおりでございます。

経済状況の好転について、今政調会長からも御指摘ありましたように、名目及び実質の経済成長

率、物価動向等、種々の経済指標を確認し、第一項に規定されている経済活性化等に向けた各般の措置を踏まえると同時に、第二項に新たに規定される資金の重点配分等の措置が消費税率引き上げ後に実施される可能性があることも踏まえつつ、経済状況等を総合的に勘案するということになりますので、これをそのまま私どもの解釈とすれば、消費税率の引き上げに当たっては、経済脱却や経済活性化に向けた取り組みを全力で進めていくというふうになると思います。

○石井(啓)議員 このところは非常に重要なと

ころで、やはり、景気の悪いときに消費税引き上げなんてとんでもないという声が非常に多いですね。ですから、これは重要な点です。消費税率引き上げまでに景気回復を確認する、もう一度、総理の方からこれを確認させていただきたい。

○野田内閣総理大臣 読み上げていただきました附則の第三項、これは一項、二項を踏まえての話でありますけれども、平たく言葉で言うと、経済の好転を全力で図っていく、その状況を確認して

この給付つき税額控除と軽減税率というのは、それぞれに一長、短ございますね。

給付つき税額控除というのは、手法としては非常に簡素な手法といいますか、やりやすい手法常に、簡素な手法といいますか、やりやすい手法なんですねけれども、一方で消費者から見ると、後から減税とか現金給付という形で来るものですから、なかなか対策を受けたという実感が得にくくなっています。

この給付つき税額控除と軽減税率といいます。それに一長、短ございますね。

今、総理の口から、絏済状況の好転を確認するということが消費税引き上げの条件だということで答弁をいただいたところでございます。景気回復に向けた最大限の取り組みが不可欠だということを申し上げておきたいと思っております。

○石井(啓)議員 今回、消費税引き上げに伴ういわゆる逆進性対策、低所得者対策であります。一般的に、消費税には所得の低い方ほど負担が重くなるというい

わゆる逆進性がございます。それに対する対策といたことで、当初、政府案では、給付つき税額控除を、将来的に税・社会保障の共通番号が定着した際にそれを導入するということでございました。

この給付つき税額控除というのは、平たく言え

ば、消費税の引き上がった分を一部、減税あるいは現金給付という形で還付する、戻すというやり方ですけれども、一般的にはもう一種類、低所得者対策としては、生活必需品あるいは飲食料品等に低い税率を掛けるという複数税率あるいは軽減税率、こういうやり方がございます。

今回の三党協議で、第七条に新たに条文を起

しました、「低所得者に配慮する観点から、複数税率の導入について、財源の問題、対象範囲の限定、中小事業者の事務負担等を含め様々な角度から総合的に検討する。」こういう条文が入りました。給付つき税額控除と軽減税率といいます。

税率、こういうやり方がございます。

今回の三党協議で、第七条に新たに条文を起しました、「低所得者に配慮する観点から、複数税率の導入について、財源の問題、対象範囲の限定、中小事業者の事務負担等を含め様々な角度から総合的に検討する。」こういう条文が入りました。給付つき税額控除と軽減税率といいます。

税率、こういうやり方がございます。

一方で、軽減税率の方は、お買い物をするたびに、税率が低くなっていますから、そういう意味では非常にメリットを受けやすい。その一方で、対象をどうするかという線引き、これはある意味で相当の割り切りが必要なんですねけれども、その割り切りが理解されるかという問題もあります。

すし、また、実際に小売の中小零細企業の皆さん

が納稅事務を行いますけれども、その納稅事務の負担が重くなる、そういう意味でございます。それぞれに一長、短ございますけれども、やはり、国民の皆様の声、要望をしつかりと踏まえ

て、本格的な低所得者対策、逆進性対策を講じていかなければいけないというふうに考えていました。この点、総理、いかがでしようか。

○野田内閣総理大臣　低所得者への配慮につきましては、これは、石井議員の御指摘のとおり、三党合意に基づく修正によりまして、給付つき税額控除、そして複数税率のそれについて、さまざまな角度から総合的な検討を行うとされたところでございます。

もうそれぞれの一長一短のお話は議員から御説明がございましたが、具体的には修正法案で、給付つき税額控除等の導入について、「所得の把握、資産の把握の問題、執行面での対応の可能性等を含め様々な角度から総合的に検討する」複数税率の導入については「財源の問題、対象範囲の限定、中小事業者の事務負担等を含め様々な角度から総合的に検討する」とされておりまして、こうした方向性に沿つて今後しっかりと検討を進めてまいりたいと思います。

○石井啓(啓)議員　二つ目に、下の方をちょっとごらんいただきたいんですが、これは税の方の三党合意で確認された事項なんですねけれども、八%の段階では、複数税率と簡素な給付措置と二種類、選択肢としてありますが、政府としては、当初、簡素な給付措置の方をお考えになつておられましたですね。この簡素な給付措置の内容について、「しっかりととした措置が行われるよう、今後、予算編成過程において、立法措置を含めた具体化を検討する。簡素な給付措置の実施が消費税率の八%への引上げの条件であることを確認する」ということで、三党で確認をさせていただきました。

ですから、この簡素な給付措置というのは、手法は簡素なんだけれども中身はしっかりとしたものじゃなきやいけないということなんですね。なかつ、立法措置も含めてこれを、簡素な給付措置の具体化をすることが消費税八%引き上げの条件だということが確認をされたわけでございます。

当然、政府としてもこの三党合意の趣旨に沿つて対応されることになると思いますが、この点についても確認をさせていただきたいと思います。

○安住国務大臣　今御指摘いたしましたけれども、「しっかりととした措置が行われるよう、」ということで合意を得ました。ですから、私どもとしては、簡素な給付措置の実施が消費税率の八%への引き上げの条件であるということでございますので、八%の消費税の引き上げ時にはしっかりと給付というものを行いたい。

ただし、いわばどの範囲でどれだけの額にするかということについては、政府としてもさまざま検討いたしますので、また三党に御協議をいただければというふうに思つております。

○石井啓(啓)議員　消費税引き上げまでに低所得者対策を具体化するということを確認させていただきました。

ところで、中小零細企業から、消費税を引き上げた場合の価格の転嫁について、いろいろな声がございます。

まず、小売価格の転嫁についてですが、消費税引き上げに伴つて消費が落ち込む懸念がある中で、小売価格になかなか転嫁できないという声がございます。これに対しては、やはり景気自体をしつかりと回復させて、消費を活性化して、転嫁をしやすい経済環境をつくるということが、私はまず第一に重要なことだというふうに思つています。

さらに、下請、孫請の中小零細企業からの声ですが、消費税率引き上げ分を下請、孫請の方で持てて、というふうに親企業から強要される事例がある、こういうふうに聞いております。これに対しても、必要な法改正を含めて、下請、孫請いじめへの監視体制をやはり強化しなければいけないとお伺いをしたいと思います。

ただ、自民党さんの強い御主張で、これは年金の世界とは別の世界でおやりなさいということございましたので、事実上は年金の加算という内容なんですが、形式上は福祉的給付という形になつてきました。

また、これは委員会の質疑のときの、加算される方とされない方のところで逆転現象が起きる現象が起きないような対策も講じて、低所得者への加算年金約六千億円弱、これが実現する。低年金対策は一步大きく進むということになつたかと

こは先ほどもお触れになつたところで、経済の回復ということが非常に重要な思います。その上で、やはり、消費税が上がつた分の転嫁は当然あるということについて、国民にもしっかりとPRしなければいけないということだと思います。

○石井啓(啓)議員　それでは、今回、政府提出法案、特に年金関係法案それから子育て関係法案、これがどういうふうに三党合意で修正あるいは合意になつたかということを申し上げたいと思います。

まず、年金に関しましては、低所得者への加算年金というのがございます。これは、政府の方は一定額の加算という案でしたね。六千円、一定額の加算ということでしたけれども、私ども公明党としましては、そもそも二五%加算ということを主張してまいりました。最終的にまとまりましたのは、私どもの定率の加算の考え方を参考に、月額五千円を基準に保険料納付済み期間に応じた計算を行うということになりました。

ただ、自民党さんの強い御主張で、これは年金の世界とは別の世界でおやりなさいということございましたので、事実上は年金の加算という内容なんですが、形式上は福祉的給付という形になつてきました。

それから、受給資格期間の短縮、これは、もと私どもも、現在二十五年、三百カ月納めないと年金をもらえないのを、他の先進国並みに十年に短縮すべきという主張をしてまいりました。政府は公明党と同じ中身でございましたので、そのとおりに合意をいたしました。

また、被用者年金、サラリーマンの厚生年金あるいは公務員等の共済年金の一元化、これはそもそも私ども自公政権時代に法案を出していまして、当時の民主党さんから反対され、当時やりつけられていた年金関係法案それから子育て関係法案、これがどういうふうに三党合意で修正あるいは合意になつたかということを申し上げたいと思います。

○石井啓(啓)議員　それでは、今回、政府提出法案、特に年金関係法案それから子育て関係法案、これがどういうふうに三党合意で修正あるいは合意になつたかということを申し上げたいと思います。

まず、被用者年金、サラリーマンの厚生年金あるいは公務員等の共済年金の一元化、これはそもそも私ども自公政権時代に法案を出していまして、当時の民主党さんから反対され、当時やりつけられただけでなく、その後もずっと早くできました。政府は当時の案とほとんど同じ中身でございましたので、民主党さんも反省されて我々と同じ案を出してこちらに合意をいたしました。

また、被用者年金、サラリーマンの厚生年金あるいは公務員等の共済年金の一元化、これはそもそも私ども自公政権時代に法案を出していまして、当時の民主党さんから反対され、当時やりつけられただけでなく、その後もずっと早くできました。政府は当時の案とほとんど同じ中身でございましたので、民主党さんも反省されて我々と同じ案を出してこちらに合意をいたしました。

まだ、被用者年金、サラリーマンの厚生年金あるいは公務員等の共済年金の一元化、これはそもそも私ども自公政権時代に法案を出していまして、当時の民主党さんから反対され、当時やりつけられただけでなく、その後もずっと早くできました。政府は当時の案とほとんど同じ中身でございましたので、民主党さんも反省されて我々と同じ案を出してこちらに合意をいたしました。

実は、こういったいろいろな成果が今回得られましたので、ぜひ、政府にあつては、こういった当面の年金改革あるいは子育て支援の対策に関する成果について大いにPRしていただきたいと思つてゐるんですね。とかく、何か消費税引き上げのことばかりPR、PRといいますか、表に出しているかということが余り伝わっていないところがござりますので、ぜひこれはPRしていただきたい。

特に、受給資格期間の短縮などは、これは恐らく申請主義になりますよね。ですから、この対象と思われる方にぜひ周知していただきたいと思いますし、子育て支援関係も、現行制度よりこれは大きく制度が変わりますので、市町村ですか事業者ですか、あるいは保護者の方、関係者の皆さんに広く周知をしていただきたいと思います。

この点、いかがでございましょうか。

○小宮山国務大臣 御指摘のように、年金制度、子育ての制度、合意をいただいて大きく一步前進をいたしますので、これは、審議をしているときは審議もお聞きいただきたいと思いますし、法案が成立したら政府広報でしつかりと伝えたいと思います。

特に、おつしやつた受給資格期間の短縮で新たに資格を得る方については、行政の側で対象者の把握に努めまして、年金の請求手続の勧奨などを行つていきたいと考えています。

○石井(啓)議員 では、ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは、最後の質問になりますが、税制の法案の方を申し上げたいと思います。

当初、政府案には、所得税あるいは資産課税、相続税、贈与税の見直しも入つております。これに対して、私どもは、不十分だ、もっと改革を進めよという主張でございましたが、一方で、自民党さんはまた別の主張でございまして、三党がこななか短期間では協議ができないという

ことで、改めて年末の来年度の税制改正で協議をするということになりましたが、今回の三党合意では、その方向性として、所得税については、最も高税率の引き上げなど累進性の強化に係る具体的な措置について検討するというふうにされました。また、資産課税については、相続税の課税ベース、税率構造、贈与税の見直しを行う、これを来年度の税制改正で行うというふうにされました。

とかく今回、消費税だけの改革じゃないかといふ批判を受けておりますけれども、このたびの消費税の改革に次いで来年度の税制改正では、必ず、こういつた所得税あるいは資産課税の改正について合意をされた検討の方向性で行うということを確認いたしたいと思います。

○安住国務大臣 御指摘のとおりだと思っております。

三党協議においては、所得税、資産課税の見直しの方向性については合意に至つたものの、具体案についてはさらに議論を尽くす必要があるといふ認識であったと承知をしております。

その結果、所得税、資産課税の改正規定は原案から削除された一方で、今政調会長がお話しになりましたように、所得税の最高税率の引き上げなど累進性の強化に係る具体的な措置、相続税の課税ベース、税率構造及び贈与税の見直し等について、これは年度改正でしつかりやりましようとしておりましたように、所得税の最高税率の引き上げなれば、税率が求められるところです。この方法で国民の皆様に理解を求めていくのか、答弁を求めます。

○野田内閣総理大臣 今回の、本当に、各党で胸襟を開いて、そして譲り合つた結論というのは、あくまでやはり社会保障改革が待つたなしの状況であるということ、これを踏まえての対応でございました。

先ほど石井政調会長からも御指摘ございましたとおり、例えば年金の受給資格の短縮の問題でも、当事者がしっかりと理解をして、自分が当事者であることがわかるように周知をしなければいけないというふうに思いますし、そのほか、これまで御議論いただくのだと思いますが、子ども・子育ての部分についても、関係者がたくさんいらっしゃいます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 御異議なしと認めます。よつて、そのように決しました。

高木美智代さん。

○高木(美)議員 公明党の高木美智代でございます。まず總理に伺います。これまでの経緯を踏まえまして、私は毅然とした対応を總理に望みたいと思います。

国民の皆様は、この消費税引き上げにつきまして、厳しい国家財政、そしてまた増大する社会保険状況も認識をされまして、いつかは必要、このような認識をされている方も多くいらっしゃいます。しかし、なぜ今この景気状況の厳しいときなんか。サラリーマン家庭におきましては減給はさら、商店は閉じていく、若者に仕事がない、こういう怒りの声や、また、低所得の方、そして、今も石井政調会長から質問で取り上げさせていただきましたが、中小企業への配慮が十分ではないのではないかといったような不満のお声は根強くあります。

三党合意がまとまったというのは、国会の中の話でございます。むしろ、国民の皆様の理解を得るためにここからが大事であつて、政府の丁寧な説明が求められるところです。總理、今後どのように方法で国民の皆様に理解を求めていくのか、答弁を求めます。

○野田内閣総理大臣 今回の、本当に、各党で胸襟を開いて、そして譲り合つた結論というのは、あくまでやはり社会保障改革が待つたなしの状況であるということ、これを踏まえての対応でございました。

また、我々は、大激論の末に、責任政党との今回の決断を行わせていただきました。一方で、民主党は大混乱の状況にあられるわけですが、政治生命をかけるとおっしゃつてこられた總理として、民主党が例えば分裂しても、少数与党に転落したとしてもこの法案を成立させたいといふお覚悟があられるのかどうか、伺います。

○野田内閣総理大臣 少数与党も分裂も、そういうことは想定していません。みんなが一致結束して國民のために行動する、社会保障改革を具体的に実現をするために、みんなが包括的な改革に力を合わせて闘つていく、そういう姿勢をきょう認したいと思っております。全員で結束して頑張つていただきたいと考えております。

○高木(美)議員 今の時点ではその御答弁がいっぱいかと思います。

らつしやいます、自治体もありますし、事業者もあります、保護者もいらっしゃいます、そういう皆さんに周知をしていかなければなりません。当然、これは、この国会の中での議論を通じて国民の皆様に御理解いただくこともあります。が、成立をした暁には、これはまさに政府の責任になります。政府広報を含めて、しつかりとPRをしていきたいというふうに思います。

〔委員長退席、武正委員長代理着席〕

○高木(美)議員 成立した暁にはと今總理はおつしやいましたが、今、国民の皆様は、先ほども、中小企業はどうなる、医療の関係者もこの内税をどうしていくのか、また、サラリーマン家庭の方たちも教育費が上がつていて、また、実は今月から例の扶養控除が廃止になります。そうした状況の中で、私は、こうした議論とあわせまして、国民の皆様にしつかりと説明をしていく、これが必要ではないかと思つております。總理にせひともそし、視野を國民の皆様にしつかりと軸を置いてお願いをしたいと思います。

また、我々は、大激論の末に、責任政党との今回の決断を行わせていただきました。一方で、民主党は大混乱の状況にあられるわけですが、政治生命をかけるとおっしゃつてこられた總理として、民主党が例えば分裂しても、少数与党に転落したとしてもこの法案を成立させたいといふお覚悟があられるのかどうか、伺います。

○野田内閣総理大臣 少数与党も分裂も、そういうことは想定していません。みんなが一致結束して國民のために行動する、社会保障改革を具体的に実現をするために、みんなが包括的な改革に力を合わせて闘つていく、そういう姿勢をきょう認したいと思っております。全員で結束して頑張つていただきたいと考えております。

○高木(美)議員 今の時点ではその御答弁がいっぱいかと思います。

また、消費税引き上げは、国の将来を左右する大きな問題でございます。成立すれば速やかに解散して信を問うとおつしやった野田総理のお話は、そのまま受けとめてよろしいのでしょうか。

今国会の終わりには解散があるということでしょうか。

○野田内閣総理大臣 解散を軽々に語るべきではないと思つています。一体改革も含めてありますけれども、やらなければいけないことをしっかりとやり抜いた暁に、適切な時期に国民に信を問い合わせたいと思います。

○高木(美)議員 私は、子ども・子育て関係につきまして、現場レベルでの修正協議を担当させていただきました。

少し経緯を述べさせていただきたいと思いますが、公明党が児童手当制度をスタートしてからこうして四十年になります。一貫して、次の時代を担う子供の幸福を第一に子育て支援策を進めてまいりました。

二〇〇六年の少子社会トータルプランでは、子供の幸福のために、安心して子供を産み育てられる社会へとしてまとめ、また、一昨年の十二月には、新しい福祉社会ビジョンを発表いたしました。また、その間も財源を少しずつ見つけては実現をしてきましたが、どうしてもやはり財源が足りないという状況があります。

今回提出の政府案に、中身につきまして隔たりはありますけれども、消費税を引き上げるなら子育てにお金を使いたいというこの考えには賛同できます。提示された七千億円では足りませんが、子育て支援策を少しでも前に進めることができます。この思いで臨ませていただきたわけでござります。

我が党の坂口副代表、また、きょう提案者の池坊議員、また渡辺厚労部会長と協議をいたしまして、今回、子供の幸福を目的しながら女性が働き続けられる社会を目指そうと、関係団体、また自治体、利用者からの聞き取りや視察を重ね、また、我が党の地方議員から多くの現場の声を寄

せていただきまして、党として、今後の児童教育・保育制度のあり方にについての考え方という紙をまとめたわけでございます。

この議論が始まった当初、人々と反対を表明する政党もございました。また、関係団体の賛否もさまざまだったわけでございます。政府案のままでは、とてもまとまる状況にありませんでした。しかし、公明党は、最終的な消費税の賛否をどうあるべき姿を追求し、考え方だけは取りまとめて公表したい、このように考えていただけでござい

ます。

そして、急転直下、社会保障を掲げる我が党が三党協議に参加することになりまして、中でも子供関係は、六月十二日からの四日間、激しい議論を重ねた結果、我が党の案十二項目全てを何らかの形で盛り込むことができたと思っております。嫌みではございませんが、こういう仕事の仕方を、ぜひとも民主党の議員の方たちも見習つていただきたいなという率直な思いであります。

私は、今回の修正案は公明党の案が軸になつていることを高く評価いたしております。総理は、このような経緯をどのようにごらんになつていらっしゃいますか。

○野田内閣総理大臣 今回、社会保障にかかる部分は石井政調会長に御参加いただき、税にかかるところは齊藤鉄夫議員に御参加いただき、本当に真摯な議論ができると思います。

今回の修正案の概要について伺います。

総合こども園法を撤回いたしまして、認定こども園法の改正案という形になりました。政府案の総合こども園法では、さらに今の制度を複雑にして、待機児童の解消もできない、また、新制度に移行する混乱も懸念をされます。かといって、現行の認定こども園も、利用者の評価は高いものの、財源不足と、また、文科、厚労という縦割りで拡充が進まないという課題を抱えておりました。政府案でもだめ、今までもだめ、そこで、最善の選択肢といたしまして、現行の認定こども園法の改正になつたわけでございます。最終形

修正案を実現するには、やはり最低限一兆円超の予算が必要となります。七千億円は確約をされたわけですが、保育士の方々の待遇改善であるとか、また妊婦健診を恒久化するには、どうしても足りないという状況でございます。残りの三千億円の確保を求めてまいりましたが、委員会質疑の中ではつきりしないという状況があります。

改めて総理に伺います。総理の責任でありますと確約をしていただきたいと思います。御決意はいかがでしょうか。

○野田内閣総理大臣 御指摘のとおり、三党合意に、児童教育、保育、子育て支援の質、量の充実のため、一兆円超の財源が必要であり、政府はその確保に最大限努力する旨が盛り込まれたことの意義は、私は大変大きいと思っております。

その合意を踏まえまして、子ども・子育て支援法案の修正案では、附則に、子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上のための安定財源の確保に努めるとの規定が追加されました。

政府においては、安心して子供を産み、そして育てられる社会を目指しまして、今回の三党の合意や法案の附則に基づいて、財源確保のために最大限努力をしていく決意でございます。

○高木(美)議員 よろしくお願ひいたします。

今回の修正案について伺います。

総合こども園法を撤回いたしまして、認定こども園の改正法という形になりました。政府案の総合こども園法では、さらに今の制度を複雑にして、待機児童の解消もできない、また、新制度に移行する混乱も懸念をされます。かといって、現行の認定こども園も、利用者の評価は高いものの、財源不足と、また、文科、厚労という縦割りで拡充が進まないという課題を抱えておりました。政府案でもだめ、今までもだめ、そこで、最善の選択肢といたしまして、現行の認定こども園法の改正になつたわけでございます。最終形

この改正に至る趣旨を踏まえまして、認定こども園法の改正の効果をどのようにお考えか、公明党の提案者である池坊議員に伺います。

○池坊議員 先ほど高木議員がおつしやいましたように、私たちは、責任ある政治家として、次世代に恥ずかしくない法律をつくりたい、その思いでいいものをつくり上げてきたと思っております。

特に胸を張つて申し上げられるのは、長い時間をかけて、現場のさまざまな方々のお声を、保育園、幼稚園、都道府県、保護者、市町村、酌み上げてまいりました。それは本当に努力を積み重ねてきたと私は思つております。

今議員から御質問がありましたように、認定こども園は、五年前に幼保連携の先駆的な取り組みとして行われました。ただ、二つの問題がある。財政支援が十分でない、そして、幼稚園と保育所の制度を前提とした二重行政であること。これらのことを見ましまして、認定こども園は、こども園給付という財政支援を行う、幼稚園、保育所それぞれの認可や指導監督の一本化を図る。それらは、総合こども園じゃなくて、すつりと認定こども園の拡充でいいんじゃないか、そういうことでおさまつてきたわけです。

では、どこが違うのか。政府提出では、保育所は原則として全て総合こども園に入ります、移行される。ところが、これは問題だ、保育園は全て移行したいとは思わないところもございま

す。現場の声をしっかりと飲み取り、幼稚園、保育所から幼保連携型認定こども園への移行は義務づけません。

また、政府提案では、一定の要件を満たす株式会社を認めよう。でも、これも、幼稚園協会、さまざまの現場の声から、いや、それはどうかといふお声もありました。それらのことを考え、設置主体を国、地方公共団体、学校法人及び社会福祉法人といたしました。

そして、今きましたのは、幼保連携型認定こども園は、一つの施設で認可、指導監督を一本化

する。そして、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた給付の施設型給付を創設する。内閣府に改正後の認定こども園法などを所管する体制を整備する。このことによつて、極めて重要な幼児期の教育、保育を着実に前進させることができるといふうに私は考えております。

○高木(美)議員 重ねてお伺いいたします。

今回の修正案で、待機児童解消をどのように進めていくことになるのか、伺います。

○池坊議員 今までは指定制の問題がございまして、認可をして、その一定の基準を満たしたものにはみんな認可し、そして財政的支援を行う。このことによつて、保育所とか認定こども園が大都市部で多くの子供たちを入れなければならないようなときにも、機動的に対応できる仕組みを導入することができます。これができるようになります。と同時に、私どもが常に提案しております小規模保育や家庭的保育などの多様な保育についても、市町村認可として財政支援を、地域型保育給付の創設ということでお話をいたしました。

この修正を前提といたしますと、市町村が潜在ニーズも含めた需要を確実に把握して、それに対応した学校教育、保育の計画的整備に取り組むことがでります。消費税による安定的財源を確保し、こうした取り組みを総合的に行うことによって、私は、速やかに待機児童を解消していくことができると考えております。

〔武正委員長代理退席、委員長着席〕

○高木(美)議員 今、答弁にございましたおり、これが最終形の子ども・子育て支援の仕組みになつております。今のこの認定こども園をさらに拡充いたします。特に、この幼保連携型の認可を一本化しながら、これをさらに、これは評価が高い類型でございますので、ここに財政支援も入れながら進めてまいりたいと思つております。

あわせて、保育所につきましては、当然のことながら、この幼保連携型をできれば目指していた

だきまして、質の高い幼児教育もあわせて提供していただけます。特に、公立保育所はそれが急務であると思っております。また、幼稚園におきましては、当然、保育に関しましても、預かり保育等を進めていただきながら進めていただけます。

そうしますと、ゼロ歳から二歳児については、この小規模保育、家庭的保育、いわば保育ママであるとかおうち保育所であるとか、そうしたところでゼロ歳から二歳児を見て、さらに、今度は市町村が権限強化されますので、幼稚園そして保育所、この量を拡充しながら、またあわせて、認定こども園、これも拡充をしながら、そこに連携をしながら進んでいく、やつとこうしたトータルの絵柄が描けたわけでございます。

もう一つ伺いたいのですが、我が党が長年主張してきました児童福祉法第二十四条、「保育に欠ける」これを今回、保育が必要な、これは政府案にもございました、このように改正し、ただし書きにつきましても具体的に明記することになりました。

これによりまして対象者の範囲がどのように変わらるのか、答弁を求めます。

○池坊議員 委員も御存じのように、児童福祉法第二十四条、保育に欠ける場合は保育をしなければならない。これは、昭和二十二年にできましたものがそのまま置いてあつたということが、私はむしろ不思議だなという気がいたします。

入所申し込みを受けて、市町村が保育に欠けるかどうかを判断するわけです。ところが、実態がそのまま保育に欠けるにもかかわらず、これは、市町村に保育所がないから入れないというお子様もたくさんいらっしゃいました。ですから、今回の修正案では、保育の利用とは独立して、入所手続とは別に、一人のお子様について、客観的な要件に照らして、保育が必要な子供として保育を一本化いたします。特に、この幼保連携型の認可を一本化しながら、これをさらに、これは評価が高い類型でございますので、ここに財政支援も入れながら進めてまいりたいと思つております。

あわせて、保育所につきましては、当然のことながら、この幼保連携型をできれば目指していた

だきまして、質の高い幼児教育もあわせて提供していただけます。特に、公立保育所はそれが急務であると思っております。また、幼稚園におきましては、当然、保育に関しましても、預かり保育等を進めていただきながら進めていただけます。

そうしますと、ゼロ歳から二歳児については、この小規模保育、家庭的保育、いわば保育ママであるとかおうち保育所であるとか、そうしたところでゼロ歳から二歳児を見て、さらに、今度は市町村が権限強化されますので、幼稚園そして保育所、この量を拡充しながら、またあわせて、認定こども園、これも拡充をしながら、そこに連携をしながら進んでいく、やつとこうしたトータルの絵柄が描けたわけでございます。

もう一つ伺いたいのですが、我が党が長年主張してきました児童福祉法第二十四条、「保育に欠ける」これを今回、保育が必要な、これは政府案にもございました、このように改正し、ただし書きにつきましても具体的に明記することになりました。

これによりまして対象者の範囲がどのように変わらるのか、答弁を求めます。

○池坊議員 委員も御存じのように、児童福祉法第二十四条、保育に欠ける場合は保育をしなければならない。これは、昭和二十二年にできましたものがそのまま置いてあつたということが、私はむしろ不思議だなという気がいたします。

入所申し込みを受けて、市町村が保育に欠けるかどうかを判断するわけです。ところが、実態がそのまま保育に欠けるにもかかわらず、これは、市町村に保育所がないから入れないというお子様もたくさんいらっしゃいました。ですから、今回の修正案では、保育の利用とは独立して、入所手続とは別に、一人のお子様について、客観的な要件に照らして、保育が必要な子供として保育を一本化いたします。特に、この幼保連携型の認可を一本化しながら、これをさらに、これは評価が高い類型でございますので、ここに財政支援も入れながら進めてまいりたいと思つております。

あわせて、保育所につきましては、当然のことながら、この幼保連携型をできれば目指していた

だきまして、質の高い幼児教育もあわせて提供していただけます。特に、公立保育所はそれが急務であると思っております。また、幼稚園におきましては、当然、保育に関しましても、預かり保育等を進めていただきながら進めていただけます。

そうしますと、ゼロ歳から二歳児については、この小規模保育、家庭的保育、いわば保育ママであるとかおうち保育所であるとか、そうしたところでゼロ歳から二歳児を見て、さらに、今度は市町村が権限強化されますので、幼稚園そして保育所、この量を拡充しながら、またあわせて、認定こども園、これも拡充をしながら、そこに連携をしながら進んでいく、やつとこうしたトータルの絵柄が描けたわけでございます。

こうしたものを支えていく保育士と幼稚園教諭等の人の材の確保策につきまして、資格の一本化であるとか、また、待遇の改善、復職支援など、委員会でも求めてまいりました。今後どのように取り組みになるのか、答弁を求めます。

○中野委員長 担当大臣小宮山洋子さん、時間が参っておりますので、

○小宮山国務大臣 今回の修正案では、幼稚園教諭の免許、保育士の資格についての一本化、そのあり方についての検討ということ、また、従事者の処遇の改善、そして、現在保育に従事している保育士の就業促進などの人材確保策のための方策を検討すること、こうしたことについて法律上の検討規定を盛り込んでいただきましたので、これに従いましてしっかりと対応していきたいと思います。

○高木(美)議員 今回、こうした施設整備をしっかりと進めさせていただきました。あわせましに、ワーク・ライフ・バランスの取り組みが大変重要と思つております。この取り組みを促進していただきますことを強く求めまして、質問を終わらせさせていただきます。

ありがとうございました。

○中野委員長 これにて高木さんの発言は終了いたしました。

次に、高橋千鶴子さん。

○高橋(千)委員 日本共産党の高橋千鶴子です。社会保障と税の一体改革について、先週十五日に、民主、自民、公明、三党の修正合意が結ばれ、新法三つと膨大な修正案六本の条文を手にして、ワーキング・バランスの取り組みが大変重要な議論に達した次第でございます。

そこで、私は、二十一日木曜日でした。そして、あした三年生までですが小学校六年生へ、そして、親御さんも、家庭にいないというのが条件でございましたが、労働等で家庭にいなくても、例えば介護とか、またさまざま、御本人の疾病とかそういうことで、いながらもお子さんを見れない、この要件も緩和するということで今回合意をさせていただいたわけでございます。

そこで、少子化担当大臣に伺います。

こうしたものを作成していく保育士と幼稚園教諭等の人の材の確保策につきまして、資格の一本化であるとか、また、待遇の改善、復職支援など、委員会でも求めてまいりました。今後どのように取り組みになるのか、答弁を求めます。

○中野委員長 担当大臣小宮山洋子さん、時間が参っておりますので、

○小宮山国務大臣 今回の修正案では、幼稚園教諭の免許、保育士の資格についての一本化、そのあり方についての検討ということ、また、従事者の処遇の改善、そして、現在保育に従事している保育士の就業促進などの人材確保策のための方策を検討すること、こうしたことについて法律上の検討規定を盛り込んでいただきましたので、これに従いましてしっかりと対応していきたいと思います。

○高木(美)議員 今回、こうした施設整備をしっかりと進めさせていただきました。あわせまして、ワーキング・バランスの取り組みが大変重要な議論に達した次第でございます。

○高橋(千)委員 持ち寄つて付託する前に協議をする、ですから、事実上の撤回ということで公明さんは認識をしているということで確認をしたんです。イエスかノーカだけ。

○西議員 マニフェストというのは、それぞれの政党の主張でございます。今回、例えば後期高齢者医療制度の撤廃という法律を今国会中にお出しになるというふうに政府はおっしゃつておりましたけれども、このことも含めて三党合意にかかる、こういうことが正確な表現であろうと思います。マニフェストについては三党合意にかかる、このことについては三党合意にかかる、こういうことでござります。

○高橋(千)委員 公明新聞に正式に書いているものが事実ですかと聞いただけなのに、そうだとおっしゃつていただけないということは、これは本当に、三党協議自体の問題だけではなくて、それぞの党の支持者や国民に対する姿勢が問われるのではないかと、ちょっと、正直驚きました。

同じように、自由民主党にも伺いたいと思います。今週号の自由民主には、「事実上のマニフェスト撤回」と大きく見出しが躍つております。(発言する者あり)そのとおりと言つてくださいさればいいんです。「わが党的社会保障の考え方」が全面的に受け入れ」と。記事の最後には、「政策的に協力するからといって民主党政権そのものを認めると、最大のポイントは、やはり民との契約」と豪語したマニフェストを否定した意味は大きい」と明言をされています。

そこで伺いますが、最大のポイントは、やはりマニフェストの撤回という意味でしようか。そして、これは先ほど西提出者もお話をされたんですけど、持ち寄つて国民會議に付託する前に、事前に協議をするということは確認したんだといふことを盛んにおっしゃいましたので、そうする必要、つまり、縛ることにならないでしようか。自民党の提出者に伺います。

○加藤(勝)議員 高橋委員にお答えしたいと思います。実務者間の議論というのは、基本的に、政府が

出された社会保障に関する法案、そして私どもが提出させていただいた社会保障制度改革、当時は基本法の骨子と申し上げておりましたけれども、そ中の中身について議論をさせていただいたので、結果として、三党合意、あるいは今お出しさせていただいております推進法案という形で提出をさせていただいたわけでございます。

今お話をあるように、撤回云々ということ自体は直接そこで議論していたわけではございませんので、そこから先はそれぞれ党の中で、それはいろいろな御解釈があるうかと思いますが、あくまでも実務者としては今お出しさせていただいたいものが全てであります。それに基づいて、これらのが全てであります。それから、法案が成立すれば、三党の合意に基づいて、あるいは推進法案等々に基づいて議論が進められる、こういうふうに考えております。

○高橋(千)委員 午前中の町村委員の質問の中でも、事実上の撤回ということをこの場でおつしやつていましたので、党の方と実務者協議にかかわった人が何か違うことを言つているのかと非常に疑問でならないわけであります。皆さんのが確認をしていることは、三党協議がなければ実現しないということはまず確認をされていることだと思つてます。

長妻提出者に伺いますけれども、そうすると、それぞれの党があるんだ。掲げる精神は違つていひんだと思うんです。だけれども、今合意していかれば実現しないということはまず確認をされてますけれども、我々の主張が一〇〇%そのまま通るかどうかというの、協議を真摯にして、何とか御協力を願いしていく中で、その目的は与野党とも一緒です、最低保障、その年金の下支機能をどう強化するのか、あるいは、医療制度も持続可能にするにはどうしたらしいのか、問題意識は共有していますので、その中で着地点を見出していく努力をする、そういう枠ができる、この理解でござります。

○高橋(千)委員 長妻提出者のその答弁は、これまでも何度も聞いてきました。言つてゐるのは、私は、この三党合意の性格ということを言つてゐるんです。つまり、もちろん、マニフェストにこれまで掲げてきたことがいろいろな事情で実現が難しくなるということはあるかもしれませんよ。だけれども、これから先のことについても縛るんじゃないかということを言つてゐるんです。

では、マニフェストに、ねじれ国会なのであるから、公明の了解が得られた後実現できますとただ言つています。そこで、総理に伺います。

○野田内閣総理大臣 ちょっと、ずっと議論を聞いていて、見解が全く違うと思ってますのは、我々は、マニフェストで掲げたことは大事だと思います。

点となつております。我が党的最低保障年金や国民年金を含む一元化、あるいは後期高齢者医療制度を廃止して国保を県単位で一本にする、こういうようなものも含まれておりますけれども、現実のねじれ国会の中で、これは厳しい現実です。参議院で野党の御協力がないと法律が一本も通らないという現実もございますし、今申し上げた公的年金制度や医療制度というのは、これはねじれで、とにかく一党だけで決めるというこではないで、といふのは、政権交代のたびに制度が変わついたら一番迷惑をこうむるのは国民の皆様でございますので、そこで、今回のこういう枠がなくともあっても、やはり野党と協議しないとこれは着地できない問題だというふうに考えております。

当然、我々はその場では我々の主張を申し上げますけれども、我々の主張が一〇〇%そのまま通るかどうかというの、協議を真摯にして、何とか御協力を願いしていく中で、その目的は与野党とも一緒です、最低保障、その年金の下支機能をどう強化するのか、あるいは、医療制度も持続可能にするにはどうしたらしいのか、問題意識は共有していますので、その中で着地点を見出していく努力をする、そういう枠ができる、この理解でございます。

○高橋(千)委員 まず、それを言うのであれば、最低保障年金制度と後期高齢者医療制度廃止法案を出してから言つてくださいよ。出してもないうちに、一〇〇%できないとか、そういう議論じやないでしよう。まだその努力をしていないんだだということを言つておられるんです。

政党として、それぞれの党が公約を掲げて選挙を行います。しかし、肝心の社会保障については、三党合意という縛りがきいてるので、入り口は別だけれども、出口は一緒なんです。そういう、国民を全く無視した重大な合意だと言わなければならぬ、そういうことなんだということを指摘させていただきます。

自民、公明両党が撤回を迫る最低保障年金制度の創設については、国連からも繰り返し勧告を受けているはずです。どのような中身で、かつ、日本政府がどのような報告をしているのか、伺います。

○野田内閣総理大臣 ちょっと、ずっと議論を聞いていて、見解が全く違うと思ってますのは、我々は、マニフェストで掲げたことは大事だと思います。

います。それは諦めないで頑張っていくんですが、幻想と理想は違うと思うんです。言うだけではこれは通らないんです。物事を現実に落とし込んで通すには、私は三党合意という、その入り口に立つということは、実現をするための大きな前進だと思います。そういう協議をしないで物事は通らないという現実を踏まえて、これは我々も、政治を前進させるための大きな糸口だというふうに思っていますので、大きな見解の違いだと思います。

そこで、お尋ねの、国連社会権規約委員会から、二〇〇一年八月に、最低年金を公的年金制度に導入する旨の勧告を受けております。

これに対して、事実関係で申し上げますと、二〇〇九年十二月に同委員会に対し提出した政府報告では、「二〇〇九年九月の『連立政権樹立に当たつての政策合意』において、最低保障年金を含む新たな年金制度を創設することとされている。」と事実に即して報告をしているところでございました。

○高橋(千)委員 総理、聞かれていないことに答弁をされましたけれども、言うだけと、現実と理想は違うんだとおっしゃいました。しかし、そこをまずやろうとする努力をしていないということを指摘したんです。しかも、もしそう言うのであれば、三党合意ですから、これから百時間ちゃんと議論しましょう、そういうことを提案していくださつたらしいのではないでしょうか。

これが、今総理が答弁をしてくださった国連の勧告と答弁であります。

これは、二〇〇一年の九月二十四日に国連規約委員会から勧告をされています、最低年金を公的年金制度に導入すること。そして、第三回政府報告ということで、二〇〇九年の十二月に、今おっしゃつたように、「連立政権樹立に当たつての政策合意において、最低保障年金を含む新たな年金制度を創設すること」というふうに報告をしています。

高齢者の六割は年金だけが家計の全てです。

高齢者の二二%が貯蓄がありません。年収百万未満

当時の連立政権というのは、三党でも中身が違つております。ですから、暮らせる年金制度の創設は待つましたけれども、今この三党は、民主・自民・公明ということで合意をしています。

そこで、総理は、この国際公約も、まさかすぐ諦めるということではないと思いますが、確認をしたいと思います。

います。

私どもは、これから、まさにこのいわゆる公的年金制度にかかるテーマについて、あるいは高齢者医療制度について、三党の合意を目指して議の中での議論をしていきます。

ということは、最低保障年金という旗はおろしていいという中で協議をします。あるいは、国民会議の中で議論をしていきます。

で、事実に即して報告してきたと申しましたが、その基本的な姿勢は変わつていいということでござります。

そこで、公明党的な提出者に伺います。今でも百年安心の年金制度は生きていますか。

○西議員 お答え申し上げます。

現在の年金制度、これは自公政権時代、つまり、平成十六年に成立したものであります。この考え方は、保険料の上限をまず固定する、基礎年金の国庫負担の割合を二分の一、それから、マクロ経済スライドなどを行うことによって制度の持続可能性を高める、こういう仕組みを導入したものです。

年金財政につきましては、委員も既にこの特別委員会で何回も議論されたように、長期的な収支で判断されているのですが、直近の平成二十一

年二月に行つた財政検証、これは五年に一回やつておりますけれども、人口、それから経済状況の見通し、さまざま必要な要件を経て、将来にわたつてください、そして、その中身の議論をしましようということを言つております。

では、そこで、勧告がある背景には、やはりヨーロッパなど諸外国では、最低保障年金、高齢者の所得保障などが定着しています。また、全国の市町村議会でも、一千を超える最低保障年金制度を求める意見書が上がっています。ですから、最低保障年金は当然の流れだと言わなければなりません。

では、そこでは、その中身の議論をしましよう

ということを言つております。

○西議員 お答え申し上げます。

委員御指摘のように、今回の特例給付の解消に

つきましては、国民年金法の改正案と

で、当特別委員会の審議の対象にはなつてい

ません。

しかし、この特例水準については、基本的に

は、デフレ脱却、それから景気を回復する、これ

が基本だと考えております。その中でこの特例水準の解消を我々はしていかなければいけない、こ

う考えております。しかし、一方では、後世代へ

負担のツケを回すということはよくない、こうい

う意見も党内にございます。付託された委員会で

これから議論が始まつていくわけですが、この議

論も踏まえながら結論を出してまいりたいと思

ます。

ただ、デフレ下においてもマクロ経済スライド

の人の七割から八割が年金だけで暮らしているます。ですから、暮らせる年金制度の創設は待つました。なしだと思います。

日本共産党は、基礎年金の半分は国庫負担とい

う現行制度の考え方を発展させて、全ての年金加

入者に保障すること、また同時に、納付の実績に

基づいて、もらえる年金額を上乗せしていく、そ

ういう最低保障年金制度を提案しています。す

べから、最初は三万三千円ですので、小さい額では

ありますけれども、消費税によらない財政再建を

行いながら、段階的にふやしていくことを提案し

ています。

そこで、公明党的な提出者に伺います。今でも百

年安心の年金制度は生きていますか。

○西議員 お答え申し上げます。

現在の年金制度、これは自公政権時代、つまり、平成十六年に成立したものであります。この考え方は、保険料の上限をまず固定する、基礎年金の国庫負担の割合を二分の一、それから、マクロ経済スライドなどを行うことによって制度の持続可能性を高める、こういう仕組みを導入したものです。

年金財政につきましては、委員も既にこの特別

委員会で何回も議論されたように、長期的な収支で判断されているのですが、直近の平成二十一

年二月に行つた財政検証、これは五年に一回やつておりますけれども、人口、それから経済状況の見通し、さまざま必要な要件を経て、将来にわたつてください、そして、その中身の議論をしましよう

ということを言つております。

○西議員 お答え申し上げます。

委員御指摘のように、今回の特例給付の解消に

つきましては、国民年金法の改正案と

で、当特別委員会の審議の対象にはなつてい

ません。

しかし、この特例水準については、基本的に

は、デフレ脱却、それから景気を回復する、これ

が基本だと考えております。その中でこの特例水準の解消を我々はしていかなければいけない、こ

う考えております。しかし、一方では、後世代へ

負担のツケを回すということはよくない、こうい

う意見も党内にございます。付託された委員会で

これから議論が始まつていくわけですが、この議

論も踏まえながら結論を出してまいりたいと思

ます。

ただ、デフレ下においてもマクロ経済スライド

になつても、ダイエジョープ。「こういう若者向けの

キヤッショーピー」が躍つていたものであります。百

十歳になつても、ダイエジョープ。牛丼が五千円

になつても、ダイエジョープ。これがどうか、こういうことでございま

すが、公明党の石井政調会長の先ほどの話もありましたように、年金生活者、特に低年金それから低所得の皆さん、この皆さん方に大変大きな影響を及ぼすということを考えると、今回の低年金対策なども踏まえながら十分議論をして結論を出してまいりたい、こう思つております。

○高橋(千)委員 公明党の議員さんがこの場で、マクロ経済スライドをデフレ下でも発動せよと質問されましたけれども、党としてはまだそういう立場ではないということを確認させてください。

○西議員 党としての最終の結論はこれからでございます。

○高橋(千)委員 確認をさせていただきました。

私たちは、二〇〇四年の年金改正のときには、やはり、どんどん保険料が上がり、そして給付が下がっていく、そして、このマクロ経済スライドというのは、国会に諮らずに自動的に削減の仕組みをつくるものだということで、きっぱりと反対をしました。その上、「デフレでも下げる」という仕組みを入れるということは絶対あつてはならないと思います。

今、低年金対策ということをおしだいましたけれども、本当は、この〇四年の改正をやらずにおれば、もとの計算でいきますと、満額の国民年金は七万円を超えていたであろうということもありますので、今から上乗せを少しやるということよりは、もう少し慎重な検討がやられていればよかつたということを指摘させていただきたいと思います。

そこで、財政のことで一言だけ提案をさせていただきます。

お手元の資料にあるんですけれども、これは申告所得に対する税と社会保険料の負担率を示したものであります。

党としては、この水色の部分はよく指摘をしてきたわけですが、所得税が、所得が高くなればなるほど、一億円が山になりまして、そこからその割合が低くなる、ここをもう少し変えてい

ければいいんじゃないかということを言つてきました。要するに、高額所得者に応分の負担を求めていこうということです。一億円を超える方は一万七千人いらっしゃるそうです。百億円以上、このトップが九人いるということです。

実は、今回、ここに、黄色の部分ですが、社会保険料の所得に占める割合を足してみました。

御存じのように、社会保険料は上限が決まっているために、申告所得に占める割合で見ると、高額所得者になると、もう色々つかないくらい、本当に小さくなるわけですね。当然だと思います。ですから、所得が低い人ほど社会保険料の負担の割合が非常に大きい、つまり負担が重いということになります。ですから、みんなで支え合うことになります。ですから、みんなで支え合うことになります。いつても、やはり負担の重さが所得によって全然違つ、このことが改めてわかるのではないですか。

そうしたところにもきちんと目を向けることで、消費税ではない財源だつて見えてくると思いませんが、これは実は通告しておりませんが、総理に一言、感想を伺います。

一方で、今御指摘の高額所得者の標準報酬月額の上限の引き上げにつきましては、これは、給付と負担の公平が求められる中で、公的保険の仕組みでどこまで所得再分配の機能を追求するかといいます。

そこで、財政のことで一言だけ提案をさせていただきます。

お手元の資料にあるんですけれども、これは申告所得に対する税と社会保険料の負担率を示したものであります。

党としては、この水色の部分はよく指摘をしてきたわけですが、所得税が、所得が高くなればなるほど、一億円が山になりまして、そこからその割合が低くなる、ここをもう少し変えてい

万円から百二十一万円に引き上げています。さらに上限を引き上げることについては、関係者の意見も聞きながらまた検討をしていきたいと思います。

○高橋(千)委員 私は今、総理に質問をいたしました。今、標準報酬のことは確かに議論になつてました。これをもう少し引き上げればいいんじゃないかということは中央公聴会でも意見があります。谷垣総裁の横顔がついています。ですから、そういうことも含めて検討すべきですよねと言つているんです。社会保険料が今どうかということを言つているんです。社会保険料が今、もっと大きな意味で聞いています。いかがですか。

そうしたところにもきちんと目を向けることになります。いつても、やはり負担の重さが所得によって全然違つ、このことが改めてわかるのではないですか。

○岡田国務大臣 なかなか興味深い御指摘をいたしました。こういった点についてもよく議論をする必要があるというふうに思つております。

ただ、一点だけ、社会保障の方は、介護についても、あるいは基礎年金についても、あるいは医療についても、サービスは同じですね。所得の多い人は多いサービス、いいサービスということはないんです。そういう意味では、負担だけ見るところはアラフになると思いますけれども、やはり、何

に使うか、社会保障に使うというふうに思つています。

ただ、委員の御指摘について、全く考慮に値しないというものではなくて、よく議論してみる必要があります。そういう問題だと思います。

○高橋(千)委員 ここは指摘にどめたいと思います。

要するに、本当はいろいろ意見はありますけれども、サービスは同じなんだ、だからみんなから取るんだという議論で、多分、消費税の議論になつてはいるんだと思うんです。だけれども、そういう議論の中で、消費税が上がると所得税などは逆に収入が減ってしまうからということで、岡田

副総理が厚生労働委員会で答弁をされておりました。その中で、わざかな高額所得者に対する増税

をさせていただきたいと思います。ぜひ、今後も財政論については議論をしていきたいと思います。

そこで、子ども・子育て支援についてであります。

資料の三枚目を見ていただきたいと思うんです。

が、大変失礼しますが、自民党的アクスニューであります。谷垣総裁の横顔がついています。が、大変わかりやすくまとめてられているかと思います。見出しへ「子ども・子育て新システム」には反対です。」とばあんと書いてあります。

それでは、まずこのことを確認させていただきます。また、その最大の理由は何でしょうか。

○馳議員 今まで、代表質問を含めて五回、私は質疑をさせていただきました。多くそれを聞いておられて御理解いただけると思いますが、これは

ちょっと自由民主党としては容認できないなどいう点は四ボイントほどありました。逆に、これだつたら歩み寄られるのではないかなどということは一点ありました。申し上げます。

まず、これはちょっとなどと思ったのが、小宮山大臣の盲腸発言です。

二点目は、児童福祉法第二十四条、市町村の実施義務、このところを改正されではやはり公的責任を果たせないのではないかという点が二点目。

三点目は、ことども園として支給を受ける施設の指定制であります。これで本当に保育の質を保つことができるのかな、この指定制という部分。

四点目は、まさしく学校教育である施設に株式会社を参入させるということについてはどうしても容認ができませんでした。

これなら話し合いができる方向性が合わせられるのではないかと思った一点は、ただ一つ、この

政府・民主党でおつくりになつた案が小渕報告をベースに議論をしているかどうかという一点であります。

これは代表質問で確認をいたしましたが、野田総理も小宮山大臣も、小渕報告をも踏まえて新シ

ステムをつくつたとおっしゃいましたので、それならベクトルを合わせていくことができるだろう、こういうふうに思いました。

○高橋(千)委員

テレビを見ている方に、小渕報告とか、ちょっと説明が必要な答弁であつたなと思つて、困るわけですけれども。

このニュースの一番最初に書いてあるのは、「総合こども園などの施設には、待機児童の八割以上を占める〇、二歳児の受け入れを義務付けていないため、目的の大きなテーマである待機児童の解消にはつながりません。」このように書いてあるわけです。

それで、今、馳提出者が四点おっしゃった中には待機児童は書いてないんですけども、これはどういうことでしようか。もう解消するということでしょうか。

○馳議員 資料を高橋委員が御用意になりましたので、それはそのとおりでありまして、政府案にありました総合こども園では、ゼロ、一、二歳のお子さんの入所を義務づけておりませんから、そういう観点から反対していたのは当然であります。資料に書いてあるとおりであります。

○高橋(千)委員 しかし、それは、新しい修正案でも義務づけないので、条件は同じですね。

○田村(憲)議員 総合こども園という施設ではこれを義務づけていないということで、これでは待機児童解消にならないなというのは、我々も、もとからそのように感じておりました。

我々は、一つは、保育施設、保育所等々やはり待機児童というものを解消する。それから、地域型の保育施設、これも一つ、解消する大きな役割を果たすであろうというふうに思つております。

ただ、一方で、保育士を確保しなければなりません。そのためには、保育士の処遇の改善、これをやらなきやいけないこと。それから、地方自治体が、市町村がなかなか待機児童を正確にカウントしていない。これがあるために、なかなか施設

をつくれないというところがあります。ですから、今回、待機児童を、ちゃんと、保育ニーズを確実にカウントできる、そういう仕組みをつくらなければならぬ、このように思つておるよう

次第であります。

○高橋(千)委員 待機児童の解消になるのかということでは、はつきりしないお答えだつたのかな

とあります。
ですから、最初にこのニュースで指摘をしてい

る、三歳未満児を義務づけるわけではないので待機児童の解消にはならないという点では同じだと思いますし、今新しく認可保育所をふやすと

か、そういう形で待機児童の解消に取り組んでい

くということでもないよう思います。いかがでしようか。

○田村(憲)議員 や、今申し上げましたように、なぜ認可保育所がふえてこなかつたかという

と、理由が二つあります。一つは、やはり各自

治体がそれぞれの、どうしても地方の負担があり

ます。そういうもので、正確に保育のニーズとい

うものを把握できていかない、把握していない。こ

れがありますから、これを、今回、正確に把握を

して、これぐらいの保育ニーズがあれば当然認可

しなければならないわけでありますから、そんな

形で認可保育所等々をふやしていく。

それから、ふえたところで、保育士の数が確保

できなければ、これは十分に保育ができませんか

ら、それは処遇の改善等々で保育士をしっかりと確保していく。

そのような施策の中で待機児童の解消を図つてまいりたい、このように思つております。

○高橋(千)委員

もともと現行制度は市町村に持

つてと書いてあります。児童福祉法二十四条は、当然、この旧法である子育て支援法の上位法でありますから、その前に、児童福祉法二十四条にのつてと書いてあります。児童福祉法二十四条は、当該の本則でしつかりと担保してありますので、それが変わらない限りはそなはならないわけであります。だから、これは児童福祉法二十四条の本則でしつかりと担保してありますので大丈夫であります。これはもう、法律のことを十分に御承知いただいております高橋委員なら御理解いただけると思います。

○田村(憲)議員 いいですか。「当分の間」とい

うのは、この支援法の附則で書いてあるんです。

しかも、その前に、児童福祉法二十四条にのつてと書いてあります。児童福祉法二十四条

は、当該の本則でしつかりと担保してありますので、それが変わらない限りはそなはならないわけであります。だから、これは児童福祉法二十四条の本則でしつかりと担保してありますので大丈夫であります。これはもう、法律のことを十分に御承知いただいております高橋委員なら御理解いただけると思います。

○高橋(千)委員 そこまでおっしゃるのであれ

ば、認定こども園制度はもともと直接契約でありますし、幼稚園も直接契約でありますから、保育

所は今のままだということで、支援法は、新シ

ステム法はそのものは廃案にすればよかつたん

ですよ。その方がずっとわかりやすいじゃないですか。そのことを重ねて指摘をしたいと思います。

今度の一体改革で、消費税の税収を充てる社会

保障四分野ということがずっとと言われてきました。年金、医療、介護、これに子育てを加えたの

は、やはり今言つたいわゆる保険制度というく

のは、もともと言つてきたことなんですが、仕組みが介護保険のようになりますねと。だつて、認定というものは今までなかつたわけでしよう。時間で分けるということが法案に書いてあるじゃないですか。それを修正してないんですよ。直接契約でしよう。そこは変わつてないでしよう。

○田村(憲)議員 保育は、保育所とは直接契約でございません。自治体と利用者の契約でございまして、自治体が各民間の保育所等に委託をす

ります。ですから、お金の流れも委託費という形で入りますので、これは直接契約ではございません。

○高橋(千)委員 質のいい株式会社ということです。余りイメージできませんけれども、これまで少し違うんだという御主張だつたと思いま

す。

ですから、新システムは容易にできないと最初におっしゃつたことと修正案のどこが違うのかな

ということです。ほんんど違ひがわからないと言わなければならないと思うんです。

○田村(憲)議員 ですから、認定こども園とか新たな施設は全部直接契約になるんです。

そして、保育は、「当分の間」という言葉がついています。そうです。

○田村(憲)議員 いいですか。「当分の間」とい

うのは、この支援法の附則で書いてあるんです。

しかも、その前に、児童福祉法二十四条にのつてと書いてあります。児童福祉法二十四条

は、当該の本則でしつかりと担保してありますので、それが変わらない限りはそなはならないわけであります。だから、これは児童福祉法

二十四条の本則でしつかりと担保してありますので大丈夫であります。これはもう、法律のことを十分に御承知いただいております高橋委員なら御理解いただけると思います。

○高橋(千)委員 そこまでおっしゃるのであれ

ば、認定こども園制度はもともと直接契約でありますし、幼稚園も直接契約でありますから、保育

所は今のままだということで、支援法は、新シ

ステム法はそのものは廃案にすればよかつたん

ですよ。その方がずっとわかりやすいじゃないですか。そのことを重ねて指摘をしたいと思います。

今度の一体改革で、消費税の税収を充てる社会

保障四分野ということがずっとと言われてきました。年金、医療、介護、これに子育てを加えたの

は、やはり今言つたいわゆる保険制度というく

りからんですね。社会保障改革推進法案は、年金、医療、介護においては社会保険制度が基本と書いています。

それで、改めて伺いますが、社会保障とは何でしょうか。社会保険とは民間の生命保険と同じなんですか。これは、総理と自民党提出者にそれぞれ伺います。

○野田内閣総理大臣　今の御質問は二点あつたと思います。

社会保障とは何ぞやというお尋ねでございますが、日本の社会保障制度は、国民の参加意識や権利意識を確保する観点から、負担の見返りとして受給権を保障する社会保険方式を基本として発展してきており、所得再分配機能を持たせながら今まで国民の生活を支えてきたというふうに思ひます。この世界に誇るべき国民皆年金、国民皆保険、これを持続可能なものとするために今回の一体改革があると、ぜひ位置づけとして、御理解いただきたいと思います。

それから、社会保険と民間保険の違いでござりますけれども、一つは、社会保険が民間保険となる点は、強制加入が可能であること、それから、保険料負担について、個人のリスクではなく、負担能力などに応じた設定が可能であること、それから、公費を投入することによって低所得者の保険料軽減が可能であることなどが挙げられるのではないかというふうに思います。

○加藤(勝)議員　高橋委員にお答えしたいと思います。

社会保障の定義、これはまちまちでございまして、例えば社会保障関係費という予算で使われている場合には、かなり幅広いものが含まれております。

今回の社会保障制度改革推進法では、あくまでも、平成二十一年度の税制改正法附則百四条で、先ほどおつしやられたように、制度として確立された医療、年金、介護、そして少子化対策ということをございましたので、それをベースに書かせていただいているところでございます。

それから、社会保険の話は、今まさに総理からお話をされたとおりでありまして、ある意味で、私どもの自助、共助、公助という考え方からすれば、公的な保険はいわば共助ということにならうかと思いますし、任意保険は自助ということになるのではないか、こういうふうに理解しております。

○高橋(千)委員　負担の見返りということに絞つてしまうと大変なことになるということが言いたいわけです。憲法二十五条がどこに行つたのかといふことです。憲法二十五条がどこに行つたのかといふことを言わなければなりません。

今、加藤提出者は、公的保険というのは共助の部分だということをおっしゃいました。それで、自分で自分を助けるのが基本で、家族が支え、国民同士の抛出で支え、最後に国が出てくるんだけれども、そのときは本当に限定的だ、あるいは例外的な場合だ、そういうふうに小さくなってしまうんじゃないかな、そういう心配を持っているのが今回の社会保障改革推進法案であります。

それで、具体的で質問します。もう残り時間が少ないので、一問だけ質問します。

これは資料を皆さん的手元に届けてあります。四月二十五日に和歌山地裁で、ALS患者、筋萎縮性側索硬化症の介護支給量の決定をめぐる判決が出ております。これが、地裁ですが、確定をしています。

新聞記事、和歌山版の朝日新聞五月三十日付をみておきましたけれども、和歌山市は、基本的に妻一人で十分、こういう判定をして、ヘルパーによる訪問介護時間を一日約十二時間と決めていました。しかし、判決は、男性が呼吸や食事など生存にかかる全ての要素で介護が必要なんだと指摘をして、妻は七十四歳で歩行も不自由になります。

○高橋(千)委員　自己責任のきわみが、このように本人と家族を追い詰めます。毎年、介護のために十四万人が仕事をやめなければならない実態であります。本当に、社会福祉も自己責任の小泉改革の再来ということにつながりかねません。

社会保険制度改正法附則を初め、増税関連法案の撤回を強く求め、終わりたいと思います。

○中野委員長　これにて高橋さんの質疑は終りました。

次に、阿部知子さん。

○阿部委員　社会民主党の阿部知子です。

本日は、冒頭、通告外ですが、野田総理にお伺いいたします。

総理が、六月の八日の日に、大飯原発の再稼働を発表なさいました。それ以降、実は、総理官邸に毎週金曜日夜、国民の不安や怒りの声を集めました。

それから、社会保険の話は、今まさに総理からお話をされたとおりでありまして、ある意味で、たくさん集まつておられます。六月二十二日には、その数が四万人を超えたのではないかというふうに言われております。

そこで、伺いたいのは、こうした原告らは、難病患者が住みなれた地域で自立生活を送りたいと希望しているんです。生きるために人の支えは必ず必要ですけれども、しかし、地域で自立して生きる、こういう生き方もある。人によって自立や病患者が住みなれた地域で自立生活を送りたいと希望しているんです。生きるために人の支えは必ず必要ですけれども、しかし、地域で自立して生きる、こうしたことについてどうお思いでしようか。

○野田内閣総理大臣　大飯原発三、四号機の稼働についての基本的な考え方を六月八日にお話をさせていただきました。そして、先般、その方針の確定をしているところでございますけれども、毎週金曜日、宮垣の周辺ではテモが行われて、シユブレヒコールもよく聞こえております。先週末もございました。私の地元の船橋でもそういう活動があるということは、よく承知をしております。

○野田内閣総理大臣　国民の安心や、そして生活の安定を支えていくために、自助、共助、公助、これをバランスよく、適切に組み合わせていくということが必要であるというふうに思います。

その中で、今具体的な御指摘がございましたけれども、このような基本的な考え方の上で、福祉サービスについては、一人一人の事情を踏まえ、市町村において適切な支給量を決定していただきたい旨を自治体に対しても要請をしております。

それで、具体的で質問します。もう残り時間が少ないので、一問だけ質問します。

これは資料を皆さん的手元に届けてあります。

四月二十五日に和歌山地裁で、ALS患者、筋萎縮性側索硬化症の介護支給量の決定をめぐる判決が出ております。これが、地裁ですが、確定をしています。

新聞記事、和歌山版の朝日新聞五月三十日付をみておきましたけれども、和歌山市は、基本的に妻一人で十分、こういう判定をして、ヘルパーによる訪問介護時間を一日約十二時間と決めていました。しかし、判決は、男性が呼吸や食事など生存にかかる全ての要素で介護が必要なんだと指摘をして、妻は七十四歳で歩行も不自由になります。

○高橋(千)委員　自己責任のきわみが、このように本人と家族を追い詰めます。毎年、介護のためには十四万人が仕事をやめなければならない実態であります。本当に、社会福祉も自己責任の小泉改革の再来ということにつながりかねません。

社会保険制度改正法附則を初め、増税関連法案の撤回を強く求め、終わりたいと思います。

○中野委員長　これにて高橋さんの質疑は終りました。

次に、阿部知子さん。

○阿部委員　社会民主党の阿部知子です。

本日は、冒頭、通告外ですが、野田総理にお伺いいたします。

総理が、六月の八日の日に、大飯原発の再稼働を発表なさいました。それ以降、実は、総理官邸に毎週金曜日夜、国民の不安や怒りの声を集めました。

<p>このことを再度総理に申し上げて、今週末には人が五万、六万にならうかと思います。誰が命令したわけでもなく、国民の中にある不安ですか、一国の総理として深く受けとめていただきたいと思います。</p> <p>二点目であります、きょう皆さんの御審議を聞きたがら、総理にこれだけは確認しておこうと思つことがございます。いわゆる三党合意であります。</p> <p>総理は民主党の代表でもあられますので、この三党合意なるものは、社会保障国民会議に委ねるに先立つて三党でお話をなさるということですが、もしも解散などあつた場合に、当然、その後の民主党や自民党や公明党、おのおのの数も変わります。そうした中で、一体この三党合意の有効期限といふのはいつまででしようか。選挙があつたら、おのずと今までの構図とは違いますよね。</p> <p>では、有効期限をお答えください。国民会議は一年かけて行われるもので、三党は消えちゃうかもしれません。三党合意の有効期限はいつまでですか、お願いします。民主党の代表である総理に伺います。</p>
<p>○野田内閣総理大臣 三党が全部消えるということは私はないと思います。</p> <p>したがつて、三党合意は、解散の時期がいつかは別として、その合意に基づいて対応をするということが基本だと思っております。</p> <p>○阿部委員 答えになつていません。解散まで有効でなくてはおかしいでしよう。その後、民意が、当然そこに新たなものも含まれるわけですから、いつまでも三党合意が亡靈のようにあつてもらつては困ります。</p> <p>大体 私ども御党とは、政権交代のときに、連立政権に向けた合意文書を取り交わしました。そして、その中で、お互いに違いがあつて、私どもは離脱をいたしました。それは政権を担う責任であるからです。</p> <p>政権の連立でもなく、パーシャル連合という、</p>
<p>しかし、税は民主主義の根本ですから、そこで曖昧な三党合意というものを持ち出されて、それがいつ終わるのか。解散があつたら終わるんですね。教えてください、もう一度。</p>
<p>○野田内閣総理大臣 私は、解散があつたら変えるというものではないと思います。これは、社会保障、税、まさに国家百年の大計にかかる問題で、選挙があつても政権交代があつても、それで国民のために、責任ある政党はしっかりと合意をしていきましょうということが趣旨です。</p>

<p>そこに私は意義があると思っておりますので、解散があつたら消えるのではなく、その政党間の信頼関係がある限り、その合意に基づいて国民のための議論をし、合意形成をするということが筋だと思います。</p>
<p>○阿部委員 それは、民意を酌んでいないということがあります。</p>
<p>御党が第一党であるかどうかもわからないし、御党は御党のマニフェストで戦われるわけですよ。それを国民が選ぶわけです。当然変わつてしまります。あるいは租税法定主義でもなくなります。</p>
<p>議院内閣制もなくなります。</p>
<p>今、総理の御答弁では、主権在民、国民が選ぶ、選挙ってなんだというところが全くないじやないですか。だから、マニフェストが変わろうと、全く変わっていないというような言辞で、心は同じだということで曖昧化されるんです。そのことは、しかし、国民には不幸です。何を選んでいただとか、何をやりたいかということで選挙をなさるわけです。</p>

<p>○阿部委員 そういうこそくなことを言わないのでください。</p>
<p>一九九七年、五十四兆、今安住さんが言つた、小泉政権時代で、地方に三兆くらい渡しました。そこがあるから一貫しての低下じゃないとおつしやいますが、消費税をしたときの税収を上回つていいというふうなことを問題視しているんであります。</p>
<p>○阿部委員 そういふことこそなことを言わないのでください。</p>
<p>一九九七年、五十四兆、今安住さんが言つた、</p>
<p>小泉政権時代で、地方に三兆くらい渡しました。そこがあるから一貫しての低下じゃないとおつしやいますが、消費税をしたときの税収を上回つていいといふことを問題視しているんであります。</p>

<p>○阿部委員 そういふことこそなことを言わないのでください。</p>
<p>一九九七年、五十四兆、今安住さんが言つた、</p>
<p>小泉政権時代で、地方に三兆くらい渡しました。そこがあるから一貫しての低下じゃないとおつしやいますが、消費税をしたときの税収を上回つていいといふことを問題視しているんであります。</p>
<p>○阿部委員 そういふことこそなことを言わないのでください。</p>
<p>一九九七年、五十四兆、今安住さんが言つた、</p>

<p>小泉政権時代で、地方に三兆くらい渡しました。そこがあるから一貫しての低下じゃないとおつしやいますが、消費税をしたときの税収を上回つていいといふことを問題視しているんであります。</p>
<p>○阿部委員 そういふことこそなことを言わないのでください。</p>
<p>一九九七年、五十四兆、今安住さんが言つた、</p>
<p>小泉政権時代で、地方に三兆くらい渡しました。そこがあるから一貫しての低下じゃないとおつしやいますが、消費税をしたときの税収を上回つていいといふことを問題視しているんであります。</p>
<p>○阿部委員 そういふことこそなことを言わないのでください。</p>
<p>一九九七年、五十四兆、今安住さんが言つた、</p>

<p>小泉政権時代で、地方に三兆くらい渡しました。そこがあるから一貫しての低下じゃないとおつしやいますが、消費税をしたときの税収を上回つていいといふことを問題視しているんであります。</p>
<p>○阿部委員 そういふことこそなことを言わないのでください。</p>
<p>一九九七年、五十四兆、今安住さんが言つた、</p>
<p>小泉政権時代で、地方に三兆くらい渡しました。そこがあるから一貫しての低下じゃないとおつしやいますが、消費税をしたときの税収を上回つていいといふことを問題視しているんであります。</p>
<p>○阿部委員 そういふことこそなことを言わないのでください。</p>
<p>一九九七年、五十四兆、今安住さんが言つた、</p>

ら一億三千万、また減るぞという、あの図だけで
は現状を把握しておりません。

総理はこうした実態に、今回の改革は何が役立つていてるとお思いでしようか。

いた、今回は、そういう一つの改革であるということは、これは間違ございません。人口動態の大きな変革に備えて、社会保障を持続可能なものとするためという位置づけだと思います。

その上で、細かな、都市圏とか地方圏の議論と

内とのおりというか、この資料のとおりの傾向だ
というふうに思いますけれども、基本的には、で
も、今まで地方圏が減り続けてきたということだと
と思います。

むしろ、その中で、社会保障を手厚くする分野、安定化させる分野において、こうした地方に

対して、ちゃんと居住できる環境をつくっていく
という意味の貢献もあるのではないかと思いま
るので、その辺の地方と都市の分析はしつかりしな
ければいけないだろうというふうに思います。

○阿部委員 まさに、しつかりしていただきたい
です。今回の東日本大震災でも、東北地方は人口
が減り続けて高齢化もしている。でも、高齢化だ
けについて言えば、数の問題は首都圏の方がうん

と深刻であります。ここにあまねく医療や介護をどうつくり出していくか、そういうメッセージがあれば、國民も消費税問題はもつと前向きに考えられると思います。

三・一の受けて、もう一度人口が地方でもおのれの成り立ついくモデルをつくることあります。集中した人口がもう一度、四十七都道府県、美しい日本です、その絵姿をどう提案していくかにあると思います。

次のこのパネルは、今総理もおっしゃいました、どんどんどんどん各地方の人口は減る、人口だけじゃなくて、県民所得が減つております。県民所得とは、個人の所得だけじゃなくて、法人の

事業のそのアウトプット、なし遂げたものも含めてあるわけですが、ここでも、見ていただければわ

かるよう、赤い線が二〇〇九年、青いびよこ
びよこと飛び上がったのが一九九六年、すなわ
ち、全ての県で県民所得は減っている。

そして、その減り方も、平均が、一九九六年で
あれば、東京は別にして、ほかの愛知、神奈川、
大阪、滋賀などは三百五十万円台よりは上であつ
た。今や、二〇〇九年、東京はまた別として、東
京も減つておりますが、この上位五県も二百九十九

万円台。五十万円から六十万円、アウトプット、やっている経済活動の総量が減っているということになります。

しかし、これをもつて、じゃ、すぐ成長戦略で、それが引っ張つていけばみんな元気になれる

か、トリクルダウンなのかということが今問われていると思います。

次のスライドをお願いします。

これは、実は、今回沖縄を抜いて最下位の県民所得ということになった高知県であります。県民所得にいたしまして二百二万円ということになります。私もせんだったて高知に行つてまいりました。どうすれば、この高知県の皆さんのが今一生懸命やろうとしていることに国が応援できるのか。ここで、上と下におけるおのれの、高知は、例えば農

業、漁業、林業までも含めて、それらは県外に移出する部分が黒であります。一方、県外から購入しなければならないものの一番に石炭、石油製品などが来ます。ガソリン、A重油もそうであります。

す。石炭、石油に依存した経済構造をとつてゐるわけです。これをえていけるような改革が、実は、最も県民所得が低下してしまつた高知県がもう一度逆転していくけるチャンスなんだと思います。

総理はこうした図はごらんになつたことがないかもしれません。これはNHKで年頭にやつておきました。私は非常に示唆的だと思い、本当に地域が活性化されるには、こうした分析をされて、県にとって一番マイナス要因になつてゐるところ

をどうサポートしていくのかという目で経済やこれからを考えるべきだと思いますが、いかがで

○野田内閣總理大臣 大変興味深い資料だという
ふうこ思いいまゝさ。 しよう。

そこで、この関連で申し上げますと、再生可能エネルギーについて、七月の一日からよいよ固定価格買取り制度がスタートすることになりますけれども、これを受けまして、市場では現在さまざまな事業化プランが検討されておりますが、

再生可能エネルギーの導入拡大が大いに進むものと期待をしています。

森林資源、水利資源の活用などを通じて、高知県を初め、地域の特性があると思いますけれども、

地域経済の再生や雇用の拡大に、この再生可能なエネルギーの導入という視点のもとで連動させていくことが大事なのではないかなということを、この資料を拝見して思った次第でございま
す。

まれている。我が国ほど自然エネルギーの資源に恵まれた国はございません。しかし、この十年、否、二十年だと思います、失われた二十年で、そうした産業に本当に基軸を移してこなかつた政策

上の誤りも私はあつたと思います。
まず、消費増税より前に、地方が本当に元気に
なれていますという感覚を持っていた。だからこそ、こ
れが逆に、急がば回れの最も近道なんだと私は思
います。粹だけ決めて、これだけ増税しますよと
言う前に、そうしたメッセージを総理はぜひお出
しになるべきで、実は、緑の分権改革というのを
総務省がモデルでやっていますが、額も極めて
少ない。本当にモデルであります。そこが持続的
に、ファンド、お金が流れ、産業として自立し

ていけるだけの力強さを持つように、政府として
はきつちりと見ていくべきだと私は思います。総

理もおわかりだと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、引き継いで貰うか、ここにお示ししたのは三十代の皆さんのが所得の問題であります。収入と書いてございますから、所得いろいろな税を引かれた後ではなくて、もう収入であります。この図は極めて特徴的なものだと思います。一九九七年にあつた赤い線の方のピークの山が、私の

方からいうと大きく左に、金額が下がる方向にす
れています。

では明らかにピークがずれる、中堅層が収入が少なくなるという構図をとつております。実は、こ

のことがもたらす結果というのは極めて深刻であります。

総理はお気づきでしょうか。我が国が、一九九七年、消費増税以降、下がったものは所得であり、ふえたものは、残念ながら自殺者の数であります。三万人を超える自殺者がずっと続いている中で、三十代の自殺が二つの山を持つてどんどんふえてきています。一つは九七年のとき、もう一

つは二〇〇三年ごろであります。四千数百人の三十代の中堅の働き盛りの方がみずから命を縮めていかれます。

○野田内閣総理大臣　私は思ひますが、総理の御認識を伺います。
この年代の所得がかくも減り続いていること、増すということを一つの理念として常に訴えてき
ているということは、日本にとっての活力、底力に下がつてゐること、プラス、もう一つ、この年
代は子育て世代であります。総理が最も期待す
る、中堅、分厚い中間層の最もあんこの部分であ
ります。

は、やはり中間層の厚みがあつたこと、残念ながら、その中間層の重心が低い方に今シフトしている、そして、残念ながら、こぼれた人がまた立ち上がつていいけないという状況、これを憂慮しています。

思います。

この発言でございますが、その中核をなすのが、特に三十代、働き盛りの、子育てをする世代だと思います。この表のとおり、残念ながら、この十年間で、中間層のまさに中核をなす世代においても、その所得は残念ながらずれてきている、低目の方に重心が移っているということは、大変残念なことだと思います。

○阿部委員 私が冒頭申し上げた、税収が減り続けること、しかし、それを本当に税収の上がる構造にするためには、きちんと所得がこうした働く盛りに保障されること、それは将来の子育ての保障もあること、ここを間違わないでいただきたいんです。目先の財政再建ということで今回の消費増税が先走ることがあれば、私は実は子育て世代にもマイナスになると思います。

小宮山大臣に伺いますが、先ほど来、保育や子育てについて、四千億は量について、三千億は質について、計七千億手を打つんだと、公明党の皆さんにはプラス三千億で一兆にと。どちらも私はいたいと思うんですけども、この四千億、三千億、あるいは計で七千億は、消費税が8%になつたときから始まるのですか。それとも、またさらに上がつて、一〇%のときにその財源手当ではなされるんですか。

○小宮山国務大臣 それは、先ほど公明党からおっしゃいましたけれども、全体として一兆超えというのは政府として出しているもので、今回、三党でそこをしっかりと確保と言つていただいたことは、大変心強いと思っています。

これは、今、既に量の拡大などはやつてきていますので、どこから全体としてやるということではなく、八%、一〇%、全体としてその割合が四対三になるような形でやつていくということだと

思ひます。
○阿部委員 実は、小宮山さんはもつと明確に答えていただきたいです。8%にするときからなん

でですよと。

そうであればまだしもです。私は、今回の増税、何もいいことはないけれども、もしかして、子育て世代に少しあはつとしていただけるのであれば、一九九〇年代の北欧の改革のほとんどは、子供たちの教育、それは、これから世界で勝ち抜いていくためには、子供たちをしっかりと、教育においても、人格形成においても、育てていかねば国の未来がないと思ったからであります。

今回の消費増税の唯一の目玉が子供政策だとうのであれば、それは既に8%に引き上げたときからなると明言されなければ、こんなにありますよと言つておいて、実は何にもない、スカとかいう感じになるではありませんか。

最後、お願ひいたします。
きょうは、複数税率並びにゼロ税率のお話をしましたが、どうぞお聞きください。

中間層のまさに中核をなす世代においても、その所得は残念ながらずれてきている、低目の方に重心が移っているということは、大変残念なことだと思います。

○阿部委員 私が冒頭申し上げた、税収が減り続けること、しかし、それを本当に税収の上がる構造にするためには、きちんと所得がこうした働く盛りに保障されること、それは将来の子育ての保障もあること、ここを間違わないでいただきたいんです。目先の財政再建ということで今回の消費増税が先走ることがあれば、私は実は子育て

世代にもマイナスになると思います。

小宮山大臣に伺いますが、先ほど来、保育や子育てについて、四千億は量について、三千億は質について、計七千億手を打つんだと、公明党の皆さんにはプラス三千億で一兆にと。どちらも私はいたいと思うんですけども、この四千億、三千億、あるいは計で七千億は、消費税が8%になつたときから始まるのですか。それとも、またさらに上がつて、一〇%のときにその財源手当ではなされるんですか。

○小宮山国務大臣 それは、先ほど公明党からおっしゃいましたけれども、全体として一兆超えというのは政府として出しているもので、今回、三党でそこをしっかりと確保と言つていただいたことは、大変心強いと思っています。

これは、今、既に量の拡大などはやつてきていましたので、どこから全体としてやるということではなく、八%、一〇%、全体としてその割合が四対三になるような形でやつていくということだと

がこの場で約束されないこの委員会は何なんだと心から怒りを持つて思います。

先に量だけ拡大して質が後からついてくるといふことはないじゃないですか。いかに保育現場が低賃金か、そして、現実に子供たちの安全すら危うくなっているか。これは少子化担当大臣の小宮山さんの深い思いですから、私は、ぜひこれからどうなつていて、私は、ぜひこれからどうなつていて、安住さんもおわりのよう、中間所得層も含めての対策なのであります。あるいは、社会がそれを安心して受け入れてくれるためのものであります。

利権が絡まつてとか陳情合戦になると言います。が、だつたら、それこそ、公平な有識者会議等々を置いて検討されたらいいと思います。いかがで

しょう。

○中野委員長 時間が参つております。一言でお答えください。

○安住国務大臣 複数税率にもそうしたメリット、デメリットがござりますので、十分こうしたものを勘案しながら、確かに課税の哲学が必要でございますので、そういう点も含めて考慮していただきたいと思います。

○阿部委員 ありがとうございます。
○江田(憲)委員 みんなの党の江田憲司でござります。

○中野委員長 これにて阿部さんの質疑は終了いたしました。

次に、江田憲司君。

○江田(憲)委員 みんなの党の江田憲司でござります。

あすの日程がどうやら決まったようでございまして、この特別委員会で二時間ちょっとの審議の上採決、あしたの十三時、本会議で採決ということがあります。

まず冒頭に、断固として我が党として抗議をいたします。社会保障の関連五法案については、御案内のように、こども園の撤回であるとか、高額所得者の扱い、年金ですね、低額所得者への扱い、そういうものについて根幹的な修正が行われている。プラス、自民党さんが出されている新法まである。これまで百時間を超える審議をしてきた対象の中身が随分変更されるわけですから、それを十時間少々で採決してしまうというのは、

○阿部委員 それでは、量だけ拡充して質が追いつかなければ、子供は手荷物のように預けられて、事故もふえてしまします。私は、子供を育てるということは国のが根幹だと思います。そのこと

たただ、恐らく、職員の配置基準を上げるとか、質に関するものの方が、全部フルバージョンであります。新聞、書籍など、活字というもののについて軽減税率をとっています。

そして、カナダであります、皆さんが、ゼロ税率か軽減税率か、あるいは給付つき税額控除かというカナダは、両方やつておられます。アンダーソン・サクソンの、イギリスの系統をくむカナダでは、ゼロ税率、食料品などはそつ置きました。プラス、年収にして五百万円くらいまでは、所得税

これは、はつきり言うと議会制民主主義の崩壊だというふうに思います。

きょう午前中に、二十一日に採決すべきだ、いいや、二十六日に延びたのがけしからぬなんという議論、こんなものは、民主党、自民党、公明党の内輪の争いでありまして、何も国民党は、二十一日に採決してくれなんて誰もお願いしていません。国民党がお願いをしているとすれば、こういった重要な法案についてその根幹部分に修正が加えられた以上、こういった国民の見える場で、国会審議の場でしつかり審議をしてくれというのが国民の要望だと思いますから、我が党もこれまでそうやって訴えてまいりましたので、念のためにまた訴えておきます。

とにかく、こういった民主、自民、公明の大政党が徒党を組むと、原子力規制委員会の件もそうでした、郵政の改悪法案もそうでした、とにかく三党が修正合意すれば、国会審議をそこそこに採決をしてしまいます。結果として、密室の合意が国民党に知られないままに法律だけが成立するということがになりかねませんので、こうしたことが今後ないように強く申し上げておきたいと思います。

さて、今回の三党の修正合意は、国民党が一番待望しております持続可能な本当の意味での安心の社会保障制度の確立というものは先送りにして、とにかく、なりふり構わす増税一直線に突き進む。国民党にとってみれば、将来不安も解消されない。増税で、そうでなくとも悪い景気にさらに悪影響を及ぼす。そういう意味では最悪の選択肢だと思います。

恐らく皆様の立場にすれば、社会保障の関連立法案があるから社会保障と税の一体改革だと強弁をされるんでしょうが、国民の誰一人として、この法案が通れば医療や年金が将来にわたって安心だと思つておられる方はいらっしゃらないと思いますよ。

ですから、我々は、これは社会保障と税の一体改革ではそもそもありませんというふうに申し上げてきたわけでございます。

さて、きょうは、そろはいつてももう最終局面になりました、テレビも入つておりますから、我が党の立場を、もう一回、おさらいの意味でしつかりお訴えをしたいと思います。

その後に、ぜひ野田総理、御自身のお言葉で、何か感想や反論があれば言つてください。もう大体私は聞き飽きましたので、財務省のペーパーを読み上げるのではなくて、野田総理も国民の理解を求めるおつしやっているんですから、わかりやすい言葉で、御自身のお言葉でお答えをいただきたいんですね。

が、これは皆さんもう見飽きたと言われるかもしれません。先ほども阿部委員が別の形で出されておりました、要は、これが歴史の真実です。が、これは皆さんもう見飽きたと言われるかもしれません。先ほども阿部委員が別の形で出されておりました、要は、これが歴史の真実です。が、これは皆さんもう見飽きたと言われるかもしれません。先ほども阿部委員が別の形で出されておりました、要は、これが歴史の真実です。

ロシアやアルゼンチンやエクアドルが破綻しましたけれども、そのときの債務のGDP比率は、例えばアルゼンチンは六三・一%、エクアドルは〇一・二%、ロシアは七五・四%でした。

我が国は二〇〇%ですけれども、例えば戦後すぐのアメリカでは一二一・九%，イギリスでは二七五・四%もありました。しかし、アメリカやイギリスは破綻をしていない。

一方で、日本より債務比率が非常に低かったアルゼンチン、エクアドル、ロシア、最近ではギリシャが破綻をしているということですから、私が申し上げたいことは、単なるGDP比率だけで一概には言えません、その債務、借金の中身を見まします。だからこそ低金利で国債は売れているんですけど財務省は言っています。それを今の数字で直すと、千四百八十八兆円の個人金融資産があります。

ここにははつきり出ているように、消費税を三か五年に上げた年は五十三・九兆円の税収がありました。今や、もう四十二兆円。十兆円以上減収をしているわけですね。

さつき議論に出ていましたが、二〇〇七年に確かに五十一兆円まで税収は上がっているんですよ。これは、教訓としてとるとすれば、この二〇〇四年から二〇〇七年の間に名目で一%平均の経済成長があったから税収は伸びている。まさに金だけでも、国民から見れば逆に資産が立つて多いんですねけれども、それはほとんど国民党が買っている、外国人は5%である。

ですから、確かに政府から見れば一千兆円は借金だけでも、国民から見れば逆に資産が立つて多いんですねけれども、それはほとんど国民党が買っている、これがバランスシートの考え方で、当たり前の話だということも申し上げましたね。これはまさに、私だけが言っているわけじゃなくて、財務省がまさに言つていています。

ちなみに、エクアドルやアルゼンチンがなぜ破綻をしたかと見ますと、やはり外国人の買つてい

GDPの二倍で、大変だ大変だ、累積債務はどんどんふえているんだから、もう増税待つたなしだというふうにおっしゃるんすけれども、これは前にも私申し上げましたとおり、債務のGDP比率が何%になつたから発散して財政が破綻するという理論は、それは財政学でも経済学でもあります。だからこそ、この借金の中身、質をよく見なきゃいけませんよと私は申し上げてきたわけです。

例えば、過去の例でいうと、二〇〇〇年前後にロシアやアルゼンチンやエクアドルが破綻しましたけれども、そのときの債務のGDP比率は、例えばアルゼンチンは六三・一%、エクアドルは〇一・二%、ロシアは七五・四%でした。

我が国は二〇〇%ですけれども、例えば戦後すぐのアメリカでは一二一・九%，イギリスでは二七五・四%もありました。しかし、アメリカやイギリスは破綻をしていない。

一方で、日本より債務比率が非常に低かったアルゼンチン、エクアドル、ロシア、最近ではギリシャが破綻をしているということですから、私が申し上げたいことは、単なるGDP比率だけで一概には言えません、その債務、借金の中身を見ます。だからこそ低金利で国債は売れているんですけど財務省は言っています。それを今の数字で直すと、千四百八十八兆円の個人金融資産があります。

それから、最後の行を見てください。日本は世界最大の経常黒字国。今、二〇一〇年時点で十七兆円。昨年は震災の影響とか燃料費調達の増大で下がつておりますけれども、今後も十兆円以上の規模で続くと思います。債権国、これは、日本の海外純資産の額は世界一であります、二〇一〇年の段階で二百五十二兆円。そして外貨準備は中国に次いで二番目、百兆円もあるということで、これがまさに財務省のホームページに載っていることでございます。

そう言うと、皆さんが必要です言つことは、これは十年前の話でありますということなんですね。十年前と今、日々の経過で、それは確かに、通用しない理論もあれば通用する理論もある。

しかし、まず申し上げたいことは、今、これは現時点の数字を入れましたけれども、例えば経常黒字については、十年前は十四兆円だったのが十七兆円。それから、債権国、二百五十二兆円の数字は、十年前は百七十五兆円ぐらい、だったのが二百五十二兆円にふえております。外貨準備は、五百兆円以下でしたが、今、百兆円を超えておりま

すね。個人の金融資産、貯蓄超過も、当時は千四百兆少々だったのが千四百八十八兆となつていて、ということで、データは、よくなりこそすれ、一切悪くなつております。しかも、これは財政理論ですから、これは時の経過によつて変わらないんですけれども、一番冒頭に書いておりますように、これは財務省自身が言つてゐるんですけれども、日本やアメリカなどの先進国、自國通貨建て国債のデフォルト、債務不履行は考えられない。これは十年の日にちの経過で変わるような理論ではありませんから、これはまさに、財務省は十年前、外國格付会社に対して、日本の国債の格付けが下されたときに、正しいことを主張したということだと私は思いました。

それからもう一つ、皆様がよくおつしやつているのが、国の一般歳出は九十兆円を超えていたのに、税収は四十兆そこそかありません。そして二つ目に、新規国債発行高は四十四兆円にも上つて、借金の元利払いは二十兆円を超えております、とてもこれはもつわけないでしよう、これをおつしやる。

これに対しても、この前もちょっと舌足らずだったので申し上げますと、もうこれで終わりますから、野田総理、もうちょっと我慢してくださいね。

まず一つ。要は、一般歳出は確かに、今回、交付国債で例の金部分を、今度はちゃんと粉飾じゃなくて計上されるとなると、一般歳出はことじやんと粉飾時代の一般歳出の額が八十三兆円です。何と、十一兆円。この五年間で伸びている。それから二つ目。確かに新規国債は四十四兆円ですね。しかし、皆さん、小泉政権時代を覚えておられると思いますが、小泉総理が訴えておられたのは、新規国債発行枠三十兆円枠を守るんだとずっとおつしやつていたところ、小泉政権時代は三十兆円だったのが、もう四十四兆円にふえているわけですね。

そして、税収。税収は確かに四十二兆円です。しかし、これは二十年前は六十兆円あった。ささらに、元利払い。確かにこれは、元本と利息だけで二十兆円超の借金費を一般会計に計上しているんですけれども、これは私が何度もこの場で取り上げてきた、減債制度というか、国債整理基金に機械的に繰り入れている。

我々みんなの党も、利払いをやるなというんじゃないんですね。利払いをやめちゃうとまた雪だるま式に借金がふえますから、利払いの十兆円はしっかりと措置すべきだ。しかし、将来償還をすると称して元本に繰り入れている十兆円超のお金は、この際、国難なんですから。過去十一回使つてきたんですから。

それから、そもそも、十兆円以上振り込んでいられるという国債の六十年償還ルール、六十年で償還するから、一〇〇%割る六十で一・六%ずつ単純に機械的に繰り入れているというこのルールがもう破綻をしているんですから、この期に及んで、法律儀に、一円でもお金が必要となるときに、わざわざ、毎年毎年十兆円超のお金を繰り入れて引き当てる必要はないでしよう。

現に、十兆円超のお金がここに余っているんですけど、国債整理基金の中に余っているんですけど、このお金は、震災の復旧復興でも財政再建でも、いろいろな意味で、経済成長戦略に使つていきましょうというのが我々の立場ですから、この立場を踏襲すると、今年度予算の新規国債発行額は、その繰入額分だけ、十兆円超だけ減つて、四十四兆円が三十四兆円か三十三兆円になる。それから、それだけ、累積債務も減る。ですから、皆さん、財政再建とおつしやるのな

くことがあるだろう。これは、みんなの党が、結婚によって訴えてきたところでございます。最近、御党のあるグループが、一言一句違わない、増税の前にやるべきことがあるというのぼり旗まで立ててやつているのは、非常に私にとつては不愉快なことです。もう著作権侵害で訴えたいぐらいですよ。見ていただければね。

民主党のマニフェスト、今回読ませていただきましたけれども、増税の前にやるべきことがあるという文言なんて一言もないんですよ。我がみんの党の二〇〇九のマニフェスト冒頭に、増税の前にやるべきことがあると書いてあるわけですか。この話は後でやりますね、時間がありましたら。

そして、その増税の前に、まず、デフレで景気が悪いんですから景気をよくしていくましよう、復旧復興を含めて経済を成長させていく、しっかりと戦略を立てて実行に移していくましよう。それから、額的には、これで全部財政再建ができる、社会保障の確立ができるとは申し上げませんが、やはり魄より始めよ。国会議員、役人が身を切るべきだということをまず政策の一歩の優先課題としてやっていきましょ。これが我が党の、よく我慢してお聞きいただきましてありがとうございます。だから、この際、このお金は、震災の復旧復興でも財政再建でも、いろいろな意味で、経済成長戦略にございました、何か総理、御反論があれば、安住さんはもう十分やりましたから、総理、ぜひ自分のお言葉はどうぞ。

○野田内閣総理大臣　たくさん御指摘をいたしましたので、どのことからどう答えていいのかというの……(江田憲)委員「国民に一番わかりやすく」と呼ぶ)

まず最初に、今回は増税先行で、社会保障改革に値しないみたいな御発言がございました。まず最初に、今は増税先行で、社会保障改革の機能強化をし安定させるため、持続可能なものとすること、これが待ったなしの状況であるということの認識のもとで、年金関係の二法案と子供関係の三法案を提出をし、そして修正に至つたと

ですから、まとめて言えば、増税の前にやるべきことがあるでございます。

ということで、社会保障が専らその用途に充てられるわけです。国民生活に直結する社会保障をしっかりとさせるための安定財源として消費税を充てたいということでございますので、社会保障を置き去りにした話ではないことが、まず前提として違うということであります。

それから、資料の御指摘の中で、税収の推移の話がございました。これはもう何回もやつてきています。九七年当時、消費税を引き上げた後に、その後税収がふえていないじゃないかという御議論であります。

それは民主党の先ほどの阿部さんの御議論ともかかわりますけれども、これは、累次の減税もあつたし、税源移譲を地方に行つたということもあつた中で、もちろん景気の不振もありました、不良債権等々を抱えながら、なかなか景気低迷から抜けられなかつたこともありますから、そういうことも踏まえての税収の減ですが、その後、先ほど御指摘があつたとおり、一定の成長率を確保することの中で、二〇〇七年当時までには少し税収が戻ってきていた。ただ、その後にリーマン・ショックがあつたので、また税収が落ち込んだという原因なので、消費税を上げたら税収がふえるとか減らないとかという議論の前に、全体状況を把握して御議論いただかなければいけないのではないかと思ひます。

それから、外國格付会社の話。これは十年前の話だということで、前もこれは答弁していますが、私は、あの当時と間違なく状況が変わつたことと、変わつていないことはもちろんあると思います。それは御指摘のとおりだと思います。

全体のトーンは、江田委員の場合は、日本は丈夫だ、要是、何だかんだ言うけれども大丈夫だということをおつしやりたいんだと思うんですね。私は、その状況が随分変わってきたと思ってます。個人の金融資産においても、これは目減りをする傾向になつてきた中で、安定的に国債消化ができるかどうかということは、今、一つの過

渡期に来ているということです。確かに、外国人が持つていてる比率はギリシャ等々に比べれば少ないんすけれども、ただし、今の国際経済の状況の中で、財政の持続性に対する信認が国際社会やマーケットから失われたときの一一定規模の外国人の動きだけでも、私は相当なリスクが出てくるというふうに思います。そこは、この十年ほど前の状況とは全く違う状況だということになります。

そのことは、我々は、安定財源を確保する、社会保障は大事だ、だけれども、もうこれ以上赤字国債に任せようなどやり方はできない、しっかりと財源を確保しているとの財政規律のメッセージがないと、これは私は非常にリスクがあると思いますので、そこは決定的に十年前と違つて持つていただければ大変ありがたいなというふうに思います。

○江田(憲)委員 今、野田総理がおっしゃつたりプリンリスクと言われる国のリスクという問題は、さつき私が申し上げたように、二〇〇〇年前後にもあつて、今初めて出てきている問題ではないんですね。それから、野田さんは、そこが一番違うんですけど、我々と、野田さんは、もう待つたなしだとおっしゃる。しかし、我々も、未来永劫待つたなしと言つつもりはないですよ。野口悠紀雄先生なんかは十年は大丈夫だとおっしゃつていますが、私も、これは定量的にきつちり決められる議論じやないけれども、少なくとも五年は大丈夫だと思つてあります。

それはなぜかというと、結局、今、外国人が売るといつたって、五%分ですよ。では、それについて日本銀行や生保が売りまくつちやつたら、自分の首を絞めるんですよ、国債が暴落するということは。恐らく皆さんは、国債の信認が落ちる、国債が暴落する、金利が急上昇する、それが経済や財政に悪影響を及ぼして破綻する、そういう理論だと思いますけれども、どこが国債が

暴落するんですかと我々は言つてますよ、今のこの状況下で。

こんなことは、私が昔官邸にいたときから財務省は言い続けてきた。オオカミ少年みたいなものなんですよ。今、皆さん、国債の、まさにこれは財務省が言つてますよ。要は、個人の金融資産に支えられて、もう史上最低の金利。今は、一%どころか、〇・九%を割っているんですよ。日本の国債は、売れまくつてますよ。

この前、日銀が市場にお金を出そつと思つて買いオペレーションをしようと思ったら、日本の銀行は売つてくれなかつた。札割れが起こつてますよ。こんなことはあり得なかつたことです。もう今、日本の国債は大人気であります。

この前、報道があつたとおり、スウェーデンの一番大きな銀行はサムライ債まで出そんすよ。要は、今、史上最高のレベルで、ことしに入つて、海外の企業は、サムライボンド、円建ての社債をどんどん出している。それは、円に信認があるからですよ。それが今の現状なんですね。

ですから、私が申し上げたいことは、そんないつ来るかわからないような危機をあおり立て増税だけきつちり決めるよりも、まず、目の前の今そこにある危機に政治生命をかけるのであるのならかけていただきたいと申し上げているだけなんですよ。

今目の前にある危機とは何ぞやというと、十数年、デフレで景気が悪いわけですよ、そこに大震災と原発事故が襲つて、国難にあるわけですよ。そして、目の前にはユーロ危機があつて、世界恐慌の足音さえ聞こえてきそうな状況なんですね。

こういつた危機に総理大臣たるものは政治生命をかけてやるというのが国民の願いであって、社会保障、社会保障とおっしゃいますが、これは国民が判断することです。我々じゃなくて、この社会保障関連五法案が通つたら、国民の皆さん、いや、もう将来安心だ、不安が解消された、どんな物を買いましょう、そういうことになるんで

皆さん方の前の総理大臣は、増税して景気がよくなると言つたんですよ。あなたも、三月の予算委員会で、増税すれば経済が活性化するという発言をされているんですよ。議事録を確認しましたが。しかし、その前提にあるものは、増税をして稅収が上がれば、今の状況では上がらないと思うますけれども、稅収が上がれば、それが医療や年金の財源になつて、医療や年金に対する将来不安が解消されるから、あなた方は、物を買い出す、消費も拡大する、景気もよくなると言つた。その前提が全然整備されていないじゃありませんか。

国民の皆さんに聞いてくださいよ。この社会保障関連五法案があつた通つたら、国民の皆さんのが解消されるから、あなたの方は、子供を産み育てられる社会策、少子化に歯止めがかからない状況です、だから待つたなしなんですね。

そういうことの社会保障に全てお金を使うんだといつて、安定財源での消費税でございますので、そんが三年ほど前におっしゃつていたことは、いい悪いは別にして、最低保障年金をつくるんだ、後期高齢者医療制度を廃止するんだ、まさに年金や医療の抜本改革をおっしゃつていたんでしょ。それで政権をとられたわけです。それが、

○野田内閣総理大臣 まず、私の三月の発言ですが、これは全体的にちゃんと捉えていただきたいと思いますけれども、負担面だけの影響だけではなくて、社会保障の給付という視点の中で総合的に考えるべきだ、その意味では、将来の国民の不安をなくすということは経済の活性化にもつながるという意味の発言をしているはずでございますので、ちゃんとバランスをとつて発言しているつもりでございます。

その上で、今回の五つの法案、年金については、受給資格の短縮であるとか被用者年金の一元化等々が入ります。加えて、要は、これまで、自然増で一兆円ふえてきたり、あるいは基礎年金庫負担三分の一、二分の一と言つてきた中で、ワシントンショットでお金を集めることがもう困難になつたときに、やはりこの基礎年金をちゃんと安定させるための措置もする等々のことが年金の改革では今行われるということでございます。すなわち、将来の老後の不安につながりかねない問題をしつかりと今回は制度として担保するということ。

とにかく、皆さんのがやろうとしていることは、アクセルとブレーキを同時に踏もうということなんですね。我々がこう言うと、必ず、経済成長も大事だ何だかんだ言いますけれども、アクセルとブレーキを同時に踏んでいるようなものなんですよ。増税しながら経済成長しようなんて、こんなばかな経済理論があるんだつたら、私は教えてほしいぐらいですけれども。

それから、社会保障の充実の部分は、今回、子ども・子育ての部分でございます。これは、いわゆる総合子ども園という形で私どもは提示をして

おりましたけれども、認定こども園の拡充という形になりましたが、実質的に、これは、〇・七兆円のまさに予算を、消費税を上げさせていただいた暁にしつかりと充てていくことでございましたので、これは大きな前進です。これを早くやらなければ、それは、子供を産み育てられる社会だという一步を早く踏み出さないと、少子化対策をしていくべきだ、その意味では、将来不安が解消されるから、あなたの方は、物を買い出す、消費も拡大する、景気もよくなると言つた。その前提が全然整備されていないじゃありませんか。国民の皆さんに聞いてくださいよ。この社会保障関連五法案があつた通つたら、国民の皆さんのが解消されるから、あなたの方は、子供を産み育てられる社会策、少子化に歯止めがかからない状況です、だから待つたなしなんですね。

そういうことの社会保障に全てお金を使うんだといつて、安定財源での消費税でございますので、そんが三年ほど前におっしゃつていたことは、いい悪いは別にして、最低保障年金をつくるんだ、後期高齢者医療制度を廃止するんだ、まさに年金や医療の抜本改革をおっしゃつていたんでしょ。それで政権をとられたわけです。それが、

○江田(憲)委員 私も、今回の五法案で、全く評価する点がないとは申し上げませんが、ただ、皆さんが三年ほど前におっしゃつていたことは、いい悪いは別にして、最低保障年金をつくるんだ、後期高齢者医療制度を廃止するんだ、まさに年金や医療の抜本改革をおっしゃつていたんでしょ。それで政権をとられたわけです。それが、

国民が望んでいるのはそこなんですよ。医療や年金、昔、自民党さんは百年安心と言われた。本当に意味での百年安心の医療、年金をつくつてほしい、民主党に対する期待はそれだったんですね。それが一年先の何とか會議に先送りされたことは事実ですからね。そこは、国民の判断はそういうふうになつていてると思いますから、もうこれ以上申し上げません。

とにかく、皆さんのがやろうとしていることは、アクセルとブレーキを同時に踏もうということなんですね。我々がこう言うと、必ず、経済成長も大事だ何だかんだ言いますけれども、アクセルとブレーキを同時に踏んでいるようなものなんですよ。増税しながら経済成長しようなんて、こんなばかな経済理論があるんだつたら、私は教えてほしいぐらいですけれども。

普通は、アクセルを踏んで、スピードが出過ぎたらブレーキを踏む、これが普通のやり方。ま

ず、だから、経済成長をさせて、特に、デフレなんですから脱却をさせるというのを最優先課題にしていきましょうということなんです。

最後に、もう時間がありませんから、今の小沢さんやそのグループについて先ほど触れました。増税の前にやるべきことがある。これに対して

は、野田総理、思ひがあると思いますよ。私なんかは、まさに元祖増税の前にやるべきことがある派からすると、あなた方何を言つているんだと言いたいんですよ。

政権交代したときに、では、あれは鳩山総理、小沢幹事長体制だつたじやないか。しかも、あのときは、参議院でねじれがなかつたんですよ。そうしたときに約束していることをやつていれば、経済も成長させる。それから十六・八兆円出してみせるんだ、予算の組み替え、無駄遣いの解消、天下りの根絶、そういうことをやつておられれば、何も、野田総理や岡田副総理が苦労されることはないんですよ。それを棚に上げて、増税の前

にやるべきことがあるなんて。

みんなの党が一丁目一番地で書いている文言を全部使つて、最近、迷惑ですよ、小沢グループと連携するんですけど、みんなの党が、とんでもないでしょ。一見似ているように見えるけれども、それ以外の基本政策は違うんですからね。ですから、とにかく、例の、思い出すのは、官邸に最後、乗り込んでいてあれは陳情一元化という恐怖政治ですよ。当時の副幹事長であった幹事長室への陳情一元化。そして、官邸に年末、小沢一郎さんが乗り込んで言つたことは、ガソリンの暫定税率の維持、それから麻生政権のときに道路会社に休日割引料金としてためた大事なお金を使って新規高速道路をつくろんだといって、これはまさにあれじやないですか、人からコンクリートに転換したのは小沢一郎さんという政治家そのものじやないです。何か、週末、岡田副総理がその辺のことちよつと

触れてと、今、新聞に出ていますけれども。

野田総理、増税の前にやるべきことがあるなん

でよく言えたものだとお思いになりませんか。最

後にそれを聞いて、私の質問を終わります。

○野田内閣総理大臣 増税の前にやるべきことが

あるという元祖の御主張も後発組の御主張も、私は、両方、見解が異なるんです。

社会保障をしつかりと安心できるもの、持続可能なものにするための安定財源、それは一体改革です。それと経済の成長、これは両立させなければなりません。今、世界の主要国を見たときに、アクセルだけ踏んでいこうという国はあります。これは成長と合わせる。だから、成長を全くやらないということじゃありません。政策総動員でやらなければいけないと思います。

それと行政改革と政治改革は、これは一体でやらなければなりません。これは、全て、何かの前にやらなければいけない、それができなかつたら全部先送りというの、これは改革をしないといふことであります。全て包括的にやり遂げていく

た。

○中野委員長 これにて江田君の質疑は終了いたしました。

次に、斎藤やすのり君。

○斎藤(や)委員 国民とのきずなを守る、国民との約束を守る新党きづな斎藤やすのりでござります。昨年春、アラブの国々で、フェースブックやツイッターを使って民衆が決起いたしました。次々に政権がひっくり返りました。チュニジアのジャスミン革命が有名でございますけれども、野田総理はアラブ革命という言葉を御存じでしようか。

先ほども、阿部委員から、毎週金曜日に首相官邸の前に大飯原発再稼働のデモが行われていると

いうことがあります。最初は五十人

だつたんです。それが千人になつて、四千人になつて、先々週が一万人、そして、この前の金曜日が何と四万人です。四万人の方が官邸の周りで、再稼働反対、総理、我々の声をもつと聞けと訴えています。

来てるのは、決して活動家みたいな方だけではなく、ベビーカーを引いたお母さん、それから会社帰りのOL、サラリーマン、ほとんどが普通の市民です。この方が声を上げて反対と言つて

いるわけです。これを、ネットの世界ではアラブ革命と名づけられているようですが、これも、あの大規模な抗議の声を総理はどう感じられておるの

で、どう思つておられるのか、わかりますか。

○野田内閣総理大臣 いろいろなアンケートがあ

ると思います。それぞれいろいろなアンケートを

してることも承知でございますけれども、基本的に、被災者の皆様のためには、これは、我が政権は昨年の九月に発足をしましたけれども、震災からの復興、そして原発事故との戦い、日本経済の再生、これは最優先かつ最大の課題として位置づけております。そして、被災者のために寄り添った政策というものはしつかりとこれからもやつていきたいと思いますし、復興庁、復興交付金あるいは復興特区、もうこういう制度もできておりますし、組織も立ち上がりました。それらを踏まえて、被災者に寄り添った政策といふことはこれからもしつかりやつてまいります。

その上で、社会保障をしつかりと持続可能なものにするための消費税については、低所得者対策等もきめ細やかにやりながら実現をしていきたい

と思いますので、ぜひ御理解をいただくよう御説明をしていきたいと思います。

○斎藤(や)委員 総理、今は仮設住宅の方で見て

いる方は全く響いていないと思います。言葉が完全に上滑りしていると思います。どれだけ生活が

厳しくわかりますか。

仮設住宅の三世帯に一世帯の方が震災前の収入の半分以下なんです。一ヶ月の収入十万円台が四割、十万円以下が一割で、ほとんど収入がないと

いう方が六%いるんです。年金だけで生活している、義援金を切り崩して生活している、そういう

人が多いんです。しかも、消費増税開始のころには仮設からちよど出ていかなければいけない

ことができるわけがないんです、復興もまだなんですか。

ら。

被災者の国民年金の保険料免除は今月で終わります。本当に皆さん、家計のやりくりに苦労されています。これは、被災地の方だけではありません。全国の皆さん、本当に家計のやりくりが今大変な状況になっている。

今月から、年金の支給は物価下落に合わせて減りました。現役世代は、介護、医療の保険料が上がつて、秋からは厚生年金の保険料もアップします。子育て世代は、住民税の年少扶養控除廃止。電気代、ガス代も上がっています。そして、来年からは二十五年間も所得税が増税、再来年には市民税増税、そして仕上げには、増税の真打ち、消費大増税でございます。支給は減る、負担はふえます。このまま増税法案を通したら、三年後には、夫婦と子供一人、四人家族、年収四百万円の方で、年二十万円もふえるんです。

総理、これで総理が訴える厚みのある中間層というのはどうなつたらふえるんですか。低所得者層がふえるだけだと私は思つております。さらなる税率アップを考えているという話も聞きます。

足りなきや税金でどうにかする、こんななら政治は要りません。

当然、これだけの増税をすれば、国民の皆さんのが財布のひもはかたくなるはずです。ところが、総理は三月十六日に、先ほど江田委員からの質問もありましたけれども、増税すると社会保障の給付が充実されるので経済が活性化する旨の発言をいたしました。本当に、増税して経済は活性するんでしようか。

こんなに生活が苦しいのに、増税して景気がどうよくなつていくのか、ぜひ国民に説明をしてください。よろしくお願ひします。

○岡田国務大臣 委員は最初、被災地、仮設に住む方のお話から入られまして、後段は一般論として言われたと思うんですね。ですから、もちろん、被災地の皆さんに対してしっかりと対応をしなければいけないということは当然であります。ですが、委員の一般論についてちょっとと一言申し上

げたいと思います。

結局、では、今ある社会保障について、どうして誰がどのように負担するのかということについてきちつとお答えいただきないと、それは誰もが負担は嫌ですよ。しかし、それは、次の世代に全部かぶせて、赤字国債を発行して担っているわけでしょう。それを続けていくというわけですか。

私は、やはりそこは、これだけの国債を発行していくことは避けられない、しっかりととした再建に向けての第一歩ということが必要であるというふうに考へておるところでございます。

○斎藤(や)委員 社会保障のためと言つていますけれども、本当に、この社会保障に関しては完全に骨抜きになつてゐるという現状があるじゃないですか。増税は、社会保障が充実するから増税する、それならば千歩譲つて許せますけれども、最低保障年金は棚上げ、低所得者への年金支給加算は給付金に変更、高所得者への年金支給減は見送り、パートの厚生年金適用は縮小、後期高齢者医療制度廃止は棚上げ、鳴り物入りで審議が開始された総合ごども園の創設は削除、増税だけがむき出しなつておるというのが今の現状なんじゃな

いですか。

それから、ひどいデフレの中で増税をすれば、法人税も所得税も減ります。つまり、消費税率を上げてもトータルの税収が大幅に減る。

今、年収二百万円未満が一千万人超ですよ、皆さん。貯蓄なしが三〇%です。三割の方が貯金がありません。十五年前の三倍です。しかも、一世帯の可処分所得は、この二十年で五十万円も下がっています。しかも、今回の税率は、五から一〇、一気に五%です。ただでさえ生きしていくのが

精いっぱい、いっぱいといつぱいなんですよ、皆さん。未来よりもあしたの生活が危機的であることを、ここにいる委員の皆さんはわかつていな

い、この増税でもう經營はもたないというふうに私は思ひます。

店がいっぱいあります。九七年、三%から五%に税率を上げた次の年に自殺者数が爆発的にふえました。特に、自営業者の自殺率の割合が急激に増えました。

こんな生きるか死ぬかの大増税という死活問題を国民の皆さんのが審判を受けないで決めてしまうのは、民主主義の否定です。私は、この大増税法案を通す前に衆議院を解散して、国民の皆さん、増税してもいいですか、だめですかと問うべきだ

と考えます。税率が上がる前に選挙をするのだから約束破りでない、問題はないなんという詭弁は、総理、やめてください。

私は、法案を通す前に選挙をやるべきだと考

えます。野田総理の見解をお聞かせください。

○野田内閣総理大臣 まず、法案を通す前に解散という選択肢は、私はございません。ここまで議論が、国会で御審議いただいて、煮詰まつて、そして三党合意をさせていただいたものを、また御破算にしてそれを問うというのはおかしいと思つております。

こういうのは、まさにお互いに待たなしの状況だという呼吸が合つたときにお互いに歩み寄れる話で、千載一遇のチャンスだと思つています。したがつて、あくまでこの法案の成立を全力を尽くして期すということが私の立場であります。

その上で、こうやつて法案を通した暁に、例えば前回の消費税率三%から五%へ引き上げたときも、最初はそういう形で決定をし、その後に国民の信を問うて、その後に実施をしています。といふことは過去にもあつたわけでござりますので、それは今回だけの問題ではございません。

○中野委員長 御苦勞さまでした。

これにて斎藤君の質疑は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

議員中後淳君から委員外の発言を求められてお

ります。これを許可するに御異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

中後淳君。

○中野委員長 御異議なしと認めます。よつて、

そのように決しました。

中後淳君。

○中後議員 新党きづなの中後淳です。

今、同僚の斎藤議員が大分ヒートアップしまし

たので、落ちついて行きたいと思います。

総理、今さら言つても信用されないかもしま

せんし、生意気かもしれません、私は、野田總

理のこととは人間的には好きです。尊敬しています

は思ひます。

よく野田総理は、決められない政治からの脱却と言いますけれども、決めちゃいけないものを決める政治に正義はありません。どうしても法案を成立させるというならば、私は体を張つてとめたい。同じ思いの仲間を集め、私は不信任を突きつけたいて思つています。

先ほど国会の廊下で会つた民主党の一年生議員も、週末、地元の声を聞いたら、ほとんどが増税反対だった、反対票を入れると、造反を決意していました。きょうは、一年生議員の方みんな、ここにいる方はみんな賛成議員ですから、そういう声は聞こえていないと思いますが、そういう話を聞いておりました。

何よりも、このまま国民の同意なき増税に邁進すれば、国民の決起、怒りはさらに広がつて、四

万五千人のアジサイ革命はもっと広がりを見せる

ことになります。国民を、庶民をなめてはいけま

せん。その怒りの矛先は、野田民主党政権、あな

た方のところに行くはずです。

最後に、デフレ脱却なくして増税なし、永田町

と霞が関の機構改革なくして増税なし、新党きづ

なの九人は全員反対票を入れるということを表明

して、私の質問は終わります。

し、私の恩人であると思つております。二十五年、駅の前に立つて街頭を続けるということは、これはまねしようと思つてもなかなかできることではありません。

しかし、それでもやはり、今のこの方向、進めようとしている道というのに私は納得ができるない。今でも総理が駅の前に立つて多くの人の声を聞いていれば、またちよつと違う結論が出てきたのかななんというふうに思つたりもしております。

私は民主党を昨年末に離党いたしましたが、その離党する前の十一月、十二月、地元のミニ集会等で何を話していたかというと、震災以降一連に、消費増税から復興増税、TPP、また最後に消費増税と去年は続いてきたわけですが、そうした議論を聞いている中で、震災復興、原発対応、エネルギー対策、いろいろと、景気対策もデフレ対策も含めて、消費増税や復興増税そのほかのものを少し先送りしてもやらなきやいけないことがあるのに、何でこちらばかりにエネルギーを中心する人がこんなにたくさんになってしまったんだろうと。これは実は、党内が分裂することがわかり切つているような内容をあえて取り上げているようにしか見えなかつた。それを、先送りできないでとか待つたなしという言葉で取り上げられていました。私は、優先順位が間違つていてるんじゃないかなというふうにずつと思つていました。衆院一致で民主党をまとめよう、この難局を乗り越えていくこういう意思是本当はなくて、むしろ逆なんじやないかなとさえ疑いました。

自分たちと考え方が違う、もしくは、政治理念とかそういうところも含めてなのかもしれませんのが、そういう勢力を、消費増税だつたりTPPとかというところで反対派、慎重派という形にしてその方々をまとめて、小沢グループである人もない人も、あたかも小沢グループであるかのようなレツテルを張られながら報道されていつて、何か最後にその勢力をどうやって切り捨てるのかと

いうふうに考へてゐるよにしか見えなかつたわけです。それで、切り捨てるのと同時に、自民党、公明党さんと連携をとつていく。

そして、これは民主党執行部だけではなくて、いろいろな勢力がぐるになつて世論をつくつていくんじやないかなんとすることをその集会等で話をしていました、その天王山は消費増税だろうと。この先の話もしていましたけれども、今は言ひません。

このように、皆さんもある程度は予想していたかもしませんが、未来予想をする中で、その流れを何とかとめたいという思いで私は離党した経緯というのもあります。それで、半年が経過したわけですが、今のところ、その未来予想図のとおりになつてしまつて、残念ながら、私の力ではどうするものもできない状況で、非常に残念なわけです。

その一連の議論の中で、民主党の議員の方々は反対のための反対だとか、政局でやつてあるんだとかということは随分報道で聞きましたけれども、私は、近くで見ていくと、本当に真剣に日本の将来のことを考え、世界じゅうの事例を調査したり、日本の過去の事例を検討したり、その中で検討して、前向きな提案なんかもしてきましたけれども、そういうことはほとんど取り上げられることもなくて、先ほど言つたみたいに、多くがマイナスのイメージで報道されている。何かという気がします。何にも残つてないじゃないかと思います。民主党に所属てきて、今離党した私の率直な感想だと思つて聞いていただければと思います。

これは、民主党に投票した多くの方々の望まない方向であつて、自民党、公明党さんに投票した方々が望んでいた方向だと私は思つていますし、そういう意味では、二〇〇九年の総選挙では民主党が大勝しましたけれども、それでも、負けた自民党、公明党さんの政策が実現しつつあるという意味では、やはり、自民党さん、公明党さんといふことはありません。

加えて、税についてもであります、所得税、相続税、格差は正の観点からの方向性については、これは三党で認識を共有しているはずでございます。それを年度末の改正、年度改正のときにはやろうということをしていますので、その具体的な、法文にも書いてありますので、これも、この国会中で決めるのか、年度改正で対応するかといふことはあります。

マニフェストに掲げられていなかつた消費増税を政治生命をかけて実現すると言つてゐる中で、政権交代の最大の功労者とも言える元代表が報われているんだどうなというふうに私は思つております。

これまで民主党の中で長時間議論してまいりました、成案、素案、大綱、法案提出、そして今回のまさに採決前まで、その丁寧な議論をやつてきた

じやないかというぐらい、その時点でも大分違つて、当時、自民党さんが主張していた内容、公明党さんが主張していた内容の色合いの方が圧倒的に強くなつております。総選挙で民主党が掲げていた理念も政策もほとんど私には感じることができません。共済年金、厚生年金、いわゆる被用者年金の一元化にしても、認定こども園の拡充にしても、消費増税にしても、みんなそうです。

政党の何を、政治家の言つてることの何を信じて投票すればいいんでしょうか。私ではなくて、マニフェストはもう信じられないと言つています。総理、お願いします。（発言する者あり）總理です。

○中野委員長 最後ですから、野田総理、お答えください。

○野田内閣総理大臣 まず、社会保障の改革についての評価は随分誤解があるよう思います。先ほどの斎藤さんほどエキサイトしていないのではなくつてしまつて、先送りになりました。消費増税だけが残つたという話になります。低所得者に負担が厳しい消費税、逆進性の高い消費税、たけが先行決定して、さらに、低所得者、中小企業に対する対策もまだ決定しておりません。先送りになつております。

私は、明らかにこれは格差拡大の方向であるようを感じております。本当にここまで譲るのかと、いう気がします。何にも残つてないじゃないかと思います。民主党に所属てきて、今離党しただければ、年金も子ども・子育ての部分もかなり前進をしています。そこは御理解をいたいた上で、加えて、よく言われますが、最低保障年金とか後期高齢者医療制度、これは旗をおろしたのではなくて、次の舞台でちゃんと議論できるようなことをしているわけでございますので、社会保障の改革が全く手つかずのまま税だけ動かしたといふことはありません。

相続税、格差は正の観点からの方向性については、これは三党で認識を共有しているはずでございます。それを年度末の改正、年度改正のときにはやろうということをしていますので、その具体的な、法文にも書いてありますので、これも、この国会中で決めるのか、年度改正で対応するかといふことはあります。

そういうことも含めてござりますけれども、差の程度であつて、方向性はこれは確認をしているということをございますので、ここもちよつと誤解があるのでないかというふうに思つます。

そういうことも含めてござりますけれども、これまで民主党の中で長時間議論してまいりました、成案、素案、大綱、法案提出、そして今回のまさに採決前まで、その丁寧な議論をやつてきた

中での結論であります。これを、先ほど何か、私のやろうとしていることは政局的、謀略的な、そういう意図があるというお話をでした。

そうじやありません。もちろん、マニフェストに掲げたことをやり遂げなければいけない、いっぱいあります。だけれども、それを踏まえて、いろいろな国難がありました、原発の問題もそうです。そして、今回の消費税の話は、まさに社会保障を支えるための決断なんです。待つたなしの状況の中で、国難から逃げる政治ではなくて、苦しみけれども国難に立ち向かって国民に説明しようとする、まさに国民の生活を守るために判断をし、みんなに一緒に行動を求めているということをございます。

○中後議員 今、前進したというお話もありましたけれども、これについて私は、もともと民主党が掲げていた方向ではないところだけが残っています。なんじゃないかというお話をしておりますし、それならば消費増税も先送りをして国民会議にかけるべきだと思います。消費増税だけ残つているということ自体がやはりおかしいと思います。

あと、先ほど江田先生もお話ししていましたけれども、やはり、デフレ環境下、デフレ経済下、不況下で消費増税、増税を先行させて、経済回復、財政再建が達成できたという事例はほとんどないというか、一切ないというふうに聞いております。これは、ここに進もうというのは歴史への挑戦ですよ。かなりのギャンブルだということになります。そんなギャンブルに私たちを巻き込まないでいただきたいなと思います。

先ほど私のところに船橋の方から電話がありましたよ。これは……(発言する者あり)私も言われていたかもしません。

先ほども言いましたように、増税先行で経済規模、GDPが縮小してしまったら、収支も思つたようにながらない、それこそ立ち直ることができ

なくなってしまう。これだけの政府の借金をどうやって返すのか、原資そのものを減らしてはならないということだと思います。

だから順番が大事であつて、先ほど来るようになって世界一の債権国である日本にはもう少しだけ時間があるだろうから、そこで本質的な統治機構の改革だと社会保障の改革だとかいうところに進んでいくのが総選挙のときの国民の皆さんのが声だったと私は信じております。総理自身もそうやって訴えていたはずです。

そして、代表選のときにも消費増税のことを話したと言われていますけれども、全力で闘つて、それでもどうしてもお金が足りないときには国民の皆さんに負担をお願いすることがあるかもしれません、この一文だけが消費増税にかかるといふような発言だったわけですが、ここにはやはり消費税なんという話は出てこない。国民に負担をお願いする、しかし、その前に全力で闘つんだということが大前提になつています。

全力で闘つてどうしても足りないときにはお願いするかもしれません、何でこれがいつの間にか消費増税を訴えたかのようだ。報道されているのかもわかりません。おかしい。そもそも、全力で闘つたという評価に今なつてているのかということ。闘つた後で負担をお願いすると言つているんです。

○中野委員長 これにて中後君の発言は終了いたしました。

○中後議員 非常に残念です。
ありがとうございました。

○中野委員長 これにて中後君の発言は終了いたしました。

次回は、明二十六日火曜日午前八時四十分理事会、午前九時委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午後五時二十分散会

改革、社会保障制度改革、景気回復など、いろいろと言われていますが、私は、国民が政党の政策を見て投票行動が決められるように、速やかに私たち政治家がその体制を変えて、政党政治、民主主義と国民主権を取り戻すために解散・総選挙を行なうことが必要だろうと思いますし、そのためには、消費増税であつたり、TPPであつたり、原発対応という象徴的なテーマから先にやるべきだと思います。

○中野委員長 タイムオーバーであります。

○中後議員 ありがとうございました。

議員定数削減は、まだ法律も出でていません。

(発言する者あり)済みません、間違えました。

審議が始まつております。消費増税法案は、もう既に百二十時間も審議が続いている。これも順番

が違います。独法、公益法人、ひもつき補助金改

革、出先機関改革、天下りの根絶、国家公務員人

件費二割削減、最低保障年金、後期高齢者医療制

度、ほかにもまだまだいろいろできることはあ

ります。総理が不退転の決意でと決めれば、先に

できることはまだまだあるはずです。

消費増税の前にやり残したことたくさんあることとして、いろいろと言われています。行財政

平成二十四年七月四日印刷

平成二十四年七月五日発行

衆議院事務局

印刷者　国立印刷局